RI会長メッセージ

SERVICE Above Self

超 我 の 奉 仕

朋友ロタリアンの皆さん

2005-06 年度、私たちは、確固たる基盤および羅針盤となる過去の成功の数々、そして意欲を引き出す豊かな歴史とともに、ロータリーの奉仕の第 2 世紀へと踏み出しました。私たちは過去の栄光に閉じこもるべきではありませんが、そこから学ぶことは、将来への確かな前進のエネルギーとなるはずです。

このことを念頭に置きながら、私は、自分の重要な使命を的確に表すテーマを選ぶべく、これまでの世紀にロータリアンが書き記してきた数々の叡智に満ちた言葉に目を向けました。私たちの思考を導き、行動を促すあらゆる感動的なメッセージの中でも、ロータリーの標語「超我の奉仕」の 5 文字ほど、的確にロータリーとロータリアンの精神を言い表している言葉はありませんでした。

私たちがロータリーの第 2 の百年の第 1 章を書き始める今年度に、国際ロータリーの会長となることができ、大変光栄に思います。この重要な年度のテーマとして「超我の奉仕」を選ぶことは、ロータリアンを鼓舞する最も意義深い言葉を使いたいという私の願望を反映しています。しかし、私はまた、ロータリーでの日々を簡素に保つ努力、すなわち、過去からの継続を維持しつつ、未来に向けてまっすぐな道のりを据えることが必要であるとの思いからも、このテーマを提案いたします。

従って、私は、これまでに絶大な成果を上げてきた、人類の基本的ニーズを表す諸分野に焦点を当てたいと望んでいます。

このような分野の一つに、識字率向上と教育があります。一対一の取り組みから大規模な識字率向上プログラムに至るまで、ロータリー・クラブは、読み書きを学ぶ人々を助けるための数多くの素晴らしいプロジェクトを実施してきました。学校に教材を提供し、教師を教育し、子供たちに通学に必要な衣服や本を提供してきました。そして世界中の地域社会においては、ロータリアンが学校を訪問し、子供たちに本を読んで聞かせ、その逆に子供たちが本を読むのを聞いてあげてきました。これら数多くの成功にもかかわらず、未だ無数の成人が、簡単な文の読み書きができず、実用的な識字能力を備えていません。つまり、通常の業務や毎日の生活に必要な読み書きや計算を行うことができないのです。この問題によって、自分をはじめ家族を養う上で非常に多くの人々に制約が課せられており、この問題への取り組みに、ロータリーの豊かな経験と継続的活動が必要とされているのは明白です。

2005-06 年度を通じて、私は、世界各地でロータリアンが効果的に取り組んでいる問題、すなわち水保全に関連する活動も継続するようロータリアンに奨励していきます。ロータリー・クラブによる無数の水プロジェクトのおかげで、何十万もの人々が今や水を手に入れることができ、飲用水や適切な衛生環境による多くの保健上の恩恵を受けています。しかし、未だ多くの課題が残されているのも事実です。あまりに多くの人々が、安全な水の供給を受けられず、適切な衛生環境に恵まれていません。その結果、予防できるはずの水を介在とした感染症によって死ぬ必要のない多くの人々が死亡しています。水保全問題はまた、食糧供給にも影響を与えています。1 人の人間が必要とする毎日の食事を生産するためには、2,000 から 5,000 リットルもの水が必要とされているからです。国連は、この世界的な水の危機を「経済発展、貧困緩和、環境、そして平和と安全への脅威」と表現しています。飢餓を軽減し、この重要な資源が奪われている人々の保健と福祉を改善するために、ロータリアンの継続した活動が是非にも必要とされているのです。

識字率向上と水保全が注目すべき二つの緊要な問題であると私は確信していますが、その一方で、ロータリー・クラブもまたこれに優るさまざまな重要問題に取り組んでいることを承知しています。ロータリーの素晴らしさは、奉仕の機会を数多く提供してくれることにあります。クラブは地元地域社会のニーズを見極め、それを叶えるためにいかにしてその人材源や資源を生かすことができるかを判断します。この草の根の参加がロータリーの成功の特徴であり、私は、地元や海外の地域社会にとって最も有益となる奉仕を引き続き行っていただくよう、すべてのクラブに奨励したいと思います。しかしながら、これは一人で実行できることではありません。

多くの場合、私たちは同じ理想や目標を共有する他団体と協力して活動することによって、地域社会のために多くを成し遂げることができます。年度の奉仕計画を立てられるにあたり、他団体と協力関係を結ぶことによって、クラブの活動をいかに広げることができるかを検討してみてください。

1911 年、ロータリアンは「超我の奉仕」という標語を熱意をもって採択しました。それは、この標語が、生まれたばかりの組織が発展の途上にある中、その理想を巧みに言い表していたからです。それから 95 年間、この標語は、私たちが人道的奉仕を遂行し、高い道徳的水準を推進し、国際理解と平和のために活動する上で、根底をなす動機となってきました。私たちの生活に内在するあらゆる事象と同じように、この標語を私たちは自然に受け入れることができます。来たる年度、すべてのロータリアンに「超我の奉仕」の真の意味をじっくりと考えていただく機会が与えられます。そして、この思いやりと寛容の精神に満ちた普遍的メッセージに、新たな思いを抱かれることになると思います。

カール・ヴィルヘルム・ステンハマー
2005-06年度 国際ロータリー会長

カール・ヴィルヘルム・ステンハマー氏の経歴

イェーテボリＲＣ（スウェーデン）

2005-06 年度 国際ロータリー会長

1996-98 年度 国際ロータリー理事

1997-98 年度 RI 財務委員会委員長

1997-98 年度 RI 監査委員会副委員長

1998-00 年度 RI 監査運営審査委員会委員

1987-88 年度 地区ガバナー

カール・ヴィルヘルム・ステンハマー氏は、国際的な食品の流通仲買商であり、ガスト F. ブラット社の元経営者です。ビジネスで活躍していた頃、ステンハマー氏は世界中を回りました。さらに、同氏は数社の取締役および地元の私立学校の理事長を務めてきました。

ステンハマー氏は、1974 年以来のロータリアンです。氏は入会後すぐにロータリーのあらゆるレベルの活動に参加し、クラブ、地区、そして国際レベルで数多くの役職をこなしてきました。地区では、青少年交換委員会、会員選考委員会、スウェーデン・ロータリー青少年交換財団などの委員長を歴任しました。また、氏が所属する地区の国際ロータリー奨学金財団の会計を担当し、1987-88 年度には地区ガバナーを務めました。

青少年奉仕委員会に任命された 1991 年、ステンハマー氏はロータリーへの国際奉仕を開始し、1993 年には同委員会の委員長、そして青少年奉仕実行グループの地域コーディネーターを歴任し、数々の国際ロータリー研究会のモデレーターも務めました。同氏は、フィンランドからアフリカまでの地域、米国、そしてインドにいたる地区大会に RI 会長代理として派遣されました。1996-98 年度には RI 理事会理事およびその執行委員会委員や財務委員会委員長を務めたほか、監査委員会の副委員長などを歴任しました。

1998-2000 年度には RI の監査運営審査委員会の委員に、2001 年にはサンアントニオ国際大会委員会の委員となりました。また、1999-2000 年度地域雑誌編集者セミナーのモデレーター、2000-04 年度ヨーロッパおよび RIBI 恒久基金委員会の委員長、ストックホルムで開かれた 2003 年度会長主催祝賀会議の議長、2003-04 年度識字および教育推進グループのゼネラル・コーディネーター、国別ポリオ・プラス担当顧問、およびポリオ撲滅提唱グループのメンバーを務めました。

ステンハマー氏は、1935 年 1 月 16 日、スウェーデンのイェーテボリに生まれました。1962 年に結ばれたモニカ夫人との間には、2 人の息子、そして 2 人の孫息子と孫娘が 1 人います。氏はロータリー財団の大口寄付者およびベネファクターです。

ｶﾞﾊﾞﾅｰﾒｯｾｰｼﾞ

ガバナー就任に際して～私の方針～

国際ロータリー第 2660 地区
ガバナー　　**神崎　　茂**

アナハイムで開催された国際協議会の会期中に、ロータリー創立100年の記念すべき日（2005年2月23日）を迎え、全世界から参加されていたGEとその夫人及びRIの役員・元役員・職員の皆さんと共にバースデーケーキで盛大にお祝いを致しました。

ふり返ってみますと、決して順風満帆な100年ではなく、様々な対立・分裂・衰退・戦争等を経た紆余曲折の歴史です。

そして今日、121万人のロータリーアンと166カ国に529地区 31,600クラブをもつ世界一のサービスクラブになりました。

その根拠となった精神は、

1. Service above self　（超我の奉仕）
2. They profit most who serve best
　（最もよく奉仕する者、最も多く報われる）
3. Object of Rotary　（Ideal of service）
　ロータリーの綱領（奉仕の理想）
4. The Four-Way Test （四つのテスト）

等に現れています。

＊スウェーデンご出身カール・ヴィルヘルム・ステンハマーRI新会長の方針及び強調事項

1.『ロゴ』 歯車　2.『テーマ』超我の奉仕
3.『強調事項』 ○識字率向上と教育
　○水保全　　○その他
　①継続性　　②他の団体との協力関係
　③公共イメージの向上　④会員増強

＊地区方針

1.『Service above self　－　101』をテーマとしRI会長賞を積極的に推進
2.『クラブの充実』
3. 職業奉仕
4. IMのテーマ
　①識字率向上と教育　②水保全
　③クラブ充実　　④職業奉仕
5. 地区大会予定
　日時：2005年12月9日～10日
　会場：大阪国際会議場及びﾘｰｶﾞﾛｲﾔﾙﾎﾃﾙ
　講師：養老　孟司（東大名誉教授）
　　古森　義久（産経新聞ﾜｼﾝﾄﾝ支局）

ガバナープロフィール

国際ロータリー第 2660 地区
ガバナー　　神崎　茂

生年月日:1932 年（昭和 7 年）7 月 10 日
住　　所:大阪狭山市西山台 3-8-2
会社住所:大阪市中央区伏見町 4-4-1
　　日生伏見町ビル内
会 社 名:日本コルマー株式会社
最終学歴:同志社大学神学部卒業
職　　歴:1957 年 3 月 日本ｺﾙﾏｰ㈱入社
　　1989 年 6 月 同社代表取締役社長
　　2000 年 6 月 同社代表取締役会長
　　1996 年 4 月 西日本化粧品工業会 理事
　　2005 年 5 月 (社)大阪府工業協会 理事
ﾛｰﾀﾘｰ歴:1971 年 12 月 八尾 RC 入会
　　1981 年 7 月 大阪西 RC 入会
　　1984～85 年 国際奉仕委員長
　　1984～85 年 地区幹事 WCS 委員会　委員
　　1985～86 年 地区代表幹事（中西正二ガバナー年度）
　　1986～87 年 地区幹事
　　1988～89 年 ロータリー財団委員長
　　1990～91 年 幹 事
　　1994～95 年 規定･情報委員長
　　1998～99 年 クラブ会長
　　2001～02 年 会員選考委員長
　　2003～04 年 職業分類委員長
　　2004～05 年 ガバナー補佐

ポールハリス･フェロー ベネファクター
米山功労者(マルチプル)
職業分類　化粧品

ガバナー補佐

国際ロータリー第 2660 地区
ガバナー補佐　末田　正

生年月日	1929 年（昭和４年）4 月 27 日生
職　　業	元大阪大学・摂南大学教授
ﾛｰﾀﾘｰ 歴	1993 年門真 RC 入会
	1997~98 年度　会長
	ポール・ハリス・フェロー

会長基本方針

くずはロータリークラブ
会　長　　南　　武

クラブ・テーマ『　温故知新　』

今年はロータリーも2世紀目のスタートとなり、また当クラブにおいても30周年を迎えた今日、永年の奉仕活動は地域社会にもしっかりと根差し、その功績が残されています。

今、過去の出来事を見習いながら思い出も新たに、この新しい年度に少しでも何かを残すことができたらとの思いで、一年間がんばりたいと思っています。

＜基本方針＞

クラブ奉仕

1．ロータリーを家族と共に楽しむことを基本方針としクラブの充実を図る。
2．会計における証票資料の整理、並びに会計帳簿の整備を行なう。
3．会員増強は純増で1～2名欲しい。
4．例会色はキャパシティの関係上、同じフロアーのレストランで到着順にいつでも摂ることができるようにしたい。そしてその場を有効な歓談のひと時としたい。

職業奉仕

1．青少年の職業選択の援助活動
（できれば職業体験学習や、希望する職業に対しての専門的立場からの助言等）

社会奉仕　国際奉仕

1．基本的には従来からの事業を継承するが、より効果的な奉仕活動が出来ないか模索検討する。
2．
米山奨学生の受入れを行い、カウンセリングを担当する。

事　業

1．ＩＭのホストクラブとして参加クラブに相通じるテーマを選ぶことにより、参加意欲を盛り上げ、意義のある会にしたい。

神崎 茂 ガバナー　公式訪問プログラム

日時：平成１７年８月１０日（水）
場所：樟葉パブリックゴルフクラブハウス
　　３Ｆ　例会場

1. 11:00～12:00　会長･幹事･理事との事前ご挨拶
　　（ ２ Ｆ 事務局 ）
2. 12:00～12:50 食事 歓談
　12:50 開会点鐘
　● ロータリーソング「奉仕の理想」
　● 来賓ご紹介　　SAA
　● 会長の時間　　会長　南　武
　● 記念品贈呈　「お誕生日御祝」
　● 幹事報告　　幹事　岩本 昌治
　● 委員会報告
　● 講話「公式訪問所感」
　　2005～2006 年度国際ロータリー第2660地区
　　ガバナー 神埼 茂 様
　● 謝辞　　副会長　長村　治
　13:30 閉会点鐘

3. 13:30～13:50　ガバナーとの記念写真撮影

末田 正 ガバナー補佐　訪問プログラム

第１回訪問

日時：平成 17 年 7 月 27 日（水）13:40～15:00

場所：樟葉パブリックゴルフ クラブハウス３Ｆ　会議室

クラブ協議会　式次第

進行　SAA 中西 庸夫

1. 開会点鐘　　会　長　南　　武
2. 会長挨拶　　会　長　南　　武
3. 末田ガバナー補佐
   ご挨拶並びに地区方針について
4. クラブ運営に関する意見交換
   - A) 会長方針　　会　長　南　　武
   - B) クラブ奉仕部門　　副会長　長村　治
   - C) 例会について（本年度方針説明）　　ＳＡＡ　中西　庸夫
   - D) 職業奉仕部門　　委員長　原田　武夫
   - E) 社会奉仕部門　　委員長　高島　叔孝
   - F) 国際奉仕部門　　委員長　中野　保博
   - G) 青少年奉仕部門　　委員長　山本　正夫
   - H) 地区委員　　地区クラブ奉仕委員会委員　金森　市造
     地区社会奉仕委員会委員　宮田　明
     地区職業奉仕委員会委員　國田　欣吾
   - I) ＩＭについて　　実行委員長　中　一皓
5. 末田ガバナー補佐講評
6. 謝辞　　副会長　長村　治
7. 閉会点鐘　　会　長　南　　武

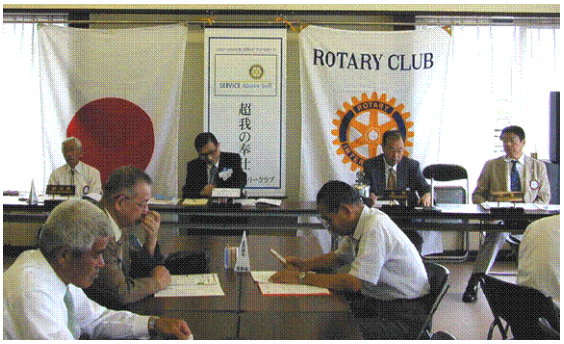

7 月 27 日クラブ協議会の模様

第２回訪問予定

日時：平成 17 年 11 月 9 日（水）

場所：樟葉パブリックゴルフ クラブハウス３Ｆ会議室

12：30～13：30

例会時に末田ガバナー補佐より卓話を頂きます。

テーマ「ロータリー：原点と初心」

概況報告書目次

ＲＩ会長メッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
ガバナーメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
ガバナー補佐・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
会長基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
神崎　茂ガバナー　公式訪問プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
末田　正ガバナー補佐　訪問プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
クラブ概況報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
　１．名称及び所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
　２．沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
　３．歴代会長・副会長・幹事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
　４．友好クラブトーランスロータリークラブ（ＲＩ第 5280 地区）との交流 ・・・１７
　５．貧困と飢餓の救済活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
　６．会員数推移表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
　７．会員の構成（２００５．７．１現在)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２０
　８．会員年齢構成（２００５．７．１現在)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２０
　９．新入会員（２００４～０５年度)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２０
　10．名誉会員（２００４～０５年度)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２０
　11・退会者及びその理由（２００４～０５年度)・・・・・・・・・・・・・・・・ ２０
　12・前年度ホームクラブ皆出席保持者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
　13．前年度例会皆出席保持者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
　14．クラブ財政の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
　15．ロータリー財団寄付状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
　16．米山奨学会寄付状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
　17．例会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
　18．創立３０周年についての報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
　19．ロータリー１００周年についての報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
　20．「楠葉之宮の滝」跡地記念碑についての報告・・・・・・・・・・・・・・・・ ２８
　21．理事会・クラブ協議会・クラブ全員協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
　22．懇親会及び家族会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９

２００４～０５年度　報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
１．２００４～０５年度　主な奉仕活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
２．２００４～０５年度　主な行事・活動・出席状況（出席者敬称略）・・・・・ ３３
３．２００４～０５年度　事業引継書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
４．３０周年実行委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４５
５．２００４～０５年度　同好会活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５２
６．会計報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４
７．２００４～０５年度　収支決算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５
８．２００４～０５年度　行事実施表　本年度テーマ「脚下天照」・・・・・・・ ６３
２００５～０６年度　計画書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６４
１．２００５～０６年度　役職・委員会構成表・・・・・・・・・・・・・・・・・６５
２．委員会活動計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６７
３．２００５～０６年度　年間行事予定表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７６
４．２００５～０６年度　収支予算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７７
会　　員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８１
１．職業分類充填未充填一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８２
２．２００４～０５年度　個人別出席表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８６
３．入会年月日・生年月日・各年度役職表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８８
４．会員名簿(２００５年７月１日現在ＡＢＣ順)・・・・・・・・・・・・・・・９２
定款・規約・定型書式等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９８
くずはロータリー・クラブ定款・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１００
くずはロータリー・クラブ細則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１０
クラブ慶弔規定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２０
くずはロータリー・クラブ　ゴルフ同好会規約・・・・・・・・・・・・・・・・１２０
くずはロータリー・クラブ　グルメ同好会『三九会』会則・・・・・・・・・・１２１
くずはロータリー・クラブ　事務局就業規則・・・・・・・・・・・・・・・・・１２３

クラブ概況報告書

クラブ概況報告書

（2005 年 7 月 1 日現在）

幹事　岩本　昌治

１．名称及び所在地

①名称

くずはロータリークラブ

②事務所(2005 年 5 月 18 日移転)

枚方市楠葉花園町 14-2

樟葉ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾞﾙﾌ　ｸﾗﾌﾞﾊｳｽ2F

電　話　(072)855-5125

ＦＡＸ　(072)855-5180

Website http://www.kcat.zaq.ne.jp/kuzuha-rc/

e-mail　kuzuha-rc@kcat.zaq.ne.jp

③例会場(2005 年 5 月 25 日より移転)

枚方市楠葉花園町 14-2

樟葉ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾞﾙﾌｸﾗﾌﾞﾊｳｽ3F

電　話　(072)855-5125

④例会日毎水曜日 12:30～13:30

２．沿　　革

①1974 年 5 月 30 日

創立総会、仮クラブとして発足

スポンサークラブ:枚方ロータリークラブ

チャーターメンバー:20 名

特別代表:中嶋要造氏

②1974 年 6 月 25 日正式加盟承認

③1975 年 3 月 26 日認証状伝達式挙行

(大阪南西ロータリークラブと合同・

於:大阪ロイヤルホテル)

④1978 年 3 月 18 日

当クラブがホストとなり 1.G.F 開催

(於:大阪マーチャンダイズマート)

⑤1979 年 5 月 30 日

創立 5 周年記念式典を行った

⑥1984 年 6 月 25 日

交野ロータリークラブ創立総会開催

スポンサークラブ:当クラブ

ガバナー特別代表:徳田正也

拡大補佐:嶋中完治

⑦1984 年 10 月 20 日

創立 10 周年記念式典挙行

(於:ﾀﾞｲｺﾛ武友館)

⑧1988 年 3 月 5 日

当クラブがホストをつとめ 1.G.F 第 3 組開催

(於:ダイコロ武友館)ﾌｫｰﾗﾑ委員長:松本　甫

⑨1989 年 11 月 11 日

創立 15 周年記念式典と家族懇親会開催

(於:大阪ロイヤルホテル)

⑩1993 年 5 月 2 日～4 日

第 2660 地区海のライラ　ホスト

⑪1994 年 10 月 29 日

創立 20 周年記念行事併せて 1,000 回記念例会挙行　(於:メセナひらかた)

⑫1996 年 1 月 20 日

当クラブがホストをつとめ 1.G.F 第 3 組開催

(於:摂南大学薬学部大講堂)

フォーラム委員長:今中七郎

⑬1997 年 5 月 28 日

R.1 第 5280 地区トーランスロータリークラブ(アメリカ)と友好クラブ締結

⑭1999 年 12 月 18 日

創立 25 周年記念式典並びにクリスマス家族親睦会開催　(於:ホテル日航大阪)

⑮2003 年 6 月 26 日

京阪くずは会館解体に伴い臨時に例会場・事務所を移転

臨時例会場:ひらかた仙亭

臨時事務所:北大阪商工会議所 3F

⑯2004 年 11 月 13 日

創立 30 周年記念式典挙行

(於:リーガロイヤルホテル大阪)

⑰2005 年 2 月 23 日

ﾛｰﾀﾘｰ 100 周年記念枚方RCとの合同記念例会開催 (於:北大阪商工会議所4F大ﾎｰﾙ)

枚方市にラジオコントロール機能付太陽電池時計を寄贈 (京阪枚方公園駅西口広場)

⑱2005 年 3 月 30 日
「樟葉之宮」の滝跡地記念碑
⑲2005 年 5 月 18 日
例会場・事務所移転
新事務所:枚方市楠葉花園町 14-2
樟葉パブリックゴルフ　クラブハウス 2F
新例会場:
樟葉パブリックゴルフ　クラブハウス 3F
⑲2005 年6月6日
くずはロータリークラブに名称変更
RI理事会において承認
「枚方-くずは」より「くずは」へ変更

３．歴代会長・副会長・幹事

年　　度	会　　長	副 会 長	幹　　事
創立～1975	徳田　正也	村岡　　斌	加藤　鎮男
1975～1976	中本　俊彦	吉田　久一	今中　七郎
1976～1977	吉田　久一	竹内　俊男	川嶌　一雄
1977～1978	国沢　慶一	川嶌　一雄	岩倉　左門
1978～1979	川嶌　一雄	岩倉　左門	浜野　庄作
1979～1980	岩倉　左門	加藤　鎮男	足立　恒雄
1980～1981	村岡　斌	今中　七郎	田中　　功
1981～1982	加藤　鎮男	浜野　庄作	水嶋　　進
1982～1983	今中　七郎	若林　金吾	前田　　孝
1983～1984	若林　金吾	山田　竜助	谷本　　稔
1984～1985	※徳田正也(田中　功)	※田中　功（吉田久一）	大谷　義雄
1985～1986	浜野　庄作	小北　　達	中川　定雄
1986～1987	大谷　義雄	谷本　　稔	金銅　一二
1987～1988	小北　達	嶋中　完治	中井　清二
1988～1989	谷本　稔	足立　恒雄	田原　一繁
1989～1990	嶋中　完治	浅尾　博一	北村　　隆
1990～1991	足立　恒雄	金銅　一二	片山　通夫
1991～1992	浅尾　博一	中川　定雄	茂利　秀郎
1992～1993	中川　定雄	水嶋　　進	井口　清剛
1993～1994	田原　一繁	北村　　隆	中　　一皓
1994～1995	松本　　甫	中　　一皓	平尾　公介
1995～1996	北村　　隆	刈米　重夫	岡田日出男
1996～1997	中　　一皓	井口　清剛	宮田　　明
1997～1998	片山　通夫	岡田日出男	金森　市造
1998～1999	井口　清剛	田中太一朗	南　　武
1999～2000	岡田日出男	平尾　公介	泉谷　楠夫
2000～2001	平尾　公介	畑屋太一郎（山中　卓）	藤原　和彦
2001～2002	田中太一朗	金森　市造	中野　保博
2002～2003	藤原　和彦	南　　武	原田　武夫
2003～2004	吾郷　泰廣	宮田　　明	小北　英夫
2004～2005	金森　市造	泉谷　楠夫	首藤俊一郎
2005～2006	南　　武	長村　　治	岩本　昌治

※1985 年 5 月　徳田正也会長逝去

４．友好クラブトーランスロータリークラブ（R.1 第 5280 地区）との交流

1997 年 5 月 28 日　友好クラブ締結(於:トーランス RC)
出席=中、宮田、原田、駕田、片山、前田
1997 年 11 月 5 日　当クラブ例会にトーランス RC メンバー5 名、夫人 1 名が来訪(歓迎プログラム)
11 月 5 日　宇治(万福寺、平等院)観光
歓迎パーティー(於:ガーデンズ天ヶ瀬)
11 月 6 日　京都(金閣寺、竜安寺、清水寺、ショッピング)観光
夕食会(於:京都新阪急ホテル)
1998 年 5 月 20 日　トーランス RC へ図書寄贈
1999 年 2 月 12 日～18 日
ハワイ・ ジョイント・ミーティング
出席:吾郷、原田、林、片山、宮田、中、山中(各会員)
吾郷、林、宮田、中、山中(各夫人)
原田敦子さん、宮田育子さん(ご令嬢)計 14 名
1999 年 8 月～2000 年 7 月
青少年交換学生中大輔君を派遣
2000 年 4 月　トーランス RC 創立 75 周年ファンドレイジングのプログラム
「サイレントオークション」に当クラブよりアイテムを寄付
2000 年 8 月 9 日　青少年交換学生として派遣されていた中大輔君が無事帰国。帰国の挨拶に例会に出席。又、トーランス RC メンバーMr.Jeff Malek とそのご家族も例会に出席。アメリカ経済についてスピーチをいただいた。
2000 年 11 月　枚方-くずは RC が、ハワイ・ジョイント・ミーティングを立案し、会員へ参加申し込み並びに日程表を配布した。
日程:2001 年 2 月 1 日～8 日公式行事、親睦ゴルフ、観光予定
しかし、トーランス RC の都合により、今回のミーティングは中止されることになった。
2001 年 9 月　トーランス RC が枚方-くずは RC を友好訪問予定していたが、アメリカ同時多発テロの為中止。
2001 年 10 月　同時多発テロに対する救済支援活動をトーランス RC と共に行うことに決定。
会員一人当たり 1,000 円を拠出いただき、それをもとにクラブ拠出金を合わせて、1,500ドル(183,675 円)をトーランス RC へ送金した。トーランス RC より 2RC(トーランス RC と枚方-くずは RC)の寄付金をニューヨークのロータリー地区へ送付していただき、支援した。
2001 年 11 月　トーランス RC 会長ウィリアムビバリー氏よりお礼状が田中会長宛に届いた。
2002 年 9 月　トーランス RC 会長ボブガーバー氏が、トーランス RC 例会時に「シスタークラブ(枚方-くずは RC)のバナーを一緒に飾ろう」と提案され、拡大バナーを作成されました。2RC のバナーを並べて飾られている写真付メールをいただいた。
2003 年 2 月　アメリカ・イラク戦争の為、ジョイント・ミーティングは中止。
2004 年 4 月　大阪国際大会でのミーティングの設定をメール等にて図ったが、先方よりの連絡なく、開催できず。

５．貧困と飢餓の救済活動

「マザー・テレサの灯を消すな！」プロジェクト・ドーン(DAWN)の展開状況報告

1998 年 2 月　1997～98 年度会長、片山通夫会員がインドを現地調査・取材。
5 月　「マザー・テレサの灯を消すな！」のパンフレットを製作。
6 月　インディアナポリス国際大会で
トーランス RC　汐田新介氏、
枚方くずは RC 原田、中、両会員によりパンフレットを配布。
7 月　サンガラトナ・マナケ師に基金 3,000 米ドルを贈呈。
8 月　インド　ナグプール郊外の町、ポーニーに英語学校「DAWN」開校。
10 月　大東 RC が事業に参加下さり、基金 3,000 米ドルをサンガラトナ・マナケ師に贈呈。
友好クラブ・トーランス RC も参加下さり、基金 4,000 米ドルを直接インドへ送金。
1999 年 6 月　シンガポール国際大会プロジェクト展示ブースで「マザー・テレサの灯を消すな！」プロジェクトを展示。パンフレット、CD-ROM を配布し、PR に努めた。(PR 隊)
トーランス RC　汐田新介氏
枚方-くずは RC　平尾浩一君　(平尾会員ご子息)
河村、南、中、中村、中野、首藤　各会員
11 月　サンガラトナ・マナケ師が大東 RC 枚方-くずは RC を訪問。
「DAWN」英語学校授業報告を行った。又、その時に今年度分援助資金を贈呈。
会員一人当り 5.000 円×66 名＝330,000 円
2000 年 5 月　1999～2000 年度地区大会優秀事業賞国際奉仕部門で表彰を受けた。
11 月　サンガラトナ・マナケ師が大東 RC 枚方-くずは RC 訪問。
「DAWN」英語学校事業報告を行った。当クラブより今年度分基金を贈呈。
会員一人当り 5,000 円×58 名＝290,000 円
2001 年 11 月　サンガラトナ・マナケ師が大東 RC 枚方-くずは RC 訪問。
「DAWN」英語学校事業報告を行った。当クラブより今年度分基金を贈呈。
会員一人当り 5,000 円×56 名＝280,000 円
2002 年 5 月　大阪府立枚方高校と DAWN 英語学校の生徒間でメール交換をして、国際理解を深めてもらえるよう双方に提案し、マナケ師と枚方高校担当教諭に面談していただいた。
2002 年 11 月　サンガラトナ・マナケ師が大東 RC 枚方-くずは RC 訪問。
「DAWN」英語学校事業報告を行った。二階建ての新校舎の設計と、学校運営計画について報告を受けた。当クラブより今年度分基金を贈呈。
会員一人当り 5,000 円×58 名＝290,000 円
2003 年 6 月　「DAWN」英語学校が二度にわたる洪水被害を被られたとのことで、お見舞をサンガラトナ・マナケ師にお渡しした。
2004 年 4 月　サンガラトナ・マナケ師が大東・RC 枚方-くずは RC 訪問。「DAWN」英語学校事業報告を行った。当クラブより今年度分基金を贈呈。
会員一人当り 5,000 円×55 名＝275,000 円
2005 年 6 月　サンガラトナ・マナケ師がくずは RC 訪問し「DAWN」英語学校事業報告を行った。
当クラブより本年度分基金を贈呈。会員一人当り 5,000 円×５４名＝270,000 円

６．会員数推移表

期	年度	会員数				平均年齢	最長年齢	最少年齢	出席率	皆出席数	皆出席率
		増	減	計	+名誉会員						
1	74～75	9	4	25		50.8	73	35	96.18	11	55%
2	75～76	8	2	31		52.0	74	36	97.99	19	76%
3	76～77	6	2	35		52.4	75	37	98.62	26	84%
4	77～78	4	2	37		53.2	76	38	98.48	26	74%
5	78～79	2	1	38		54.0	77	39	97.64	30	81%
6	79～80	2	3	37		55.3	78	40	98.35	29	76%
7	80～81	4	2	39		54.8	79	36	97.39	29	78%
8	81～82	3	4	38		55.3	80	37	98.50	32	82%
9	82～83	6	2	42		56.4	81	38	98.29	30	78%
10	83～84	5	3	44		58.0	82	39	99.83	33	79%
11	84～85	4	2	46		51.2	83	40	99.22	41	93%
12	85～86	5	6	45		56.8	84	40	97.17	31	69%
13	86～87	3	6	42		56.8	85	41	97.00	27	63%
14	87～88	13	6	49		55.9	77	42	96.31	20	48%
15	88～89	2	2	49		56.8	78	41	97.67	34	69%
16	89～90	4	4	49		57.2	79	42	95.40	26	53%
17	90～91	6	4	51		57.5	80	40	97.67	31	62%
18	91～92	4	5	50		57.8	80	41	97.49	35	66%
19	92～93	9	3	56		57.1	81	33	98.32	37	66%
20	93～94	5	5	56		57.4	82	34	95.92	40	71%
21	94～95	8	5	59		57.4	83	35	95.76	43	83%
22	95～96	4	2	61		57.8	80	34	98.07	41	74%
23	96～97	10	6	65		56.8	81	35	98.41	55	85%
24	97～98	4	3	66		57.8	82	36	98.22	59	89%
25	98～99	5	6	65	1	57.3	83	37	97.34	51	78%
26	99～00	2	6	61	1	58.1	84	38	97.45	44	72%
27	00～01	1	7	55	1	60.0	85	39	95.46	41	75%
28	01～02	4	4	55	2	60.4	86	40	95.32	42	74%
29	02～03	4	3	56	1	59.9	87	41	95.30	39	78%
30	03～04	0	2	54	0	60.8	88	42	92.67	42	84%
31	04～05	2	4	52	0	60.7	89	29	86.52	38	76%

（皆出席数：中途入会含む）

（出 席 率：免除会員除く）

７．会員の構成　(2005．７．１現在)

名誉会員　　0 名
正会員　　52 名（内チャーターメンバー在籍者　１名　今中 七郎 会員）

８．会員年齢構成　(2005．７．１現在)

20才台	30才台	40才台	50才台	60才台	70才台	80才台	計
1名	0名	7名	20名	12名	8名	4名	52名

最年長会員　　嶋中　完治会員　　８９才
最年少会員　　原　　正和会員　　２９才

９．新入会員　（2004～2005 年度）

日野 守之（建築塗装）　2004．9．22 入会
原　正和（弁 護 士）　2004．10．27 入会

10．名誉会員　（2004～2005 年度）

なし

11．退会者及びその理由　（2004～2005 年度）

小松　正人（行政書士）　2004．11．17 退会（一身上）
井口　正剛（保育士）　2004．12．31 退会（一身上）
片山　通夫（写真家）　2005．6．30 退会（一身上）
豊福　順三（電気・空調・設備工事）　2005．6．30 退会（一身上）

12．前年度ホームクラブ皆出席保持者　０名（ABC 順）

なし

13．前年度例会皆出席保持者　３８名（ABC 順）

足立 恒雄	藤原 和彦	原田 武夫	初木 賢司
林　祐弘	平尾 公介	今中 七郎	岩本 昌治
泉谷 楠夫	駕田　毅	金森 市造	刈米 重夫
片山　徹	川島 吉博	北川 順清	北村　隆
小北 英夫	國田 欣吾	三木　彰	南　武
宮田　明	長村　治	中　一皓	中川 定雄
中西 庸夫	中谷 靜雄	重田 惠年	首藤 俊一郎
田原 一繁	高島 叔孝	上野　徹	上山 芳次
若林 尚史	山口 伊太郎	山口 尚志	山本 正夫
山中　卓	米田　勉		

14. クラブ財政の推移

年　度	入会金	年会費		ビジターフィ	
74～75	60,000	100,000		1,500	
75～76	60,000	120,000		1,500	
76～77	60,000	120,000		1,800	
77～78	80,000	140,000		2,000	
78～79	80,000	140,000		2,000	
79～80	80,000	140,000		2,000	
80～81	100,000	160,000		2,000	
81～82	100,000	160,000		2,300	
82～83	100,000	160,000		2,500	
83～84	100,000	160,000	10 周年行事	2,500	
84～85	100,000	160,000	10 周年行事＋9 万	2,500	
85～86	100,000	160,000		2,500	
86～87	100,000	200,000		2,500	
87～88	100,000	200,000		2,500	
88～89	200,000	250,000		3,000	
89～90	200,000	250,000		3,000	
90～91	200,000	250,000		3,000	
91～92	200,000	250,000		3,500	
92～93	200,000	250,000		3,500	
93～94	200,000	250,000	20 周年積立＋4 万	3,500	
94～95	200,000	250,000	20 周年積立＋4 万	3,500	
95～96	200,000	280,000		3,500	
96～97	200,000	280,000		3,500	
97～98	200,000	280,000		3,000	
98～99	200,000	280,000		3,000	
99～00	200,000	280,000		3,000	
00～01	200,000	280,000		3,000	
01～02	200,000	280,000		3,000	
02～03	200,000	280,000		3,000	100 万＄ﾗﾝﾁ 1,500 円
03～04	200,000	280,000		3,000	
04～05	200,000	280,000		3,000	
05～06	200,000	280,000		3,000	

◎その他詳細は、別記会計報告の通りです。

15. ロータリー財団寄付状況

2005. 7. 1現在 推薦順

○マルチプル・ポール・ハリス・フェロー 3名

2,300ドル 1名 吾郷 泰廣

2,100ドル 2名 足立 恒雄 長村 文雄

○ポール・ハリス・フェロー

1,600ドル 1名 原田 武夫

1,200ドル 5名 岩本 昌治 宮田 明 中野 保博
田中太一朗 藤原 和彦

1,100ドル 22名
今中 七郎 嶋中 完治 田原 一繁 中 一皓
中川 定雄 磯田 勝信 刈米 重夫 泉谷 楠夫
平尾 公介 北村 隆 長村 治 金森 市造
高島 叔孝 南 武 中村 雄策 林 祐弘
小北 英夫 重田 惠年 北川 順清 中西 庸夫
井口 清剛(退会) 片山 通夫(退会)

1,000ドル 2名 駕田 毅 首藤俊一郎

［据え置きクレジットを使用］ 5名
(故) 松本 晋平 谷本 治子 村井 正直 吉留 一夫 妹尾 美智子

○ポール・ハリス・準フェロー

600ドル 2名 若林 尚史 初木 賢司

500ドル 2名 岡山 量正 川島 吉博

400ドル 1名 岡田日出男

300ドル 6名 畠仲 聡 山口伊太郎 山本 正夫
三木 彰 豊福 順三(退会) 片山 徹

200ドル 10名 山中 卓 今西 義人 小松 正人(退会)
上山 芳次 國田 欣吾 上野 徹
山口 尚志 小林 正彦 米田 勉
中谷 靜雄

100ドル 2名 原 正和 日野 守之

○ベネファクター 6名

(故) 松本 甫 河村 由松氏(一般) 藤原 和彦 片山 通夫(退会)
田原 一繁 岩本 昌治

16. 米山奨学会寄付状況

2005．７．１現在

○第５回　米山功労者＜マルチプル＞　１名
藤原　和彦　　53 万円

○第４回　米山功労者＜マルチプル＞　１名
磯田　勝信　　43 万円

○第３回　米山功労者＜マルチプル＞　８名
長村　文雄（33 万円）　林　　祐弘（32 万円）　金森　市造（31 万円）
足立　恒雄（30 万円）　嶋中　完治（30 万円）　田原　一繁（30 万円）
田中太一朗（30 万円）　長村　　治（30 万円）

○第２回　米山功労者＜マルチプル＞　４名
原田　武夫(28 万円)　吾郷　泰廣（24 万円）　駕田　　毅(23 万円)
中　　一皓（20 万円）

○第１回　米山功労者　　6 名
中川　定雄（15 万円）　泉谷　楠夫（15 万円）　中野　保博（12 万円）
宮田　　明（11 万円）　刈米　重夫（10 万円）　山中　　卓（10 万円）
退会者
○米山寄付　協力者　　３１名
今中　七郎（9 万円）　岡田日出男（9 万円）　中村　雄策（9 万円）　首藤俊一郎（9 万円）
若林　尚史（9 万円）　北川　順清（8 万円）　山本　正夫（7 万円）　平尾　公介（6 万円）
南　　武（6 万円）　山口　尚志（6 万円）　小北　英夫（5 万円）　上山　芳次（5 万円）　川島　吉博（4 万円）　岩本　昌治（4 万円）　國田　欣吾（4 万円）　中西　庸夫（4 万円）　北村　　隆（3 万円）　高島　叔孝（3 万円）　上野　　徹（3 万円）　重田　　惠年（3 万円）　三木　　彰（2 万円）　片山　　徹（2 万円）　岡山　量正（1 万円）　畠仲　　聡（1 万円）
初木　賢司（1 万円）　小林　正彦（1 万円）　山口伊太郎（1 万円）　米田　　勉（1 万円）

退会者
井口　清剛（12 万円）　小松　正人（3 万円）　豊福　順三（3 万円）　片山　通夫（6 万円）

17. 例会

① 日　時　　毎週水曜日 12:30～13:30
　会　場　　くずはゴルフ場　年 40 回
　　荘苑　　年　1 回
　　夜間例会　　年　6 回
　　＊その他移動例会　年　5 回

② 例会内容　司会＝S．A．A
　　受付＝親睦委員
12 時より受付開始。受付時に出席札を配布し、札と交換で京阪レストラン[芦刈]にて食事。12 時 50 分までに食事を済ませて頂き例会場にてコーヒーを用意。定食は常に 40 名分を用意。人数が多い場合は他の定食となる。

1)開会点鐘(会長)
2)会員相互の握手
3)ロータリーソング
　毎月第 1 例会は国歌斉唱
4)来賓・ゲストの紹介(S．A．A)
5)会長の時間 (10 分)
6)幹事報告　(3 分)
7)出席状況報告・他 (4 分)
8) 卓話　(23 分)
9) 閉会点鐘(会長)

③ 夜間例会は 18 時より受付し、18 時 30 分より開始。卓話はなしとする。

④ できるだけ色々な会員と言葉を交わしていただく。そして例会が楽しく秩序正しく運営されるよう配慮すると共に明るく節度ある雰囲気で、親睦と友情が深まるように心がける。席順は自由とする。

⑤ 例会のプログラムは年間を通じ検討・作成したプログラム表にもとづき、毎週報にて次の行事予定を発表・実施している。

⑥ 新入会員の入会式は、推薦者からの紹介があり、会長より会員バッジ、クラブバナー並びに“ロータリー入門”“手続要覧”“クラブ細則”“クラブ会員名簿”他文献を贈る。後日、名刺、、名前掲載後のロータリークラブ会員名簿を贈る。新会員は簡単な入会の挨拶にとどめ後日「自己紹介」のスピーチを行う。新入会員には 3ヶ月位、推薦者が同席、なるべく例会の雰囲気に慣れ、全会員との融和をはかる。

⑥ 卓話は時間が短くてもよいので会員自身が行うのを原則としている。外部より講演者を招いた時は記念品を贈る。卓話者には後日、週報をお送りする。

⑦ 例会日、例会場を変更する場合は第 2660 地区ガバナー事務所、ならびに地区内・外の常にビジターの来られるクラブ宛変更通知を出している。

⑧ 2004～2005 年度中ビジター

＊地区内　　計　　２０名
　(前年度比　　－４名)
枚　　方　RC　　１４名
寝　屋　川　RC　　３名
交　　野　RC　　３名

＊地区外　　計　　０名
　(前年度比　　－３名)

総計　　２０名
(前年度比　－７名)

本年度例会について

本年度の例会は、南会長の意を受け、楽しさと会員相互の見聞を深めたく、例会の内容を少し変更いたします。

①夜間例会の開催（基本的には月１回）予定
＊「荘苑」での例会時は名札の使用を省略致します。

②卓話スピーカーについて
卓話の順番については、会員名簿記載順（理事役員・委員長は省略）です。
卓話時間は自由とします。（５分でも可。余った時間は、Free Talking）
＊できるだけ外部スピーカーに依頼せずに、気軽にお話をお聞かせ下さい。
＊事前に SAA まで所用時間の連絡をお願いします。
＊卓話の時間は静かに聴きましょう!!（私語厳禁）

③ 記念品の授与について
＊第１週に入会記念・第２週に誕生日記念・第３週に結婚記念というように各週に記念品の授与を行ないます。
＊各記念日該当者のお名前を例会時に発表し、会長の時間後にお渡しします。
＊結婚記念品については、２～３日前にご自宅にお届けを予定しております。
＊ご自宅がご遠方（枚方以外）の方につきましては予算の関係上、市内の会社へのお届けとさせて頂きます。又、ご自宅がご不在となる方は、事前に事務局までご連絡下さい。

④ ゲスト・ビジターのご紹介について
ゲスト・ビジターの紹介は、昨年同様Ｓ．Ａ.Ａにてご紹介をさせて頂きます。

⑤ 受付について
受付は親睦委員会にて行なっていただます。

⑥週報について
出来うる限りタイムリーな週報をお渡しするために、「会長の時間」「幹事報告」について、例会当日の報告事項を記載します。また、各委員会等の報告事項で事前に内容等記載するものがあれば、月曜日午前中までに事務局までご連絡頂ければ幸いです。

⑦ 例会出欠の意思表示について
「次週の例会出席確認」を受付時に親睦委員よりさせて頂きます。例会終了時までに出欠の意思表示をお願い致します。

18. 創立３０周年についての報告

2004 年 11 月 13 日（土）　於：リーガロイヤルホテル大阪

枚方-くずはロータリークラブ創立30周年記念式典

式　次　第

リーガロイヤルホテル
桐の間

司　　会　小北英夫
アシスタント　望月景子

開式宣言	30周年副実行委員長　岩本昌治
国歌斉唱	
ロータリーソング斉唱（奉仕の理想）	
物故会員追悼（黙祷）	
会長挨拶	会長　金森市造
来賓紹介	
来賓祝辞	枚方市長　中司　宏
	北大阪商工会議所会頭　村田清司
RI第2660地区役員紹介	
近隣参加ロータリークラブ紹介	
RI第2660地区代表祝辞	RI第2660地区直前ガバナー　若林紀男
祝電披露	
歴代会長紹介	
歴代会長代表挨拶	チャーターメンバー　今中七郎
記念事業発表	30周年記念事業部会長　高島叔孝
スポンサーロータリークラブ感謝状贈呈	
スポンサーロータリークラブ祝辞	枚方ロータリークラブ会長　水尾祥一
スライド上映（脚下天照）	
実行委員長挨拶	30周年実行委員長　宮田　明
閉式宣言	30周年式典祝賀会部会長　原田武夫

（敬称略）

枚方-くずはロータリークラブ創立30周年祝賀会

式　次　第

リーガロイヤルホテ
ロイヤルホール

司　　会　若林尚
アシスタント　望月景

開　会

祝いの舞～老松　　若柳流 師範 若柳吉恵華

友情と親睦の握手

開会の挨拶	会長　金森市
来賓祝辞	RI第2660地区ガバナー補佐　大川進一
乾　杯	交野ロータリークラブ会長　河津誠

バンド紹介及び演奏

― 食事と歓談 ―

記念品贈呈～感謝状	枚方市社会福祉協議会会長　緒方
	わらしべ会理事長　今井

ビンゴゲーム大会

歴代会長へ感謝状贈呈

ロータリーソング　手に手つないで

閉会の挨拶	会長エレクト　南
閉　会	

（敬称略

19. ロータリー100 周年についての報告

ロータリー100 周年記念
枚方 RC・枚方-くずは RC 合同例会式次第

SAA 枚方-くずは　R 初木　賢司

12:30　開会点鐘　　枚方-くずは会長　RC 金森　市造
国歌斉唱
ロータリーソング「奉仕の理想」斉唱
来賓ご紹介
食事と歓談

12:45 会長の時間　　枚方-くずは RC 会長　金森　市造
RI100 周年委員長　　枚方 RC 委員　諏訪　正美
幹事報告　　書面にて報告に代える

12:55 出席状況報告　　枚方 RC　須川出席委員長
枚方-くずは RC　豊福出席担当副

13:00 ロータリー創立 100 周年記念事業発表及び贈呈式
記念品目録贈呈　　枚方 RC 会長　水尾　祥一
枚方市長ご挨拶　　枚方市長　中司　宏　様
枚方市より感謝状　　枚方 RC 会長　水尾　祥一
枚方-くずは RC 会長　金森　市造

13:15　講師紹介　　枚方-くずは RC　田原　一繁
卓話「枚方歴史街道について」
郷土史研究家　平 尾 賢 二　様

13:30　閉会点鐘　　枚方 RC 会長　水尾　祥一

大手新聞社（朝日を除 3 社）に掲載されたロータリー100 周年の記事

3 月 31 日ロータリー100 周年を記念し枚方公園駅前広場にラジオコントロール機能付太陽電池時計を寄贈

2 月 23 日ロータリー100 周年記念例会
枚方 RC との合同例会の模様

20. 樟葉之宮の滝跡地記念碑についての報告

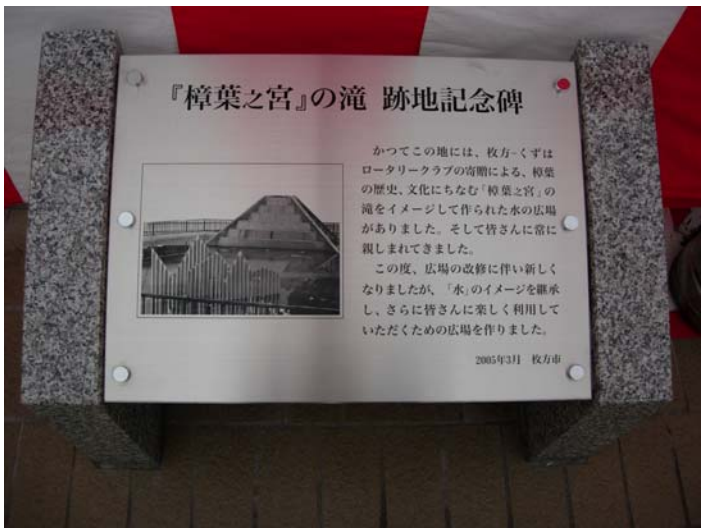

京阪電鉄樟葉駅前広場には、当クラブが創立 20 周年を記念し枚方市に寄贈した「樟葉之宮」の滝、水の広場がありました。この度、くずはモールリニューアル計画駅前広場整備工事に伴い、広場の部分改修が行われ、当時の広場を銘板として残していただくことになりました。

「樟葉之宮」の滝跡地記念碑
：除幕式
日　時：平成 17 年 3 月 30 日（水）
11:00～11:30
場　所：樟葉駅　駅前広場
（噴水前広場付近）
出席者：
枚方-くずはロータリークラブ
金森会長他
枚方市　小堀副市長、梅崎土木部長
水口道路管理課長
京阪電鉄　熊見経営統括部長
川辺課長、熊代主任

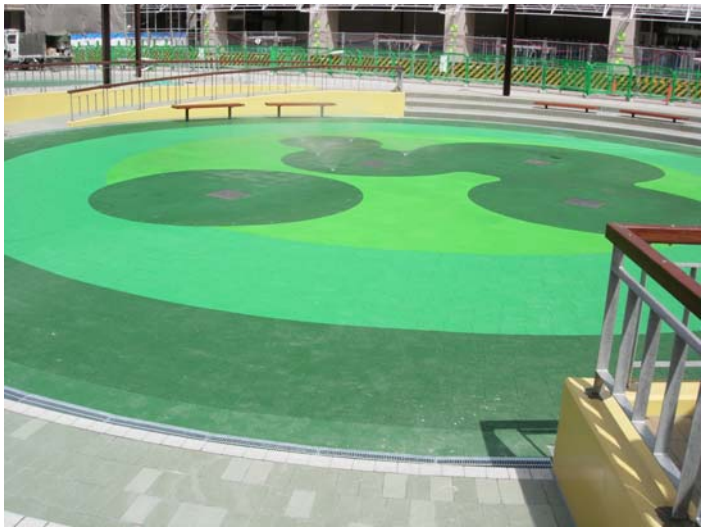

3 月 30 日記念碑除幕式

21. 理事会、クラブ協議会、クラブ全員協議会

① 定例理事会は毎月第一例会日に開催することとし、必要に応じて臨時理事会、被選理事会を開催している。
② 会長が議長となり、記録は幹事がとる。必要事項については、週報に掲載し報告する。

[2004～2005 年度 開催]

定例理事会	１１回
クラブ協議会	６回
被選理事会	７回
クラブ全員協議会	４回
新旧合同理事会	１回
クラブフォーラム	５回
職場見学会	１回

③ 各委員会はプログラムに従って開催する。
④ 年次総会は 2004 年 12 月 8 日に開催し、2005～2006 年度理事、役員、次年度会長の選挙をした。本年度は 12 月１日に開催予定。
⑤ 昨年度は情報集会を 3 回開催した。本年度 3 回実施予定。

22. 懇親会及び家族会

― 前年度 2004～2005 年度 ―

2004.8.7《納涼家族親睦会》
見　　学 :宇治の鵜飼
懇親会場 :花やしき浮舟園
出　　席 :会 員 29名 :家 族 7名

2004.10.23《秋季家族例会》
見　　学 :新選組残景
(壬生寺・八木邸・前川邸)
懇親会場 :松園荘保津川亭 湯の花温泉
出　　席 :会 員 28 名 :家 族 8 名

2005.12.18《クリスマス家族会》
懇親会場 :太閤園
出　　席 :会 員 42名 :家 族 28名

2005. 4. 3 《春季家族親睦会》
見　学 :千丸屋ゆば工場・清涼寺
懇親会場 :熊 彦
出 席 :会 員 26名 :家 族 9名

― 本年度 2005～2006 年度 ―

2005. 8. 6 《納涼例会》
見　　学 :琵琶湖博物館・水生植物公園
懇親会場 :大津プリンスホテル

2005.10.22 《秋季家族親睦会》
見　学 :神戸北野異人館
懇親会場 :新神戸オリエンタルホテル

2005.12.17(土)《クリスマス家族会》
懇親会場 :リーガロイヤルホテル京都

2006. 4. 8 予定 《春季家族親睦会》

2004～2005 年度
報告書

１．2004～2005 年度　主な奉仕活動

		行　事　内　容	出席会員
社会奉仕	7 月	30 周年記念社会福祉協議会へワゴン車贈呈	
	8月	枚方チャリティゴルフに協賛	
		枚方まつりに協賛	
		枚方まつりオープニングセレモニーに参加	首藤
		枚方社会福祉協議会評議委員会に参加	
		枚方市人権を守る市民の会賛助	
		台風 23 号新潟福井災害義援金送金	
	10 月	車いすテニス大会に協賛	
		ノーマイカーデー実施 (10/20)	達成率 52.5%
		30 周年記念わらしべ園へトランポリン贈呈	
	11 月	新潟中越地震義援金送金	
	12 月	ユネスコ世界寺子屋運動募金	
	1 月	新春走ろう会に協賛	
		合同消防出初式参加	岡山、高、 山口(尚)、山本
		スマトラ沖地震義援金送金	
	3 月	献血キャンペーンに支援	
		献血キャンペーンボランティア活動に参加	上山、高島、山本　中谷
	4 月	春の交通安全運動ｷｬﾝﾍﾟｰﾝに参加	駕田
	5 月	社会を明るくする運動パネル　協賛	
		「社会を明るくする運動」実施委員会に参加	駕田
	6 月	枚方市人権を考える市民の会総会	北川
青少年奉仕	8 月	秋のライラ応援登録	3 名
		枚方少年野球ｼﾞｭﾆｱ大会に協賛　開会式参加	川島
	9 月	北河内柔道大会協賛　開会式参加	川島
	10 月	枚方ﾎﾞｰｲｽﾞｽｶｳﾄ枚方 17 団に継続支援	
		秋のライラ応援登録	3 名
	1 月	全国高校ﾗｸﾞﾋﾞｰ大会 4 連覇祝賀会参加	川島
	3 月	春のライラ応援登録	3名
	5 月	青少年活動委員会正副委員長会議	川島、泉谷
	6 月	ﾆｺﾆｺｷｬﾝﾌﾟ応援登録	3 名
国際奉仕	3 月	GSE 受入例会	
	3 月	＊枚方市役所表敬訪問	
		＊Welcome Tea Party ・ 歓迎例会	
		＊片埜神社参拝 ・ お茶席(山中会員宅)	
	6 月	プロジェクト DAWN への継続支援	
職業奉仕	4月	職場見学訪問先　千丸屋(親睦合同開催)	
親睦活動	8 月	納涼家族例会	
		宇治の鵜飼見学	会員 30 名
		懇親会場 (花やしき浮舟園)	家族 7 名
	10 月	秋季家族例会	
		新選組残景見学　　(八木邸・壬生寺)	会員 28 名
		懇親会会場　(松園荘保津川亭)	家族 8 名
	12 月	ｸﾘｽﾏｽ家族会　太閤園	
		クリスマス礼拝 (チャペル)	会員 43 名
		津軽三味線公演 (加賀丈子)	家族 27 名
	4 月	春季家族例会	
		千丸屋湯葉工場見学　清涼寺狂言見学	会員 26 名
		懇親会会場 (熊彦)	家族 9 名

２．2004～2005 年度　主な行事・活動、出席状況（出席者敬称略）

日程		行　事　内　容	出席会員	場　所
2004 年 7 月	13 日	枚方RC表敬訪問	金森、首藤	ひらかた仙亭
	15 日	交野RC表敬訪問	金森、首藤	私部会館
		30 周年記念ワゴン車贈呈式　社会福祉協議会		ラポール枚方
		金森、泉谷、岩本、小松、南、宮田、中村	長村(文)	
		首藤、高島、上山、畠仲、今西、中西		
	17 日	世界社会奉仕委員長会議	山中	大阪 YMCA
	17 日	GSE 委員長会議	足立	大阪 YMCA
8 月	3 日	5RC 親睦ｺﾞﾙﾌ実行委員会	首藤、山口(伊)	花久保
	7 日	会員増強セミナー	林、重田	ヴィアーレ大阪
		納涼家族例会	宇治の鵜飼	花やしき浮舟園
	9 日	第 2 回 IM 第 3 組幹事会	首藤	守口ﾛｲﾔﾙﾊﾟｲﾝｽﾞ
	22 日	枚方市少年野球ｼﾞｭﾆｱ大会	川島	枚方市総合ｽﾎﾟｰﾂｾﾝ
	23 日	台風 23 号新潟福井災害に義援金	@1,000×54 名	¥54,000
	24 日	クラブ社会奉仕委員長会議	駕田	大阪府赤十字センター
	28 日	ロータリー財団セミナー	首藤 、足立	大阪YMCA
		職業奉仕委員長会議	北村	
		クラブ青少年交換委員長会議	中野	ﾌｪｲｾｽｹﾞｽﾄﾊｳｽ
9 月	4 日	国際親善奨学生ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ	北村	薬業年金会館
	8 日	第 1 回情報集会	25 名	荘苑
		足立、藤原、林、平尾、今中、今西、泉谷、金森、刈米、北川、片山(徹)		
		北村、南、宮田、長村(治)、中村、中西、中野、岡山、重田、首藤、高島、		
		豊福、若林、山中		
	10 日	クラブ規定審議会決定説明会	北村	薬業年金会館
	26 日	北河内柔道大会	川島	武友館
	30 日	IM 開催に伴う第一回運営会議会長・幹事会	金森、首藤	守口ﾛｲﾔﾙﾊﾟｲﾝｽﾞ
10 月	5 日	インド禅定林感謝の集い	首藤	ﾎﾃﾙﾌﾟﾗｲﾄﾝｼﾃｨ山科
	9 日	～11 日秋のライラ　応援登録	3名	
	14 日	30 周年記念ﾄﾗﾝﾎﾟﾘﾝ贈呈式　わらしべ園		
	16 日	5RC 親睦ｺﾞﾙﾌ大会	18 名	枚方国際 GC
		枚方ﾛｰｽﾞﾗｲｵﾝｽﾞ 20 周年記念大会	金森	太閤園
	18 日	第3回 IM3 組幹事会	首藤	ﾎﾃﾙ阪奈
	20 日	ノーマイカーデー実施		
	23 日	秋季家族例会		
		新選組残景見学(八木亭・壬生寺)	会員　28 名	
		懇親会場　(松園荘保津川亭)	家族　 8 名	
	24 日	大阪鶴見 RC ロータリー100 周年記念公演	北村	
	31 日	ロータリー財団委員長会議	足立	OMM ホール
11 月	8 日	故若林金吾会員追悼ゴルフコンペ		交野 CC
	10 日	第 14 回三九会	16 名	ふぐ専門店　与太呂
		藤原、畠仲、平尾、岩本、駕田、金森、北村、小林、宮田、中村、中西、首藤、高島、田中、米田		
	13 日	30 周年記念式典祝賀会		ﾘｰｶﾞﾛｲﾔﾙﾎﾃﾙ大阪

	24 日	新潟中越地震義援金	¥42,000	
	30 日	05-06 会長とガバナー補佐との懇談会	南	
12 月	1 日	ユネスコ世界寺子屋運動募金	￥38, 000	
	3 日	地区大会	7名	大阪国際会議場
		RI 会長晩餐会	金森　首藤	ﾘｰｶﾞﾛｲﾔﾙﾎﾃﾙ
	4 日	地区大会	18 名	大阪国際会議場
	6 日	第 4 回 IM3 組幹事会	首藤	ﾎﾃﾙ阪奈
	18 日	クリスマス家族会 （太閤園）	会員　 42名	
			家族　 29名	
1 月	9日	合同消防出初式	岡山　高島	淀川河川公園
			山口(尚)　山本	太間地区
	12日	スマトラ沖地震義援金送金	￥35, 000	
	19日	啓光学園ﾗｸﾋﾞｰ全国大会優勝 4 連覇祝賀会	川島	北大阪商工会議所
		第 2 回情報集会	24 名	荘苑
		吾郷、林、日野、平尾、今中、今西、岩本、泉谷、駕田、金森、川島、北川、北村		
		小北、宮田、長村(治)、中、中西、中谷、首藤、豊福、上野、上山、山中		
	22 日	国際ロータリー2660 地区第 3 組 IM	28 名	門真市民文化会館
		IM 終了後懇親会	11 名	〃
	27 日	第 2 回 GSE 受入実行委員会	足立　首藤	ラポール枚方
2 月	7 日	第 5 回 IM3 組幹事会	首藤	ひらかた仙亭
	23 日	ロータリー100 周年記念		
		枚方 RC:枚方くずは RC 合同例会		商工会議所大ﾎｰﾙ
3 月	5 日	第 2 回財団奨学生オリエンテーション	北川(奨学生)	四天王寺
	16 日	GSE スウェーデンチーム受入例会		
		＊枚方市役所表敬訪問		枚方市役所
		＊Welcome Tea Party ・ 歓迎例会		ひらかた仙亭
		＊片埜神社参拝 ・ お茶席(山中会員宅)		片埜神社・山中宅
		枚方市人権を考える市民の会役員会	北川	
	19 日	第 2 回ｸﾗﾌﾞ世界社会奉仕委員長会議	岩本　川島	薬業年金会館
	22 日	献血キャンペーンボランティア	上山　高島	牧野公民館
			山本　中谷	
	24 日	ゴルフ同好会ゴルフコンペ	15 名	瀬田ゴルフコース
		吾郷　原田　初木　林　岩本　泉谷　小林　小北		
		岡山　高島　上山　若林　山口(伊)　山中　米田		
	26 日	会長エレクトセミナー	南	大阪 YMCA
	30 日	環境保全研修会	駕田	関電南港発電所
		樟葉駅前噴水記念碑除幕式	21 名	樟葉駅前広場
		藤原　林　初木　今西　泉谷　金森　片山(通)　北川　小林		
		國田　中　中川　中西　首藤　田原　高島　上山　若林		
		山本　山中　米田		
	31 日	枚方公園西口駅前広場竣工式典	14 名	枚方公園駅前
		初木　今西　泉谷　金森　片山(徹)　北村　宮田		
		中川　中西　首藤　田原　高島　若林　山中		
		枚方市人権協会設立総会	北川	

4 月	4 日	第 6 回 IM3 組幹事会	首藤	守口ﾛｲﾔﾙﾊﾟｲﾝｽﾞ
	6 日	春の交通安全運動キャンペーン	駕田	ツイン 21 南プラザ
	9 日	春季家族例会		
		千丸屋湯葉工場見学　清涼寺狂言見学	会員　26 名	懇親会場
		懇親会会場　(熊彦)	家族　9 名	
	16 日	枚方 RC･くずは RC 親睦ゴルフコンペ	12 名	枚方国際 GC
		吾郷　原田　畠仲　泉谷　小林　小北		
		中川　高島　若林　山口(伊)　山中　米田		
	23 日	みどりの愛護のつどい	首藤　駕田	枚方淀川河川公園
		05-06 年度のための地区協議会	11 名	大阪国際会議場
		南　岩本　中西　長村(治)　日野　高島		
		山本　中野　川島　國田　米田		
	25 日	05-06 地区クラブ奉仕委員会	金森	
	28 日	枚方人権を考える市民の会　会計監査	北川	
5 月	3 日	青少年活動委員会正副委員長会議	川島　泉谷	府青少年海洋ｾﾝﾀｰ
	9 日	社会を明るくする運動実施委員会	駕田	枚方市役所
	16 日	憲法のつどい	北川	
	18 日	米山奨学生オリエンテーション	米田	ヴィアーレ大阪
	24 日	枚方人権を考える市民の会　定例総会	北川	
	28 日	ソロプチミスト枚方-中央 20 周年記念の集い	金森　首藤	関西外大
6 月	4 日	枚方 RAC20 周年記念式典	首藤	ひらかた仙亭
	8 日	第 3 回情報集会	16 名	荘苑
	11 日	第 15 回三九会	10 名	早蕨山荘「赤政」
		藤原、初木、岩本、駕田、北村、小林、中村、首藤、上野、米田		
	18 日	5RC 新旧会長･幹事会	金森　首藤	ひらかた仙亭
			南　岩本	
	22 日	ソロプチミスト大阪-北東 20 周年記念式典	北村	守口ﾛｲﾔﾙﾊﾟｲﾝｽﾞH
	25 日	第 3 回財団奨学生オリエンテーション	北村	薬業年金会館
			北川(奨学生)	

３．2004～2005 年度　事業引継書

会　長

金森　市造　／　予定者　南　　武

幹　事

首藤　俊一郎　／　予定者　岩本　昌治

実施報告

1.組織の簡素化及び役職重複の見直し主にクラブ奉仕部門を統合し役職の重複を避ける
2.できるだけ多くの情報公開及び共有
　･Yahoo！e グループ（インターネット）を利用した会員に対する情報の公開、理事会議事録の回覧
3.創立 30 周年事業及び式典（11/13）の挙行
　･担当：30周年実行委員会
　･福祉協議会への車の寄贈、わらしべ会へのトランポリン寄贈、リーガロイヤルホテル大阪での式典
4.地区スウェーデンGSEチームの受入
　･担当：国際奉仕委員会及びロータリー財団委員会
　･個別研修（3/14）1 名、例会他（3/16）5 名の団員参加
5.くずは駅前噴水記念碑除幕式典（3/30）の挙行
　･駅前広場改装に伴う寄贈した噴水の変更による枚方市及び京阪電鉄との共同記念碑作成
6.ロータリー100 周年記念例会及び事業　（枚方RCとの共催）
　･担当：ロータリー100周年特別委員会
　･ひらかた仙亭に於いて合同例会の開催（2/23）
　･枚方公園駅西口広場に太陽電池時計及び記念碑の寄贈式典（3/31）
7.例会場及び事務局の移転
　･担当：例会場準備委員会
　･5/18 くずはゴルフ場クラブハウスへ移転
8.クラブ定款及び細則の見直し（6/30 付改定）
　･担当：規定審議委員会
　･2004 年度RI理事会採決に伴う変更の見直し
9.次次年度地区ガバナー補佐の選考
　･担当：地区ガバナー補佐選考委員会
　･金森市造会員を選考
10.クラブ名の変更申請手続
　･「枚方-くずはRC」より「くずはRC」へ

·2005.6.6 RI 理事会承認（対外的には次年度より変更）

11.IM3 組幹事会参加

·年間 6 回

·相互の情報交換及び問題提起とその解決策の検討に効果あり

12.その他事務局長としての職務

実施後の反省

1. 組織の簡素化及び役職の重複を見直して実施しましたが、今までの形と違うために戸惑いがありました。
今後のロータリー活動を鑑みると簡素化は必要だと考えています。色々と試してみる必要があると思います。

2. 情報の公開及び共有に関しては、一般会員用と正副用の二つの e グループを利用しました。一般会員用はインターネットに不慣れな方があり十分機能していたとは言えませんでしたが、一部の会員よりは非常に便利と好評を頂くことが出来ました。正副用としては会長・副会長・SAA・幹事及び事務局との意思の疎通には十分有効に機能したと思います。ともに今後も続けていくことが会員との意思の疎通には必要だと思います。

3. 本年度の活動を通じて、我がクラブの会員はいざという時には全員が力を合わせて行動できるすばらしいクラブであると実感でき、会員への信頼が大切であると思い知らせられました。皆様に感謝申し上げます。

4. 幹事一人の能力では到底なし得ない仕事量であり、正副会長、副幹事、SAA、事務局は勿論、各委員長及び委員各位の援助がなければ成し得なかったと思います。本年度の成果はまさしく会員全員で成し遂げたものだと思います。皆様に敬意を表すると共に厚く御礼申し上げます。

次年度へのための提言

1. ロータリー活動には各年度において何も問題等が無いいということは無いと思います。毎年何かが必ずあると思います。恐れることなく、将来のロータリー活動への試行錯誤を他のクラブより早く行なうことが良いロータリークラブを産む近道であると思いますので、岩本方式で思いっきり活動されることを希望いたします。

2. そのためにも単年度活動とは言え、同じ試行錯誤を繰り返さず、前進するために前年度、本年度及び次年度の引継や連携が重要だと思います。

クラブ奉仕

委員長　泉谷　楠夫　／　予定者　長村　治

実施報告

本年度は、金森会長のご指導のもと10委員会を研修、親睦、開発、広報の4委員会に統廃合し、委員会の効率化、活性化を目指して活動。主たる活動状況は次の通り。

①クラブ奉仕委員長会議を3回開催。(第1回 7/28, 第2回 8/25, 第3回 10/13)

②情報集会を2回開催。(第3回は 6/8 に予定)(第1回 9/8, 第2回 1/19 いずれも荘苑)

③新入会員を2名獲得。(日野守之氏、原　正和氏)

④クラブ奉仕部門の活動報告を行う。(4/20 例会時、長村研修委員長・山中広報委員長・宮田クラブ奉仕委員)

⑤　親睦委員会は、予定通り活動。

(8/7 納涼例会、10/23 秋季家族親睦会、12/18 クリスマス家族会　4/9 春季家族親睦会)

実施後の反省

来年度は、元の 10 委員会に戻し活動するとの事。本年度の改革が次年度に引き継がれなかったことは、反省すべき点と考えるが、著しい欠陥があったとは思っていない。改革について、会員各位のご理解を頂く努力をしなかったことを、反省している。

次年度へのための提言

クラブ奉仕委員長の担当は、広範囲です。ご活躍をお祈り申し上げます。

ＳＡＡ

初木　賢司　／　予定者　中西　庸夫

実施報告

月毎にテーブル指定で座席を指定し、会員相互の親睦を深めるよう努力した。会員相互の理解を深めるため「人観発見伝」にて、会員相互の他己紹介を実施した。お祝品、記念品を吟味し、各週の例会時に会長より贈呈を実施した。本年は、例会場所の移動が多く開催場所の通知・設営を確実に実施するため、会員各位、親睦委員会のご協力を得てスムーズな移動・設営ができました。

実施後の反省

会員皆様のご協力により例会の時間配分がスムーズに行うことができたと思います。 ただ、月毎のテーブル指定で親睦委員会の皆様に多大なご配慮を戴き、SAAとしてフォローが出来なかっか。「人観発見伝」「卓話」の指定日に対しての人選が難しかった。(欠席免除者等がプログラム作成後に次々と・・・・・。)食事の無駄を限りなく「0」にしたかったが、できなかった。

次年度へのための提言

食事の無駄を無くすことで、年間何十万円の無駄を省くことができます。 事ある度に例会出席者人数の把握・出欠の確認をされたほうが良いと思います。 遅くとも、例会開始30分前までには例会場へ行き、設営の点検・卓話者、委員長との下話での所要時間の調整を図る。

研修　（プログラム）

委員長　長村　　治　／　予定者　初木　賢司

実施報告

月に一度のペースでくずはの荘苑で例会が実施されたがさしたるメリットはなかった

実施後の反省

例年のプログラムであったが献血、桜の花見については計画に入れてはっきりさせておくとよい

次年度へのための提言

別にありません

研修　（出　席）

委員長　長村　　治　／　予定者　岡山　量正

実施報告

あの手、この手で出席の督促をはかった

長期にわたる欠席者について届けの提出を求める

実施後の反省

メイキャップが完全に実施されず出席率は低位にとどまった

長期欠席者について整理しないと出席率の向上は難しい

次年度へのための提言

特にありません

親睦委員会

委員長　片山　通夫／　予定者　上山　芳次

実施報告

・夏の納涼家族会
・秋の家族会
・クリスマス家族会
・春の家族会

実施後の反省

特になし
予算の配分がうまくいかなかった

次年度へのための提言

特になし
一奉仕と共にロータリークラブの最重要な部門と云えます。
その点だけは自覚してもらえるよう委員各位に徹底されたい

研修　（ロータリー情報）

委員長　長村　　治　／　予定者　山口　伊太郎

実施報告

情報集会においてはクラブ全般にわたるラジカルな意見が
集約された。中でもクラブ名については過去の経緯もふくめ整理され「くずは」に落着した

実施後の反省

別にありません

次年度へのための提言

別にありません

開発　（職業分類）
委員長　林　　祐弘　／　予定者　若林　尚史
開発　（会員増強）
委員長　林　　祐弘　／　予定者　重田　惠年
開発　（会員選考）
委員長　林　　祐弘　／　予定者　三木　　彰

実施報告
本年度 2 名の選考をしました。両名共会員としての資質充分と見て了承しました

実施後の反省
毎年意見がありますが選考に当り分類、選考、増強の合同委員会を開くことが是非必要な事と感じて居ます

次年度へのための提言
少なくとも前、後、期に 1～2 回程度、前述の合同委員会を開き時代に適合する選考のあり方を討議する必要があると考えます

広　報　（広　報）
委員長　山中　　卓／　予定者　片山　　徹
広　報　（雑誌会報）
委員長 山中　　卓　／　予定者　北川　順清
広　報　（インターネットコミュニケーション）
委員長 山中　　卓　／　予定者　山口　尚志

実施報告
「ロータリーの友」「週報」を読む基本方針に沿い見やすい週報、明るい週報の発行に努めその実績は上がった様に思う。本ロータリーの活動を一般市民に広めることは社会奉仕活動と共にやろうという事でしたが思うようには行かなかった。100 点満点中 50 点という所

実施後の反省
週報は一番近い存在であったので何かと気づく点が多く、その時その時に変化を持たせて行き、ある程度の実績があがった。インターネットを通じることはニガ手。その筋の専門似た人が委員会に入ってくれたら

次年度へのための提言
人選（インターネット（ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ）にたけた人）
くずは RC の存在をアピールする活動をし、それを広報することは必要と思う

職業奉仕

委員長 藤原　和彦　／　予定者　原田　武夫

実施報告

① 今回初めて親睦委員会と合同による職場見学会（千丸屋ゆば工場）を家族同伴で実施した。
10 名のご婦人の参加もあって盛況に合えることが出来た。
② 地区内学校への派遣（大阪府学校支援人材バンク）について 2 名を登録申請する

実施後の反省

①家族同伴での異業種の職場見学会は有意義であったと思われる
②学校への講師派遣の啓発を行い会員の認識を高める

次年度へのための提言

地区内学校への講師派遣について実施計画の検討を行う

ボランティア

委員長 今西　義人　／　予定者　小林　正彦

社会奉仕

委員長 駕田　　毅　／　予定者　高島　叔孝

実施報告

30 周年事業の他 2 回の献血を実施致しました。

実施後の反省

献血については多くの方に協力がいただけ成功裏に終わりました

次年度へのための提言

人間尊重、地域発展、環境保全、共同奉仕、四つの社会事業関連事業がスムースに行える様
連絡を密にする必要を感じた。

国際奉仕

委員長 岩本　昌治　／　予定者　中野　保博

実施報告

①インド「DAWN」英語学院の支援（5,000×54＝270,000）を贈呈

②友好クラブトーランス RC の友好交流

実施後の反省

②の友好クラブは次年度日本人汐田氏が会長

再度、検討するとの事もっとこまめにアプローチするべきであった

次年度へのための提言

今年度でトーランスとは結論を出す

世界社会奉仕

委員長 三木　　彰　／　予定者　川島　吉博

実施報告

DAWN 英語学校への支援金

実施後の反省

今後の DAWN 英語学校への補助のあり方を検討していくべきか

次年度へのための提言

連絡方法、実施報告等について見検討していく

ロータリー財団

委員長 足立　恒雄　／　予定者　國田　欣吾

実施報告

1）財団寄付　年初 110ドル×55（会員数）
　新入会員 110ドル×2 名
　ポールハルスフェロー2 名　マルチプル　1 名　計　1,921ドル
　　合計 8,191ドル
2）GSE 受け入れ 3 月スウェーデンより　IM3 組（5 クラブ合同）委員長　三村氏（枚方 RC）

実施後の反省

1）年初の 110ドル（頭割り）が役に立ちました
2）GSE の受け入れについては多数会員の超我の奉仕により大成功であったと思います
　　各位に御礼申し上げます

次年度へのための提言

GSE は次年度送出しとなっています。人選よろしくお願い致します

米山奨学

委員著 中西　庸夫　／　予定者　米田　　勉

当クラブでの活動は特に有りませんでした

青少年交換

委員長 中野　保博　／　予定者　上野　　徹

本年度は交換留学生の受入れは実施せず

国際交流平和

委員長 岡山　量正　／　予定者　上野　　徹

特になし

青少年奉仕

委員長 川島　吉博　／　予定者　山本　正夫

実施報告

1. 本年度青少年奉仕活動について

本年度は青少年奉仕の重要な活動である、インターアクト、ローターアクト、ライラ、ニコニコキャンプ等幅広い活動について当クラブの会員諸氏に対して広報活動を行い多くの会員の積極的な参加を呼びかけた。又、地元の青少年事業についても積極的に活動を行った。具体的には

枚方少年野球ジュニア大会への協賛及び大会出席

北河内柔道連盟主催の柔道大会への協賛及び大会出席

地元地区のボーイスカウト連盟への協賛

インターアクト、ローターアクトについての研修会の開催

実施後の反省

地元での青少年と身近に接することができ、新鮮な体験であった。

青少年奉仕活動は初めての経験であり何から始めてよいか分からないところが多々あったが、既存の事業をはじめとして、様々な事業に参加することで、自分なりにおぼろげながら活動の意義らしきものを感じることができたように思う。次年度も、次期委員長にこの体験を引き継ぎ、自らも青少年活動についてクラブメンバーに広報をしてメンバーの積極的な参加を促していきたい。

次年度へのための提言

とにかく、積極的に参加してください。参加すれば、おのずと理解できるものがあります

会　計

中谷　靜雄　／　予定者　今西　義人

実施報告

・経費節減

・生きた金を使う

・昼食の無駄を省く（例会を欠席する時は必ず連絡とのこと）

実施後の反省

・概ね実施できました

次年度へのための提言

・特にありません　よろしくお願い申し上げます

４．３０周年実行委員会

実行委員長　宮田　明

第12回実行委員会　平成16年7月21日 ----------

1. 報告事項

記念事業　7月15日　社協へ　車両を寄贈の件――　実行委員長より報告

2. 協議事項

①総務部会

・予算　500, 000円

・記念品選定　@5, 000円程度

・感謝状及び招待状、お礼状の文案は、次回委員会にて提示することとなる。

・式典時の備品――　式典部会との打合せにて決める。

②　記念式典・祝賀会部会

・予算　3, 500, 000円　＋　追加費用

・式典式次第（案）の提出があり、検討する。

＊⑨ガバナー→役員　⑩姉妹→抹消

＊地区役員挨拶はパストガバナーに実行委員長より依頼する。

＊祝電披露の決定は、当日、今仲、金森、宮田にて決める。

＊①開会宣言の 5 分前に入場の案内をする。

＊④スライドに入会日等を入れる。――　該当者　4名

＊会長挨拶、記念事業発表、実行委員長挨拶の原稿を提出する要請あり。

・懇親会の式次第案の提出があり検討する。

＊バンドをホテルに依頼している。――費用15～20万円

＊④井上パストガバナーに依頼する。⑥大川補佐に依頼する。

・会員婦人参加に伴う費用について

＊見積書から、一人あたり　約1～1．5万円――今後検討。

・記念式典当日の役割分担の件――発表と28日担当者の確定

＊9月8日に第1回目のリハーサルをする。

・“茶会のもてなし”の件

＊茶会によるもてなし及び懇親会での催事について、実行委員長が山中会員と打ち合わせる、その後、実行委員会に諮る。

・その他　　記念式典当日の記録については、スナップ撮影とする。

③記念事業部会

・予算　2, 500, 000円　＋　追加費用

・贈呈車両の金額について――見積書

・事業報告書の提出の件　――　記念誌部会へ提出

④　記念誌部会

・予算　500, 000円

3. その他

・会長より、“ロータリーの友”へ投稿するようにとの要請の件

――― 担当部会を決める件

＊記念事業部会よりの報告書にもとずき、総務部会が担当する。

・実行委員会の開催について

＊　今後の実行委員会の開催については、日数も残り少なくなってきているので、今までのように月1回開催は、委員長、部会の要請があれば、増やすものとする。

・地区人道的補助金委員会申請による補助金申請の地区への打ち合わせは、実行委員長にて行なう。―――担当については、未定となる。

第13回実行委員会　平成16年8月25日 ----------

1.　報告事項

なし

2.　協議事項

①　総務部会

・予算　500, 000円

・記念品選定　@5, 000円程度

＊　総務部会提示の記念品(リーガ・ロイヤル・ホテル)にて承認される。

――カップ　(定価　5000円)

価格については、ホテル側と交渉する。

記念品については、招待者のみとし会員についてはなしとする。

会長より会員にも何か記念品を検討するように要請があり、全体予算を詳細に詰めた上で検討することとなる。

・感謝状及び招待状、お礼状の文案について。

＊総務部会より提示ある ―― 実行委員長にて検討後、次回委員会に提案することとなる。

感謝状(歴代会長宛)分については、印刷にて作成。(1枚　@3150円)　￥44100円

記念品については、額を記念品とする。

スポンサークラブへの感謝状は、手書きにて作成。(1枚　@8000円)　￥8000円

記念品については、首藤幹事にて枚方クラブと事前に打合せすることとする、

費用は、2～3万円とする。

上記の通り承認される。

・式典時の備品―― 式典部会との打合せにて決める。

＊来賓、クラブ担当者用のリボン等

・“ロータリーの友”　投稿の件

＊事前に“ロータリーの友”に打合せをすることとなる。

:総務部会の予算内容の詳細を把握をするように委員長より要請する。

② 記念式典・祝賀会部会

・予算　3，500，000円　＋　追加費用

＊ホテルよりの再度の見積書の提示により説明する。

式典見積の集合、スナップ写真を省く。（ダイコロ社にて準備する。）　ビデオ撮影も省く。

リボン関係の見積を参考にして検討することとなる。

懇親会を130名と想定して、現段階での予算は約3，379．500円　±　α（看板、バンド）

・式典式次第（案）の提出があり、検討する。

＊　式典／懇親会の流れを再確認する。

―― 懇親会の式次第については、再度、次回確認することとなる。

・会員婦人参加に伴う費用について

＊今回の見積書によると　1人当り　約15，000円になる。

・“茶会のもてなし”の件

＊　“茶会のもてなし”　“祝舞い”については採用することとなる。

―― 準備する内容については、山中会員と詰め次第に式典部会に依頼することとなる。

・その他

③　　記念事業部会

＊部会長が欠席の為、委員長より説明する。

・予算　2，500，000円　＋　追加費用

＊記念事業の車両費用について、早急に支払うように首藤幹事に依頼する。

・事業報告書の提出の件　―― 記念誌部会へ

・わらしべ園　記念事業について　―― 地区補助金申請の件

＊わらしべ園　今井理事長と詰めている内容を報告する。

トランポリン￥343，350円を贈呈し、地区補助金

約￥168，000円を申請すること、当クラブの負担が

予算￥150，000円から、約￥175，350円に増額することを提示する。――承認される。

地区申請書（案）を提示―― 担当　宮田、駕田会員とする。　―――承認される

（会長のサインの上、地区に申請する。

④記念誌部会

・予算　500，000円

＊次回実行委員会にスライド（案）を委員会にて発表する。

記念誌は式典終了後から動き出すこととし準備は進める。

3. その他

・記念式典時の挨拶文の件―― 該当者の確認

＊該当者　 会長 今仲元会長 高島部会長　 宮田委員長

9月の次回委員会に提示することとなる。

＊式典部会は今後、部会単位で会議を進めていくこととなる。

第14回実行委員会 平成16年9月 22 日 ----------

1．報告事項

①9 月 8 日　　歴代会長報告

＊実行委員長より報告――式典時のピアノ演奏の検討を式典部会に依頼、但し、難しい場合はなしでもいいとする。

②地区補助金申請について　――　162,000 円（1500 ドル）

＊実行委員長より報告

2．協議事項

①　総務部会

・予算　５００，０００円　――概算予算　784,100 円

＊概算予算の中身をもう少し検討すること。

・感謝状及び招待状、お礼状の文案について。

＊実行委員長より岩本部会長に検討の上、進めるように依頼していることを報告。

・式典時の備品――　式典部会との打合せにて決める。

＊来賓、クラブ担当者用のリボン等

＊リボン等について、検討することとなる。

――部会と委員長にて。

・“ロータリーの友”　投稿の件

＊実行委員長より泉谷会員より“ロータリーの友”への問い合せ内容を報告――わらしべ園　トランポリンを使用している写真がいいとの事。

②　記念式典・祝賀会部会

・予算　３，５００，０００円　＋　追加費用

・式典式次第（案）の提出があり、検討する。

＊式典／懇親会の流れを再確認する。

＊式典の式次第は承認済――懇親会の式次第について、今後
検討する。出席者にもよる為。

・会員婦人参加要請について
＊総務部会にて、10 月初めに会員に案内を出し、10 月末には
員数を確定する。

・“茶会のもてなし”の件
＊“茶会のもてなし”　“祝舞い”については採用することとなる。――
―　準備する内容については、山中会員と詰
め次第に式典部会に依頼することとなる。

③　事業部会

・事業報告書の提出の件　―――　記念誌部会へ

・わらしべ園　記念事業について　――　地区補助金申請の件
＊わらしべ園　今井理事長と詰めている内容を報告する。
トランポリン￥３４３，３５０円を贈呈し、地区補助金
￥１６２，０００円を申請すること、当クラブの負担が
予算￥１５０，０００円から、約￥１８１，３５０円に増額する。――
承認する。

＊贈呈日の検討――高島部会長と実行委員長にて、今井理事長とつめること
とする。

④記念誌部会
・予算　５００，０００円
・記念誌は式典終了後から動き出すこととし準備は進める。
＊ダイコロ社より、担当者 2 名により、式典時のスライド案を
映写し、委員会にて検討する。内容を承認される。但し、説明内容の日時
を委員長と首藤会員にて確認することとなる
＊式典時のプロジェクターについては、式典部会にてホテルに
依頼することとなる。
＊記念誌の編集後記として実行委員会委員全員の写真を入れる。

３．その他
・記念式典時の挨拶文の件――　該当者の確認
＊該当者　　会長　今仲元会長　高島部会長　　宮田委員長
＊会長の式典時の挨拶文について、会長より提示があり、全員承認する。

＊式典部会は今後、部会単位で会議を進めていくこととなる。

・予算の件

総務部会　　784,100 円　――　　650,000 円

事業部会　　2,829,865 円

式典部会　　3,600,000 円　――　3,500,000 円

記念誌部会　　786,035 円

合計　　8,000,000 円

＊総務部会　　650,000 円　式典部会　　3,500,000 円

を目標とするように検討する。

＊会長より要請のあった会員用の“お菓子”については、

総務部会の予算内に入れることとする。

第15回実行委員会　平成16年10月20日 ----------

１．本日の例会内のリハーサルについて、意見交換をする。

・式典の流れについては、全員　了承し、語句の訂正をすることとなる。

・記念事業の贈呈式は、祝賀会にて、とり行う事とし、贈呈者には、この点の了解を実行委員長にてとることとなる。

・祝賀会にてのビンゴゲームの賞品については、会長、実行委員長預かりとなる。　――

景品数　２５本　予算　１５万円程度

会長賞　実行委員長賞を設ける。

・式典前の“茶会”は、会場の設営上、取り止める。

来賓控え室は、クリスタルチャペルを使用することとなる。

・会員の服装は、略式礼服と白いネクタイ＋ワッペンとする。

・会員、夫人の全体写真は、祝賀会終了後、スナップ取りにて撮ることとなる。

・歴代会長への感謝状の文案は、会長、実行委員長にて承認した。

・わらしべ会への寄贈時の写真、原稿は、実行委員長にて決めることとなる。

又、スライド用、“ロータリー友”への原稿も同様とする。

・実行委員会にて、ビンゴゲーム等の予算が追加されることについて承認される。

第15回実行委員会　平成16年12月15日 ----------

１．報告事項

①収入金額

②支出予想金額

２．協議事項

①概算収支について

・クラブへの３０周年記念品の件

②記念式典・祝賀会部会

・ホテル支払いについて

③記念誌部会

・予算　５００，０００円の変更

・記念誌の日程について

５．2004～2005 年度　同好会活動状況

１．ゴルフ同好会

メンバー28 名（2005.7.1 現在）

1)第 26 回　ゴルフコンペ　2004 年 3 月 24 日（水）

於：瀬田ゴルフコース

順位	会員名	北 OUT	北 IN	ｸﾞﾛｽ	ﾊﾝﾃﾞｨ	ﾈｯﾄ	新ﾊﾝﾃﾞｨ
1位	**米　田**	**40**	**41**	**81**	**15.0**	**66.0**	**6**
2位	小　北	40	37	77	4.0	73.0	3
3位	小　林	41	41	82	7.0	75.0	6

ベストグロス　小北英夫　77

2）第 27 回　ゴルフコンペ　2005 年 6 月 16 日・17 日

於：セブナカントリークラブ　（沖縄県名護市）

優勝　若林 尚史会員　　２位　高島 叔孝会員　　３位　初木 賢司会員

6／16～17 同好会で沖縄に行って参りました。2日間共警報が出るほど、「きっつい雨」で、世話役としまして大変責任を感じ「何とか小雨に・・・」と、祈り続けた2日間でした。生憎、祈りに反して雨は降り続き豪雨の中のコンペと相成りました。雨の中のプレーは、準備することが多く、メンタル面での自己制御もむずかしく大変我慢したプレーでした。おかげで結果「優勝」を皆さまのおかげでさせて頂き感謝しております。一番の収穫は「少々の雨でも」「あの時の沖縄に比べたら・・・」と、自分に言い聞かせることのできる経験ができたことと思います。　ゴルフ場から那覇空港への帰路も、高速道路が豪雨の為「全線通行止め」となっており、大渋滞の中、何とか飛行機に間に合い「ヒヤヒヤ・ドキドキ」の思い出に残る今回の沖縄コンペでした。皆さまの御協力のおかげで無事に、楽しい旅行ができたことを心から感謝致します。ありがとうございました。

２．グルメ同好会「三九会」

メンバー40 名（2004.7.1 現在）

１）14 回　三九会　　2004 年 11 月 10 日(水)

於：ふぐ料理専門店　「与太呂西店」出席者　１６名

２）15 回　三九会　　2005 年 6 月 11 日(土)

於：早蕨山荘　「赤政」　　出席者　　１３名

今回は参加者 13 名で、京都の夏の代表的な料理であります「はも鍋」を賞味し田原川の幻想的な蛍を鑑賞しました。綺麗とか美しいとか、そういう言葉ひとつで片付けてしまうのは勿体無いほど、素敵な光景でした。

６．会計報告

会計　中谷 靜雄

７．2004～2005 年度　収支決算書

一 般 会 計

（収入の部）　　（単位:円）

項　　目	予　算	実　績	差　異	摘　　要
前年度より繰越	4,060,298	4,060,298	0	
入会金	400,000	400,000		新入会員 2 名(20 万×2 名)
会費	14,560,000	15,247,000	687,000	前期 14 万×53名　新入会員(¥127,000)後期 14 万×54名
RI財団(新入)	25,300	23,600	△1,700	¥11,800×2 名
ビジターフィー	90,000	60,000	△30,000	
預金利息および雑収入	10,000	52,563	42,563	青少年ﾎｽﾄﾌｧﾐﾘｰ戻金¥10,943 ﾆｺﾆｺｷｬﾝﾌﾟ¥4,830　旧米山口座¥32,491
地区大会負担金	728,000	784,000	56,000	14,000 円×56 名
IM負担金	182,000	189,000	7,000	3,500 円×54 名
預かり金	0	0	0	
青少年交換受入助成金	0	0	0	徴収無し
ローターアクト研修会助成金	0	0	0	徴収無し
地区基金拠出金	0	0	0	徴収無し
個人寄付	0	0	0	
ポリオプラス計画費	0	0	0	徴収無し
100 周年事業費	260,000	270,000	10,000	5,000 円×54 名
仮受金	0	0	0	
合　　計	20,315,598	21,086,461	770,863	
ﾆｺﾎﾞｯｸｽより事業費繰入	0	631,008		ﾆｺ box 余剰金(決算時繰入)
別途会計Ｉより繰入	260,000	270,000		世界社会奉仕事業
総収入合計	20,575,598	21,987,469	1,411,871	

(支出の部)　　(単位:円)

項　　目	予　算	実　績	差　異	摘　　要
例会費	4,670,000	4,400,182	△269,818	例会食事
事業費	3,620,600	3,212,684	△407,916	
クラブ奉仕	430,000	316,901	△113,099	概況報告書￥262,500 ガバナー補佐・ガバナー公式訪問諸費用 (お菓子代記念写真代)¥54,401
研　修	320,000	192,150	△127,850	
(プログラム)	(100,000)	(10,000)		9/22 外部卓話者謝礼
(出　　席)	(70,000)	(57,750)		ホームクラブ皆出席・皆出席記念品
(ロータリー情報)	(150,000)	(124,400)		情報集会補助金
親　睦	0	0	0	
開　発	0	0	0	
広　　報	635,600	629,953	△5,647	
(雑誌会報)	(520,600)	(564,203)		ロータリーの友¥138,180、週報ファイル¥37,800、週報関係￥388,223、
(広　　報)	(115,000)	(65,750)		HP謝礼金¥50,000　インターネット接続¥15,750
職業奉仕	100,000	100,000	0	4/9 湯葉工場見学
社会奉仕	111,000	218,000	107,000	枚方まつり¥50,000、新春走ろう会¥20,000、車いすテニス大会¥20,000、王仁塚年会費¥10,000 献血支援金¥30,0000　新潟福井災害義援金¥54,000 福祉組織会費
国際奉仕	360,000	302,300	△57,700	親善奨学生関連¥26,000、 ドーン英語学院支援金¥270,000
青少年奉仕	228,000	153,500	△74,500	北河内柔道¥50,000、ボーイスカウト¥30,000、秋・春のライラ¥48,000　少年野球連盟協賛金¥30,000 ニコニコキャンプ 15,000 円、 秋ライラ中止返金¥22,500
ロータリー 100 周年	500,000	515,840	15,840	太陽電池時計¥500,000 記念例会看板その他¥15,800
SAA関係	516,000	491,960	△24,040	結婚記念日記念品、誕生祝、入会記念日記念品
慶弔費	120,000	56,410	△63,590	故若林欣吾会員弔電・お供え、小松会員父供花代、故中野パストガバナー弔電、結婚祝電代
表彰費	70,000	50,400	△19,600	前年度役員に記念品@12,600×4
諸会合費	50,000	26,370	△23,630	幹事会お茶代・新旧合同理事会
交際費	180,000	158,900	△21,100	枚方・交野 RC 表敬挨拶¥20,0005RCゴルフ¥20,000 インド感謝祭¥10,000、チャリティゴルフ￥20,000、枚方ロースライオンズ周年祝金¥10,000、ソロプチミスト協賛金￥20,000、ソロプチ枚方ー中央周年祝金¥20,000
別途会計繰入	0	0	0	

項　　目	予　算	実　績	差　異	摘　　要
分担費	3,230,380	3,318,854	88,474	
RI分担費	209,300	227,246	17,946	上期 17.5ﾄﾞﾙ×54 名(112 円) 下期 19.5ﾄﾞﾙ×55 名+9.75ﾄﾞﾙ×1 名(102 円)
RI財団	657,800	641,520	△16,280	寄付 110ﾄﾞﾙ×54名(108円)
RI財団(新入)	25,300	23,760	△1,540	110ﾄﾞﾙ×2 名(108 円)
GSE分担金	0	50,280	50,280	GSE 費用　3組 GSE 人頭分担払戻¥60,076
世界社会奉仕分担金	0	0	0	
米山普通	312,000	327,000	15,000	上期 3,000 円×54 名下期 3,000 円×55 名
米山特別	52,000	0	△52,000	
地区資金	858,000	910,500	52,500	地区活動運営資金上期 8,000×54、11,000 円(上期中途入会 1 名)下期 8,500 円×55名
地区協議会	130,000	130,000	0	地区協議会参加費用
地区大会	798,000	810,000	12,000	地区大会登録費、迎晩餐会(会長・幹事)
IM分担金	182,000	192,500	10,500	登録費￥3,500 円×55 名
青少年交換ファンド	0	0	0	
規定審議会	5,980	6,048	68	1ﾄﾞﾙ×54 名×112 円
ポリオプラス	0	0	0	
地区基金拠出金	0	0	0	
文献費	150,000	68,825	△81,175	ガバナー月信、全国会員名簿、手帳等
事務所費	4,570,000	4,262,467	△307,533	
人件費	2,540,000	2,488,858	△51,142	
交通費	100,000	105,250	5,250	
通信費	130,000	126,415	△3,585	電話・FAX代
什器備品費	50,000	0	△50,000	
消耗品費	80,000	22,430	△57,570	移動例会用鉛筆・修正液・領収書・無線ルーター
事務所賃料	1,320,000	1,297,136	△22,864	
例会場賃料	0	0	0	
印刷費	150,000	138,524	△11,476	
雑費	200,000	83,854	△116,146	欠席者へ送料、振込手数料、名刺、貸金庫
特別支出金	250,000	2,680,290	2,430,290	
退職積立	200,000	200,000	0	
特別事業基金繰出		2,480,290		
備品費	50,000	0	△50,000	
予備費・余剰金	4,084,618	4,044,167	△40,451	
仮払金	0	0	0	
総　　計	20,575,598	21,987,469	1,411,871	

別 途 会 計 Ⅰ　ニコニコボックス会計

(収入の部)　（単位:円）

項　　目	予　算	実　績	差　異	摘　　要
ニコニコボックス	1,820,000	1,901,000	81,000	
青少年交換／ 地区ファンド	0	0	0	
青少年交換／ 受入助成金	0	0	0	
預金利息	15	8	△7	
合　　計	1,820,015	1,901,008	80,993	

(支出の部)　（単位:円）

項　　目	予　算	実　績	差　異	摘　　要
ロータアクト特別委員会	0	0	0	
青少年交換委員会	0	0	0	
青少年交換ファンド	0	0	0	
30周年積立金	1,000,000	1,000,000	0	周年事業基金へ繰入
国際奉仕(世界社会奉仕)	260,000	270,000	10,000	一般会計へ繰入
余剰金	560,015	631,008	70,993	一般会計へ繰入
合　　計	1,820,015	1,901,008	80,993	

別 途 会 計 Ⅱ　青少年交換会計

(収入の部)　（単位:円）

項　　目	予　算	実　績	差　異	摘　　要
前年度より繰越				受入れなし
地区補助金	0	0	0	
受入助成金	0	0	0	
一般会計より	0	0	0	
預金利息	0	0	0	
合　　計	0	0	0	

(支出の部)　（単位:円）

項　　目	予　算	実　績	差　異	摘　　要
交換学生受入費用	0	0	0	
次年度繰越	0	0	0	
合　　計	0	0	0	

特 別 会 計　　親睦活動会計

（単位:円）

項　　目	収　入	支　出	摘　　要
前年度より繰越	668,441		
親睦会活動費	0	0	
納涼例会	581,000	474,242	
秋季家族親睦例会	642,000	568,604	会費未収金¥7,000　入金後は雑収入で計上予定
クリスマス家族会	1,455,000	1,590,121	
春季家族親睦例会	699,000	619,365	会費未収金¥28,000　入金後は雑収入で計上予定
預金利息	8		
次期繰越金		793,117	
合　　計	4,045,449	4,045,449	

周年事業基金

(収入の部)　　（単位:円）

項　　目	予　算	実　績	差　異	摘　　要
前年度より繰越	7,000,000	7,000,000	0	
		1,551,580	1,551,580	30 周年祝儀･記念事業地区補助金
別途会計 (ニコニコ)より繰入	1,000,000	1,000,000	0	
合　　計	8,000,000	9,551,580	0	

(支出の部)　　（単位:円）

項　　目	予　算	実　績	差　異	摘　　要
記念事業費	7,000,000	7,962,956	962,956	
次年度繰越	1,000,000	1,588,624	588,624	
合　　計	8,000,000	9,551,580	1,551,580	

退職積立金

(収入の部)　　（単位:円）

項　　目	予　算	実　績	差　異	摘　　要
前年度より繰越	200,000	200,000	0	
積立金繰入	200,000	200,000	0	
合　　計	400,000	400,000	0	

(支出の部)　　（単位:円）

項　　目	予　算	実　績	差　異	摘　　要
事務員退職金支給	0	0	0	
次年度繰越	400,000	400,000	0	
合　　計	400,000	400,000	0	

特別事業基金

(収入の部)　　(単位:円)

項　　目	予　算	実　績	差　異	摘　　要
前年度より繰越	11,000,000	11,000,000	0	
一般会計より繰入	0	0	0	
		2,480,290	2,480,290	
合　　計	11,000,000	13,480,290	2,480,290	

(支出の部)　　(単位:円)

項　　目	予　算	実　績	差　異	摘　　要
特別事業支出(引越)	0	680,290	680,290	通路ﾊﾟｰﾃｰｼｮﾝ・電気工事等
一般会計へ繰入	0	0	0	
次年度繰越	11,000,000	12,800,000	1,800,000	
合　　計	11,000,000	13,480,290	2,480,290	

次年度繰越資産明

（単位:円）

項　　目	内　容	金　額	備　　考
一般会計	小口現金	33,043	
	当座預金	42,931	枚方信用金庫　№0612864
	普通預金	491	枚方信用金庫　№0584727
	普通預金	1,657,602	枚方信用金庫　№0585236
	普通預金	100	枚方信用金庫　№0612864
	定期預金	2,300,000	枚方信用金庫　№1172597
	出資金	10,000	枚方信用金庫　№0229918
	小計	4,044,167	
ﾆｺﾆｺ箱	普通預金	0	枚方信用金庫　№0585286
ビジターフィ	普通預金	0	枚方信用金庫　№0585278
親睦活動会計	普通預金	793,117	枚方信用金庫　№0585244
周年事業基金	定期預金	1,588,624	枚方信用金庫　№1173111
退職積立金	定期預金	400,000	枚方信用金庫　№1172602
特別事業基金①	定期預金	10,000,000	枚方信用金庫　№1172644
特別事業基金②	普通預金	2,800,000	枚方信用金庫　№0585294
	合計	19,625,908	

監査報告

2004 年 7 月 14 日の収支決算において、各帳票を精査し、監査しましたところ
誤りなく処理されていることを認めます。

2005 年 7 月 21 日

会計監査人　田中　太一朗　㊞

８．2004～2005 年度　行事実施表　本年度テーマ「脚下天照」

			例会								
月		日	No.	例会場	行事	スピーチ･テーマ（卓話）	担当	人観発見伝	記念品	例会後の会合	RI・地区・クラブ行事
7	識	7	1		ロータリー新年度発足	就任挨拶・プログラム発表	会長、副会長、幹事、SAA、ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	－	皆出席	定例理事会・クラブ協議会①	1(木)社会を明るくする運動
	字	14	2		クラブ全員協議会①、大川G補佐訪問	理事挨拶（四大奉仕）	職業、社会、国際、青少年奉仕各委員長	1　片山(徹)	入会	大川ｶﾞﾊﾞﾅｰ補佐とｸﾗﾌﾞ協議会②	2(金)広報委員長会議
	率	21	3		クラブ全員協議会②	決算及び予算審議	中谷 前会計、中谷会計	2　中谷	誕生	30 周年実行委員会	15(木) 30 周年記念事業社協贈呈
	向	28	4	荘苑①		卓話①「３０周年について」	中　一皓 会員	3　小林	結婚	クラブ奉仕①	17(木)社会奉仕、GSE 委員長会議
8	会	4	5		→７日(土)納涼例会	於：花やしき浮舟園	宇治川の鵜飼	－	－	－	9-10 ニコニコキャンプ(吹田)
	員	11	6			卓話②「エアコンの今昔物語」	畠仲　聡　会員	4　米田	入会誕生	定例理事会	9(月)第２回 IM幹事会（守口、ｲﾌﾞ）
	増	18	－	休会①	（定款により）	－	－	－	－	－	
	強	25	7		大川ガバナー補佐(大東)訪問	「第３組各クラブ訪問記」	大川ガバナー補佐	5　山口(伊)	結婚	クラブ奉仕②、30 周年実行	28(土)地区財団ｾﾐﾅｰ
9	新	1	8			卓話③　「忘れえぬロータリアン」	平尾 公介　会員	6　重田	入会	定例理事会	
	世	8	9		クラブ全員協議会③	ガバナー公式訪問を控えて 「会員増強・拡大月間に因んで」	金森 会長 林　開発委員長	7　豊福	誕生	青少年奉仕①	①情報集会
	代	15	10		宮田ガバナー公式訪問	「地区報告及び公式訪問所感」	宮田宏章 ガバナー（大阪北）	8　三木	結婚	30 周年実行委員会	
	の	22	11	荘苑②	クラブフォーラム①	「ﾛｰﾀﾘｰ青少年活動に参加して」	北山　京さん	9　山口(尚)		社会奉仕①	
		29	12	翁①		卓話④「続・新青年バンザイ」	山中　卓　会員	10　上野		職業奉仕①	
10	職	6	13		→23 日(土)秋季家族親睦会	－	－	－	－	－	9-11 秋のライラ(Host 大阪天王寺)
	業	13	14			「職業奉仕月間に因んで」	藤原 職業奉仕委員長	11　國田	入会	定例理事会・クラブ奉仕	16(土)５ＲＣ親睦ゴルフ大会
	奉	20	15		クラブフォーラム②	30 周年記念式典リハーサル	宮田 30 周年実行委員長	12　上山	誕生	30 周年実行委員会	18(月)第３回ＩＭ幹事会（交野、畷）
	仕	27	16	荘苑③	指名委員の指名	卓話⑤「1.世相の想う 2.中高年の楽しい運動」	今中 七郎　会員	13　山本	結婚	国際奉仕①	20 日ノーマイカーディ実施
11	ロ	3	－	休会	文化の日	－	－	－	－	－	世界ｲﾝﾀｰｱｸﾄ週間
	タ	10	17			卓話⑥「税を考える週間税金野お話」	今西 義人　会員	14　岡山	入会誕生	定例理事会・クラブ協議会④	
	財	17	18	ﾘｰｶﾞﾛｲﾔﾙ	→13(土)30 周年記念式典	－	－	－	－	－	
	団	24	19			「ロータリー財団月間に因んで」	足立 ロータリー財団委員長		結婚	被選理事会・親睦委員会	
12	家	1	20		クラブ全員協議会④及び年次総会	次年度理事、次々年度会長選挙／フリートーキング	これからのクラブの在り方について	15　畠仲	入会	定例理事会	3(金)4 (土)第 2660 地区大会
	族	8	21			卓話⑦「われらの地球」	刈米 重夫　会員	16　今西	誕生	被選理事会	6(月)第4回ＩＭ幹事会（大東,中央）
		15	22			卓話⑧「私の愛する仏像達」	片山　徹　会員	17　林	結婚	社会奉仕②・30 周年実行委員会	
		22	23	太閤園	→18(土)クリスマス家族会	－	－	－	－	－	
		29	－	休会②	（定款により）	－	－	－	－	－	
1	ロ	5	24		新年祝賀例会	「年頭挨拶」	金森 会長	18　山中	入会	定例理事会・クラブ協議会⑤	
	タ	12	25			卓話⑨「日本庭園の技法」	北川 順清　会員	19　中西	誕生	被選理事会	
	理	19	26		クラブフォーラム③	社会奉仕部門	駕田 社会奉仕委員長	20　中村	結婚	クラブ奉仕③・新例会場準備委員会	②情報集会
	解	26	27	荘苑④		「ロータリー理解推進月間に因んで」	長村 研修委員長	21 長村(治)		国際奉仕②	22(土)IM３組(門真 RC)
2	世	2	28			卓話⑩「新しい年を歩み始めて」	北村　隆　会員		入会	定例理事会	7(月)第5回ＩＭ幹事会（枚方、くずは）
	界	9	29			卓話⑪「医薬品と食品の相互作用」	岩本 昌治　会員		誕生	被選理事会	
	理	16	30			卓話⑫「住まいに使う日本に木」	小林 正彦　会員	22　原田	結婚	歴代会長･幹事会	
	解	23	31	枚方ＲＣ	ロータリー100 周年記念合同例会	卓話⑬「枚方歴史街道について」	郷土歴史研究家　平尾　賢二様	－	－	－	23(水)地区 100 周年記念行事
3		2	32		クラブ協議会	例会場及び事務所移転・ｸﾗﾌﾞ名称変更について		23　刈米	入会	定例理事会	
		9	33			卓話⑭「建設産業と ISO」	國田 欣吾　会員	24　宮田	誕生	被選理事会・30 周年実行委員会	
		16	34		ｽｳｪｰﾃﾞﾝ GSE ﾁｰﾑ歓迎例会						世界ﾛｰﾀｰｱｸﾄ週間
		23		休会③	（定款により）	－	－	－	－	－	26(土)PETS
		30	35	荘苑⑤		卓話⑮「新入会員自己紹介」	日野守之会員・原　正和会員	25 北川		規定審議会	
4	ロ	6	36		→９日(土)春季家族親睦会	－	－	－	－	－	4(月)第６回ＩＭ幹事会（門真）
	タ	13	37			卓話⑯「いろいろ」	山中 卓　会員		入会	定例理事会・ｶﾞﾊﾞﾅｰ補佐選考委員会	
	雑	20	38		クラブフォーラム④	クラブ奉仕部門	泉谷 クラブ奉仕委員長	26　平尾	誕生	被選理事会	
	誌	27	39	荘苑⑥		卓話⑰「自動車のリコールとは」	南　武　会員		結婚	青少年奉仕②	23(土)次年度地区協議会
5		4	－	休会	国民の休日	－	－	－	－	－	3(火)-5(木)春のライラ（ホスト高槻西）
		11	40		クラブ全員協議会⑤	「地区協議会出席報告」	次年度会長、幹事、委員長	27　南	入会	定例理事会・クラブ協議会⑥	8(日)ローターアクト年次大会
		18	－	休会	事務所移転に伴う休会	－	－	－	－	－	
		25	41	翁②	クラブフォーラム⑤	新旧合同委員会	新旧委員長、副委員長		誕生結婚	クラブ奉仕④・規定審議会	30(月）クラブ創立記念日
6	親	1	42			卓話⑱「1.最近に想う 2.おいしい話」	今中　七郎　会員		入会	夜：新旧理事会	
	睦	8	43			「ロータリー親睦月間に因んで」	上山・國田・山口尚 各副委員長	28 北村	誕生		③情報集会
	活	15	－	休会④	（定款により）	－	－	－	－	－	19-22 国際大会（シカゴ）
	動	22	44	荘苑⑦		卓⑲「心に合掌」	中川 定雄　会員	29　田原	結婚	被選理事会	
		29	45		最終例会	退任挨拶「最終例会を迎えて」	会長、副会長、幹事、SAA	－	－		

2005～2006 年度
計画書

１．2005～2006 年度　役職・委員会構成表

【理事会構成】（但し議決権は理事役員○のみとする）

役　職	氏　名	役　職	氏　名	役　職	氏　名
会　　長	○南　　武	会長ﾉﾐﾆｰ	○山 中　　卓	副 幹 事	三 木　　彰
副 会 長	○長 村　　治	理　　事	○原 田　武 夫	副 会 計	北 村　　隆
幹　　事	○岩 本　昌 治	〃	○高 島　叔 孝	副 ＳＡＡ	北 村　　隆
会　　計	○今 西　義 人	〃	○中 野　保 博	会計監査	中 谷　靜 雄
Ｓ　Ａ　Ａ	○中 西　庸 夫	〃	○山 本　正 夫		

【委員会構成】

委　員　会		委 員 長	副委員長	委　　員
クラブ奉仕（理事）		長 村　　治	嶋 中 完 治	金 森 市 造　泉 谷 楠 夫
	プ ロ グ ラ ム	初 木 賢 司	山口 伊太郎	田 原 一 繁
	出　　席	岡 山 量 正	日 野 守 之	中　　一 皓
	親　　睦	上 山 芳 次	重 田 恵 年 山口 伊太郎 小林　正彦	今 中 七 郎　中 川 定 雄 藤 原 和 彦　金 森 市 造 山 中　　卓　日 野 守 之 原　　正 和　長 村　　治 米 田　　勉
	ロータリー情報	山口 伊太郎①	日 野 守 之①	岡田 日出男② 刈 米 重 夫③
	職 業 分 類	若 林 尚 史①	中 村 雄 策①	吾 郷 泰 廣② 原 田 武 夫③ 岩 本 昌 治③
	会 員 選 考	三 木　　彰	畠 仲　　聡	田中 太一朗　駕 田　　毅
	会 員 増 強	重 田 恵 年	今 西 義 人	磯 田 勝 信
	雑 誌 会 報	北 川 順 清	川 島 吉 博	長 村 文 雄　高 島 叔 孝
	広　　報	片 山　　徹	駕 田　　毅	磯 田 勝 信　泉 谷 楠 夫
	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	山 口 尚 志	國 田 欣 吾	平 尾 公 介
職 業 奉 仕（理事）		原 田 武 夫	中　　一 皓	首藤 俊一郎　國 田 欣 吾
	ボランティア	小 林 正 彦	米 田　　勉	中 谷 靜 雄
社 会 奉 仕（理事）		高 島 叔 孝	足 立 恒 雄	宮 田　　明
国 際 奉 仕（理事）		中 野 保 博		初 木 賢 司
	世界社会奉仕	川 島 吉 博	原　　正 和	片 山　　徹
	ロータリー財団	國 田 欣 吾	日 野 守 之	畠 仲　　聡
	米 山 奨 学	米 田　　勉	小 林 正 彦	小 北 英 夫
	青 少 年 交 換	上 野　　徹	中 野 保 博	林　　祐 弘
	国際交流平和	上 野　　徹	山 本 正 夫	山 中　　卓
青少年奉仕（理事）		山 本 正 夫	上 野　　徹	中 村 雄 策

委　員　会	委 員 長	副委員長	委　　員
I　　M	中　　一 皓	北 村　　隆 原 田 武 夫	駕 田　　毅 宮 田　　明
規　定　審　議　会	北村　隆	―	田原一繁　　中　一皓 平尾公介　　田中太一朗

注１．規定審議会は細則 - 付則１によれば本審議会は会長の諮問機関とし２年毎に当該会長の任命する委員長と４名の委員で構成する。会長経験者より選抜する。

【カ ウ ン セ ラ ー】

＊当クラブ推薦2005－2006年度ロータリー財団奨学生　北川眞也　君　　カウンセラー　北村　隆
＊2005学年度米山奨学生　　ザラガムジさん カウンセラー　米田　勉

【地区委員会委員】

＊クラブ奉仕委員会委員　　金森　市造
＊社会奉仕委員会委員　　宮田　　明
＊職業奉仕委員会委員　　國田　欣吾

２．委員会活動計画

クラブ奉仕

委員長　長村　　治

基本方針

1. クラブ運営、情報活動を強化し、クラブ奉仕の充実に軸足を置いたクラブ作り
2. ロータリーの綱領、職業奉仕を原点に戻って考える
3. 地区運営は簡素、簡潔、財政緊縮化と示されています

これにもとづいてクラブ奉仕部門のそれぞれが密接に連絡をとって　全会員が積極的に参加する活動を推進する

計画

昨年の4委員会が再び 10 委員会にもどったことに力点をおいてそれぞれの委員会がきめ細かに計画を立てる

S．A．A

中西　庸夫

基本方針

＊例会その他の会合で会員自らがロータリアンとしての意識を高め明るい楽しい中にも秩序正しく運営されるよう配慮する。

＊明るい例会で、会員交互の研修と研鑽、親睦と友情の輪が深まるように努める。

＊時間の有効配分を考え、円滑な会場運営を目指す

計画

1. 会場の都合で、食事をしながらの例会は無理であるが、会員相互の親睦を深めるような会場設営を考える。
2. 各委員会の協力を得て、会場の設営、受付、雰囲気作り等、スムーズな進行に努める
3. ビジターの皆様への心遣いは充分に行う。
4. お祝い、記念品は思い出に残るものを中心に選び例会時に会長よりお渡しする。
   ニコニコ箱の協力依頼をし、報告する。

プログラム

委員長　初木　賢司

基本方針

クラブ活動の源流となる会員相互の友情と親睦がさらに向上するようプログラムを作成・運営することで、会員のロータリアンとしての意欲増進・出席率のより一層の向上を図る。

また、四大奉仕委員会の活動と各委員会の活性化を支援するようなプログラムを実行する。

地区IM成功への協力。

計画

1・ 地区行事、クラブ行事、四大奉仕部門行事、各奉仕月間行事を主としたプログラムを作成する。

2・ 本年は、「地区IM」の担当クラブのため積極的にサポートを行う。

3・ 卓話等スピーカー予定者には、早い時期にお願いし、週報に記載する。

4・ ロータリー情報を行う。（継続）

5・ 新旧会員の情報交換、親睦の実施

6・ 会員自らによる卓話の実施

出　席

委員長　岡山　量正

基本計画

・例会出席の重要性を各会員に広く周知し、ホームクラブ出席率の向上を目標とする

・ロータリー行事への積極的参加の啓蒙を行なう

計画

・出席報告時に各会員へ出席の重要性を積極的に呼びかける

・ホームクラブに限らず地区行事等への積極的な参加を呼びかける

親　睦

委員長　上山　芳次

基本方針

会員相互の親睦にとどまらず、会員各位のご家族にも親睦の輪をひろげ、年間を通じ、より多くの方々が参加をし、楽しく良かったと思える活動を行ないたいと思っております。

また、本年度の副委員長を３名とし、各自１事業を担当し、より細かな親睦をはかれるようにと考えています。

計画

①納涼家族例会　　平成 17 年　8 月　6 日(土)

②秋季家族例会　　平成 17 年 10 月 22 日(土)

③クリスマス家族例会　平成 17 年 12 月 17 日（土）

京都ﾘｰｶﾞﾛｲﾔﾙﾎﾃﾙ

④春季家族例会　　平成 18 年　4 月　8 日（土）

ロータリー情報

委員長　　山口　伊太郎

基本方針

会員相互が共用語で語り合い親睦を深め楽しい例会への潤滑剤になる情報提供を目指します

計画

本年委員会の実施（開催頻度　情報内容）を踏襲し次年度への引継ぎをスムースに実現したい

職業分類

委員長　若林　尚史

基本方針

会員選考・会員増強　各委員会と連絡を密にして、的確に役目を果たせるよう推進する。会員増強が出来るよう協力して行きたい。

計画

職業分類・会員選考・会員増強 3委員会の合同の委員長会をもつなどしてそれぞれの役割を再認識して行動して行きたい。

会員選考

委員長　三木　彰

基本方針

会員選考の重要性を認識して職業分類、会員増強、会員選考の委員会そして推薦者とも連携協力して会員として相応しい方々の入会をお願いしたい

計画

会の活性化の為にも会員獲得を願い、選考は慎重にそして個人情報に配慮する

会員増強

委員長　重田　惠年

基本方針

バランスの取れた、会員の職業分類、ロータリアンとしてふさわしい方々の入会を願って会員の増強に当たる。

計画

本年度は友人、取引先関係等に入会を働きかけ、2～3名の入会を願い会員の増強に当たる。

雑誌会報

委員長　北川　順清

基本方針

- 明確に記載し充実した読める会報の作成に努める
- 広報委員会、インターネットコミュニケーション委員会との
  連携を密にし、クラブの活性化に寄与する

計画

- 昨年度の計画をひき続き継続し、より読みやすい見やすい週報の発行
- 各委員会より情報の収集に努める

広　報

委員長　片山　徹

基本方針

当クラブの活動をマスコミ、インターネットを通じ広報することにより、地域社会にロータリーを理解していただく。

計画

1. 出来るだけ多くの活動等をマスコミに取材してもらう。
   * 委員会から実施する事業やプログラムで広報ネタになる(と思われる)ものを簡単なペーパーで広報委員会宛に提出していただくことで、漏れをなくす。
   * 地域のメディアである　ケイ・キャット、FMひらかたのほか、材料に応じて一般紙、市広報誌に情報提供することにより、取材してもらう。
2. インターネット委員会にも情報提供を行いホームページに反映する。

インターネットコミュニケーション

委員長　山口　尚志

基本方針

当クラブの活動等についてメンバー間のみならず対外的にもインターネットを通じて発信していく

計画

広報委員会と連携を執り、広報活動の一翼を担い、クラブホームページの充実を図る。

現ホームページの改編「情報公開と個人情報保護の原則の確立。(名称の変更等)」

職業奉仕

委員長　原田　武夫

基本方針

① 高い企業倫理保持

② 高知識、高技術で地域貢献

計画

① 職業奉仕に関して小学校、中学校、高校への出前授業されている企業の訪問を検討。

② 地域で奉仕されている企業の訪問

ボランティア

委員長　小林　正彦

基本方針
地域社会に於ける奉仕活動を推進します

計画
枚方市社会福祉協議会及び、枚方ボランティアセンターに於ける活動内容を研究し、ボランティア活動に個人参加する方向で進める。

社会奉仕

委員長　　高島　　叔孝

基本方針
南会長の基本方針に従ってクラブ会員一人一人が地域社会に奉仕する

計画
1）身障者への奉仕活動
　わらしべ学園
2）文化保存活動
　王仁塚を守る会
3）地域行事への協力
　枚方まつり
　枚方新春走ろう会
　北河内柔道連盟
　枚方チャリティーゴルフ
　　献血キャンペーン参加
　　枚方市人権を守る会
　　枚方社会福祉協議会
　　市民憲章を守る会
　　社会を明るくする運動
　　交通安全キャンペーン参加

国際奉仕

委員長　中野　保博

基本方針
インドナグプール市の英語学校の支援

計画
一歩踏み込んだDOWNの事業の実施

世界社会奉仕

委員長　川島　吉博

基本方針

1. DAWN 英語学校の支援の継続
2. 当クラブは独自の活動としてDAWN 英語学校を通じてインドのアウトカーストの子供たちが社会的地位の向上のため必要な最低条件である英語教育活動を支援していく。

計画

1. DAWN 英語学校代表者のサンガラトナ・マナケ師と連絡を取り、英語学校の現状などの経過報告並びに事業計画、決算報告等について報告をお願いする。

ロータリー財団

委員長　國田　欣吾

基本方針

本年は昨年当クラブは30周年を終え、あらたにﾛｰﾀﾘｰの意義を、目的を再認識をして、スタートしなければならないと思います。1928年にﾛｰﾀﾘｰ財団が創設され、ﾛｰﾀﾘｰ国際親善奨学生、そして研究グループ交換（GSE）、ポリオプラスなどの各教育、人道的プログラムが開始されました。その中で57年、ポール・ハリス・フェロー制度、96年恒久基金、2003年地区補助金を各クラブにお願いをしております。ﾛｰﾀﾘｰ財団の使命である地区、全国、世界レベルの人道的、教育的、文化交流プログラムを通じて、ﾛｰﾀﾘｰ綱領と使命を遂行し、且つ世界理解と平和を達成しようとする国際ロータリーの努力を支援する事ができると思います。そのためには、各地区、クラブ、会員は財団の意義と目的を十二分に理解をしていただきどうか本年より一層のご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

計画

※会員皆様へのロータリー財団への意義、目的をご理解いただくための情報活動の徹底を行い、以下の事をお願いします。

1. 年度始めに一人当たり 110ドル
2. 新入会員は入会時 100ドル
3. 会員100％寄付
4. 地区目標は一人　100ドル～180ドル（昨年114ﾄﾞﾙ/1 人）
5. 当クラブ目標は一人　110ドル（昨年 110ドル、 4年平均　107.73ドル）
6. ベネファクター　各クラブ　1 名以上
7. 大口寄付（1 万ドルに達した人）　1 名

※特定非営利活動法人ロータリー日本財団が2004年 7 月 1 日に発足され、2～3年後に税制上の優遇措置を受けるようです。

米山奨学

委員長　米田　勉

基本方針

米山奨学事業は設立以来 37 年。これまでに米山奨学金を受けた奨学生数は累計で 12,206 人。国籍・地域別では 101 ヶ国となりました。
グローバリーゼーションの急激な進展と国際競争の激化する時代にロータリーの精神を身につけた優れた新世代の育成がますます重要となってきます事を再認識し、国際奉仕活動の成果を果たしたく思います。
会員の皆様に一層のご協力をお願いします。

計画

1. 奨学生の受け入れに際して、クラブとして環境作りをします。
2. たくさんのロータリアンとの出会いの機会をつくっていきます。
3. 米山月間活動の推進。毎年 10 月は米山月間としての事業の発展を期待します。

青少年交換

委員長　上野　徹

基本方針

1. 前委員長の基本方針である受け入れ実施についてのガイドラインをもとに　当クラブの目的意識を確立させる。
2. 国際社会への貢献と友情と親睦の輪を広げる為、この活動が継続され受入れが再開されるように努力する

計画

1. 交換留学生受け入れの為のﾏﾆｭｱﾙの確立。本年度交換留学生受け入れは実施せず。

国際交流平和

委員長　上野　徹

基本方針

ロータリー綱領の第 4 項に表現されているように「奉仕の理想に結ばれた事業とその専門職務に携わる人の世界的親交によって、国際間の理解と親善と平和を推進する」為に、国際交流平和にかかわる国際交流活動を推進する

計画

国際間の紛争の無い平和な世界を実現できるよう新世代によりよき未来を確実なものとするために国家的また人種的優越感によって行動しないよう他国民と協調できるような新しい交流の実現を諮りたい。

青少年奉仕

委員長　山本　正夫

基本方針

・地域社会の青少年の未来を確実なものにする為情報収集し青少年の活動を援助する
・新世代の人々の指導者及び善良な市民として地域の活躍を伸ばすことに協力する
・集団生活でチームワークを作ること

ローターアクト、ライラ経験者のリーダー研修、新しい友達との交流、自然とのふれあい

計画

1. 地区行事の少年少女のニコニコキャンプの協力
2. 春(海)・秋(山)のライラへの参加協力をする
3. 地元ボーイスカウト活動、支援し育成に努める
4. 柔道大会に支援協力を行なう

青少年健全育成に活動、助成に協力する

会　　計

今西　　義人

基本方針

時流に合わせるべく数値の計算方法と表示方法を考える

計画

一般会計と特別会計との区別を会務会計と事業会計に大別し、下記の帳簿等を整備する

・記録補助簿
・証票書類のバインダー
・総勘定元帳
・其の他バインダー

３．2005～2006 年度　年間行事予定表（プログラム）

		日	No.	例会	行事	スピーチ・テーマ（卓話）	担当	例会後の会合	ＲＩ・地区・クラブ行事	その他・備考
7	識	6	1		新年度スタート	就任挨拶・プログラム発表	会長他役員・プログラム	定例理事会・クラブ協議会	7/2 合同地区委員会	
	字	13	2		クラブ全員協議会	理事挨拶（四大奉仕）	四大奉仕委員長	臨時理事会　IM 実行委員会		
	率	20	3	荘苑	クラブ全員協議会	クラブ全員協議会(決算＆予算審議)	中谷会計今西会計			
	向	27	4			世界大会所感及び IM に向けて	中 IM 実行委員長	末田ｶﾞﾊﾞﾅｰ補佐とクラブ協議会		
8	会	3	5		クラブ全員協議会	ガバナー公式訪問を控えて	会長・幹事	定例理事会	8/5～8/7 ニコニコキャンプ	
	員	10	6		ガバナー公式訪問	地区報告及び公式訪問所感	神崎茂ガバナー	クラブ奉仕②		
	増	17	7		→６日（土）納涼家族例会					
	強	24		休会	定款により				8/23 幹事会②（守口・イブ）	
		31	8			会員増強月間に因んで	重田委員長		8/27 地区ロータリー財団セミナー	
9	新	7	9			卓話①	嶋中会員	定例理事会		
	世	14	10			卓話②	中野会員	青少年奉仕①・情報集会①	9/23～25 秋のライラ	
	代	21	11			卓話③	中谷会員	社会奉仕①・職業奉仕①	9/27 献血キャンペーン	
	の	28	12	夜間		ー	ー			
10	職	5	13			職業奉仕月間に因んで	原田委員長	定例理事会	10/1 RI 第３ゾーン「水資源・健康問題セミナー」	
	業	12	14			地区委員報告①	地区委員３名	国際奉仕①	10/11 幹事会③(交野・四条畷)	
	奉	19	15		→22 日（土）秋季家族例会					
	仕	26	16		指名委員の指名	米山月間に因んで/奨学生卓話	米田委員長/扎拉嘎木吉			
11	ロ	2	17			ロータリー財団月間に因んで	國田委員長	定例理事会		
	タ	9	18			卓話⑤	岡山会員			
	財	16	19			卓話⑥	嶋中会員		11/27 インターアクト年次大会	
	団	23		休会	勤労感謝の日					
		30	20	夜間	(荘苑 18:30～)	IM3 組クラブ訪問記	末田ガバナー補佐			
12	家	7	21		クラブ全員協議会(年次総会)		会長・幹事	定例理事会	12/5 幹事会④(大東・大東中央)	
	族	14	22			卓話⑦	田原会員	被選理事会・社会奉仕②	12/9～10(金･土) 地区大会	
	月	21	23	京Ｒ	→17 日（土）クリスマス家族例					
	間	28		休会	定款により					
	ロ	4		休会	定款により					
1	ロ	11	24		新年祝賀例会	年頭挨拶	南　会長	定例理事会・クラブ協議会		
	タ	18	25		クラブフォーラム	ＩＭに向けて	中　委員長	被選理事会・社会奉仕②		
	理	25	26		→21（土）Ｉ.Ｍ				1/21（土）ＩＭ（くずはＲＣ）　主管	
2	世	1	27			ロータリー理解月間を終えて	山口（伊）委員長	定例理事会		
	界	8	28			地区委員報告②	地区委員３名	被選理事会・クラブ奉仕③	2/6 幹事会⑤(枚方・くずは)	
	理	15	29			卓話⑧	高島会員	国際奉仕②・情報集会②		
	解	22	30	夜間		ー	ー			
3		1	31			卓話⑨		定例理事会	3 月献血キャンペーン	
		8	32			卓話⑩	上野会員	被選理事会	3/11 地区チーム研修セミナー	
		15	33			卓話⑪	若林会員	職業奉仕②		
		22	34			卓話⑫	山口（尚）会員		3/25 PETS（会長エレクト研修セミナー）	
		29	35	夜間		ー	ー			
4	ロ	5	36			ロータリー雑誌月間に因んで	北川委員長	定例理事会		
	タ	12	37		→８日（土）春季家族例会				4/11 幹事会⑥(門真･寝屋川)	
	雑	19	38			卓話⑬	山本会員	被選理事会・青少年奉仕②	4/22 地区協議会	
	誌	26	39	夜間		ー	ー			
5		3		休会	憲法記念日					
		10	40		クラブ全員協議会	次年度役員(地区協議会出席報告)	次年度役員	定例理事会	5/3～5 春のライラ	
		17	41			卓話⑭	山中会員	被選理事会・クラブ奉仕④		
		24	42		クラブフォーラム	新旧合同委員会	新旧幹事		30（火）クラブ創立記念日	
		31		休会	定款により					
6	親	7	43			ロータリー親睦月間に因んで	上山委員長	定例理事会		
	睦	14	44	夜間		ー	ー	夜　新旧理事会		
	活	21	45			卓話⑮	米田会員	被選理事会・情報集会③		
	動	28	46	最終		退任挨拶	会長・副会長・幹事・SAA			

４．2004～2005 年度　収支予算書

科目	本年度予算額(a)	前年度		増減(a)－(b)
		予算額(b)	決算額	
Ⅰ　会務支出	3,892,352	3,730,380	3,894,770	161,972
（1） RI 分担金費	219,520	209,300	227,246	10,220
（2） RI 財団入会金費	24,640	25,300	23,760	-660
（3） RI 財団費	689,920	657,800	641,520	32,120
（4） GSE 分担金費	110,000		110,356	110,000
（5） 世界社会奉仕分担金費				0
（6） 米山財団普通分担金費	336,000	312,000	327,000	24,000
（7） 米山財団特別分担金費		52,000		-52,000
（8） 地区資金分担金費	896,000	858,000	910,500	38,000
（9） 地区協議会分担金費	130,000	130,000	130,000	0
（10） 地区大会負担金費	784,000	798,000	810,000	-14,000
（11） IM 負担金費	196,000	182,000	192,500	14,000
（12） 青少年交換留学生基金負担金費				0
（13） 規定審議会負担金費	6,272	5,980	6,048	292
（14） ロータリー周年事業費	500,000	500,000	515,840	0
（15） 其の他　負担金費				0
Ⅱ　事業支出	10,534,000	18,585,888	18,020,234	-8,051,888
（1） 例会委員会費	4,480,000	4,670,000	4,400,182	-190,000
（2） クラブ奉仕委員会費	350,000	430,000	316,901	-80,000
（3） 職業奉仕委員会費	100,000	100,000	100,000	0
（4） 社会奉仕委員会費	250,000	111,000	218,000	139,000
（5） 国際奉仕委員会費	300,000	360,000	302,300	-60,000

会員

(6) 青少年奉仕委員会費	200,000	228,000	153,500	-28,000
	500,000	516,000	491,960	-16,000
				0
	300,000	320,000	192,150	-20,000
	3,360,000	3,252,332	3,252,332	107,668
	50,000			50,000
	644,000	635,600	629,953	8,400
		7,962,956	7,962,956	-7,962,956
Ⅲ 管理費支出	5,850,000	5,140,000	5,303,662	710,000
(1) 人件費	2,550,000	2,540,000	2,488,858	10,000
(2) 交通費	110,000	100,000	105,250	10,000
(3) 通信費	130,000	130,000	126,415	0
(4) 消耗品費	40,000	80,000	22,430	-40,000
(5) 例会場貸借料	1,800,000	1,320,000	1,297,136	480,000
(6) 事務所貸借料				0
(7) 印刷費	150,000	150,000	138,524	0
(8) 慶弔費	100,000	120,000	56,410	-20,000
(9) 表彰費	60,000	70,000	50,400	-10,000
(10) 諸会費	30,000	50,000	26,370	-20,000
(11) 交際費	180,000	180,000	158,900	0
(12) 事務用品費･図書費	100,000	150,000	68,825	-50,000
(13) 修繕費				0
(14) 水道光熱費･維持費	300,000			300,000
(15) 備品 其の他	100,000	50,000		50,000
(16) 雑費	200,000	200,000	764,144	0
Ⅳ 特定目的積立金	700,000	3,680,290	3,680,290	-2,980,290

			会員	
（1） 周年事業繰入金	300,000	1,000,000	1,000,000	−700,000
（2） 退職積立繰入金	200,000	200,000	200,000	0
（3） 特別事業基金注入金	200,000	2,480,290	2,480,290	−2,280,290
Ⅴ 固定資産購入支出	200,000	50,000	0	150,000
（1） 器具･備品購入費	200,000	50,000		150,000
Ⅵ 予備費	500,000	0	0	500,000
（1） 予備費	500,000			500,000
当期支出合計（ Ｃ ）	21,676,352	31,186,558	30,898,956	−9,510,206
当期支出差額（ Ａ ）−（ Ｃ ）	7,248	−1,041,586	−16,279	1,048,834
次期繰越収支差額（ Ｂ ）−（ Ｃ ）	4,051,267	3,018,712	4,044,019	1,032,555

（注　　記）

（収入の部）

Ⅰ−(1)　　2 人　×　@200,000 円
(2)　　54 人　×　（前期@140,000　×　後期@140,000）
(3)　　2 人　×　@11,800 円
(5)　　54 人　×　@14,000 円
(6)　　54 人　×　@3,500 円
Ⅱ−(5)　　54 人　×　@35,000 円
(6)　　54 人　×　@60,000 円

（支出の部）

Ⅰ−(1)　　56 人　×　@17.5 ドル　×　2　（1 ドル　≒　112 円）
(2)　　2 人　×　@110 ドル　（1 ドル　≒　112 円）
(3)　　56 人　×　@110 ドル　（1 ドル　≒　112 円）
(6)　　56 人　×　@3,000 円　×　2
(8)　　56 人　×　@8,000 円　×　2
(10)　　56 人　×　@7,000 円　×　2
(11)　　56 人　×　@3,500 円
(13)　　56 人　×　@1 ドル　（1 ドル　≒　112 円）
Ⅱ−(1)　　56 人　×　@80,000 円
(10)　　56 人　×　@60,000 円
(12)　　56 人　×　@11,500 円
Ⅲ　　例年の同調額

財産目録

2004 年7月 1 日現在

	品　　目	数 量		摘　　要
	認証状	1	昭和 49.6	2005.6 くずは RC 名称変更
	ロータリーの鐘及槌	1	枚方 RC	寄贈
	ディナーチャイム	1	49.2	買入れ
	バナー掛	1	50.1	買入れ
○	応接セット	1	51.6	谷本会員寄贈
	電話加入権	1	51.2	加入
	冷蔵庫	1	54.10	買入れ
	書類ケース	2	57.1	買入れ
○	スチール書庫	2	60.8	買入れ
	各種印判	一式	61.7	買入れ
	演台	1	61.8	谷本会員寄贈
	書庫ケース	2	62.1	買入れ
	掛時計	1	平成 1.7	三坂会員寄贈
	事務用机・椅子	1	1.2	買入れ
	書類ケース	2	1.2	買入れ
	予定表(ホワイトボード)	1	2.6	嶋中会員寄贈
	掲示板(グリーンボード)	1	2.6	買入れ
	カメラ	1	2.8	買入れ
	バナー立	20 本	4.7	買入れ
	ワイヤレスマイク	一式	4.7	岡田会員寄贈
	テレビ	1	4.8	買入れ
○	書庫ケース	1	5.9	処分
	事務所収納庫	1	7.4	買入れ
	ロータリー旗・日の丸旗	各 1	8.1	買入れ
	コーヒーカップ(例会用)	60 客	8.7	買入れ
	コーヒーメーカー(例会用)	2	8.7	処分 17.5 （1 台破損のため処分）
	例会場音響設備	一式	8.7	買入れ
	例会場案内板	1	8.7	買入れ
	例会場メールボックス	3	8.7	買入れ
	演台	1	9.7	買入れ
	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ・ﾌﾟﾘﾝﾀｰ(ｲﾝｸｼﾞｪｯﾄ)	各 1	9.7	買入れ
	例会場壁掛時計	1	9.10	ゴルフ同好会寄贈
	掃除機	1	10.6	買入れ
	移動例会用鐘	1	10.7	片山、岡田、金森、泉谷各会員寄贈
	クラブ角印、会計印(作りかえ)	1	11.6	買入れ
	移動例会用名札収納ケース	1	12.5	買入れ
○	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ(WINDOWS98 対応)	1	12.7	処分 17.2
	デジタルカメラ	1	12.7	買入れ
	例会場テーブル	2	12.7・9	買入れ
	例会場椅子	4	12.7・9	買入れ
	パソコンラック・プリンター台	各 1	12.8	買入れ
	例会場コートハンガー	1	13.1	買入れ
	バナー	100本	17.7	買入れ
	ロータリー旗・日の丸旗(小)	各 1	13.3	買入れ
	スキャナー	各 1	13.7	買入れ
	スクリーン	1	13.12	買入れ
	弔旗	1	14.9	買入れ
	小型録音機	1	15.8	買入れ
	チャックライター	1	15.8	買入れ
	キャリアカート	1	15.10	金森会員寄贈
	IC カード	1	15.10	片山(徹)会員寄贈
○	CD-RW	1	16.3	初木会員寄贈　返却 17.05

＊○印＝移転に伴い処分

会　　員

１．職業分類充填未充填一覧表

2004 年 7 月 1 日現在

	分　類	業　種	職業分類							合　計	未充填
イ	医療保健医薬	医　術	小児科医	歯科医	胸部外科医	矯正歯科	耳鼻咽喉科	眼科医	内科医	12	5
			足立	金森	中村	三木	田原	岡田	刈米		
			外科医	産婦人科医	医学検査	整形外科	神経外科				
		病院及施設	病院	共済病院	保育園	公立病院	身体障害者施設	老人ホーム		6	5
			吾郷		井口						
		医　療	医薬品販売	薬剤師	医薬品製造					3	1
			平尾								
		医療器具及器　材	衛星材料	補聴器	歯科技工					3	3
		物理療法	鍼灸院	整骨院						2	2
	印刷出版 写真広告	印刷及出版	印刷出版	印刷	書店	新聞販売				4	3
			駕田								
		写　真	写真家	商業写真	ＤＰＥ業					3	3
		広　告	広告代理業	看板製造						2	2
ウ	運輸倉庫通信	運輸倉庫	倉庫	バス事業	運送業	電気鉄道	タクシー	旅行業		6	5
			中川								
		通信放送	ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞｼﾞｮﾝ放送	郵政事業	ラジオ放送	ＦＭ放送	電話事業	有線放送		6	5
			片山(徹)								
カ	化学工業 科学製品	化学工業	塗料	樹脂部品製造	化学工業	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製品				4	2
			磯田	山口(伊)							
		石油工業	ｶﾞｿﾘﾝｽﾀﾝﾄﾞ	石油製品						2	2
	家具木材竹材	家具及備品	家具販売	室内装飾品	寝具販売					3	3
		木材竹材	木材	竹製品						2	2
小　計										58	43

	分　類	業　種	職　業　分　類							合　計	未充填
	家庭日用品 雑貨装粧品	日用品雑貨	日用品荒物	装身具	玩具	ﾎｰﾑｾﾝﾀｰ				4	4
		装粧品煙草	化粧品	煙草						2	2
	紙事務用品	紙事務用品	事務用家具	紙製品	ＯＡ器具	事務用品				4	4
キ	機械器具	機械及装置	ｺﾝﾍﾞﾔｰ製造	機械製造	建設機械	公作機械	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀｰ			5	4
			泉谷								
		自動車工業	自動車販売	中古車販売	自動車修理	自動車板金塗装	レンタカー	車両工業		6	5
			南								
		光学製品	眼鏡	写真機						2	2
	貴金属時計 美術工芸	宝石貴金属	宝石	時計	美術工芸品					3	3
	教育宗教団体 社会文化施設	教　育	青少年教育研究	学校教育	幼稚園	幼児教育	専修学校	大学	学習塾	8	3
			中	長村(治)	岡山	山口(尚)					
			教育研究								
			山中								
		官公庁団体	文化団体	行政						2	2
		宗教・式典	仏具販売	キリスト教	神道	仏教	葬儀業			5	5
	金属工業 金属製品・ 鉱業	鉄 鉱 業	鉄鉱製品	圧力容用鏡版製造	鉄鋼工業	棒鋼製造				4	3
			田中								
		金　物・ 金属工業	建築金物	ボルトナット	金属工業	アルミ工業	金属精錬			5	5
	金融証券保険	金　融	信用金庫	商業銀行	普通銀行	都市銀行	証券業	信託銀行	リース業	7	6
			中谷								
		保　険	障害保険	生命保険	保険代理業					3	3
ケ	建設土石窯業	建 設 業	建　築	建設業	造　園	土木建設		鉄筋工事業	総合建設業	12	7
			原田	高島	北川	國田	米田				
			一級建築士事業	ﾌﾟﾚﾊﾌﾞ建築	ｴｸｽﾃﾘｱ	橋梁建設	インテリア	建築塗装			
								日野			
小　計										71	58

	分　類	業　種	職　業　分　類							合　計	未充填
		建築材料設備	金属建具	空調設備	石材加工販売	木材・建材卸売業	建築材料	ｱﾙﾐｻｯｼ	生ｺﾝｸﾘｰﾄ製造	11	7
			中西	畠仲	初木	小林					
			消化機器	防火機器	窯　業	ガラス工業					
シ	自由業	法　律	税理士	経営ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ		ﾋﾞﾙﾒﾝﾃﾅﾝｽ	司法書士	行政書士	弁護士	10	5
	サービス	ﾋﾞｼﾞﾈｽｻｰﾋﾞｽ	藤原	北村	今西	中野	川島		原		
			会計士	社会労務士	警備保障	ｿﾌﾄｳｪｱ					
		芸　術	華　道	茶　道	書　道					3	3
		不動産業	ﾋﾞﾙ経営	不動産管理	不動産業	ﾏﾝｼｮﾝ経営	駐車場	住宅販売	不動産仲介業	8	2
			今中	長村(文)	宮田	林	首藤	重田			
			住宅経営								
		ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ	ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ	清掃業	美容業	理容業	ﾚﾝﾀﾙｻｰﾋﾞｽ			5	5
		美容理容									
	食品工業	飲料及食品	酒販売	食品加工	清酒販売	鶏卵卸	果実酒販売	清涼飲料	洋菓子	11	8
	食料品			嶋中	岩本	小北					
			和菓子	食品工業	製麺業	乳製品					
ス	スポーツ	スポーツ	ｽﾎﾟｰﾂ用品	ｺﾞﾙﾌ場	ﾃﾆｽｸﾗﾌﾞ	ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞｾﾝﾀｰ				4	4
	ﾘｸﾘｴｰｼｮﾝ										
	娯楽	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ	囲碁・将棋	遊技場	ﾎﾞｳﾘﾝｸﾞ場	音響機器	楽　器			5	5
		楽　器									
セ	繊維工業	繊維被服	衣料品販売	繊維工業	作業衣	紳士服	紳士服仕立業	婦人服	貸衣装業	7	7
	衣料品	衣料雑貨									
テ	電気ｶﾞｽ水道	電　気	電気･空調・設備工事		照明器具	家庭電化製品	通信機器	電子部品	電動工具	7	7
		電子工業									
			ﾊﾟｿｺﾝ								
		ガス水道	給排水工事	水道工事	ｶﾞｽ工事	ガス器具	廃棄物処理業			5	4
			山本	若林							
小　計										76	57

	分　類	業　種	職　業　分　類							合　計	未充填
ノ	農業園芸 畜産水産	農芸･園芸 農機具工業	園　芸 上山	農機具製造 上野	種　苗	青果物				4	2
		畜 産 業	獣　医	犬猫病院	ﾍﾟｯﾄｼｮｯﾌﾟ	警察犬訓練所				4	4
ホ	貿易百貨店	総合商業	百貨店	ｽｰﾊﾟｰﾏｰｹｯﾄ	専門店街	通信販売	ｷﾞﾌﾄｼｮｯﾌﾟ			5	5
リ	旅館飲食料理 接客業	ホ テ ル レストラン	宿泊施設	料理店(和)	料理店(洋)	料理店(中)	各国料理	ﾚｽﾄﾗﾝﾁｪｰﾝ	居酒屋	9	9
			結婚式場	ﾌｧｰｽﾄﾌｰﾄﾞ							
小　計										22	20
合　計										227	178

２．2004～2005 年度　個人別出席表

（ABC順）

	2004 年 7 月～2005 年 6 月				年間計　　45 回		
	ホーム クラブ	メーク アップ	欠席	免除	出席回数	出席率 (%)	備考
足立	40	5	0	0	45	100.00	
吾郷	32	8	5	0	40	88.89	
藤原	42	3	0	0	45	100.00	
原	11	4	15	0	15	50.00	05.10.27 入会
原田	28	17	0	0	45	100.00	
畠仲	11	3	30	0	14	31.11	
初木	43	2	0	0	45	100.00	
林	35	10	0	0	45	100.00	
日野	25	9	0	0	34	100.00	05.9.22 入会
平尾	37	8	0	0	45	100.00	
井口	2	0	18	3	2	4.44	04.12.31 退会
今中	43	2	0	0	45	100.00	
今西	16	7	22	0	23	51.11	
磯田	2	0	0	43	2	4.44	
岩本	40	5	0	0	45	100.00	
泉谷	40	5	0	0	45	100.00	
駕田	37	8	0	0	45	100.00	
金森	41	4	0	0	45	100.00	
刈米	36	9	0	0	45	100.00	
片山(通)	25	8	4	8	33	73.33	05.6.30 退会
片山(徹)	40	5	0	0	45	100.00	
川島	37	8	0	0	45	100.00	
北川	32	13	0	0	45	100.00	
北村	43	2	0	0	45	100.00	
小林	32	8	5	0	45	88.89	
小北	30	15	0	0	45	100.00	
小松	7	1	11	0	45	17.78	04.11.17 退会
國田	39	6	0	0	45	100.00	
三木	41	4	0	0	45	100.00	

会員

	2004年7月～2005年6月				年間計　45回		
	ホームクラブ	メークアップ	欠席	免除	出席回数	出席率(%)	備考
南	38	7	0	0	45	100.00	
宮田	40	5	0	0	45	100.00	
長村（文）	2	0	0	43	2	4.44	
長村（治）	40	5	0	0	45	100.00	
中	31	14	0	0	45	100.00	
中川	36	9	0	0	45	100.00	
中村	5	3	37	0	45	17.78	
中西	37	8	0	0	45	100.00	
中野	30	11	3	1	45	91.11	
中谷	41	4	0	0	45	100.00	
岡田	3	0	42	0	45	6.67	
岡山	24	7	14	0	31	68.89	
重田	30	15	0	0	45	100.00	
嶋中	32	0	0	13	32	71.11	
首藤	44	1	0	0	45	100.00	
田原	39	6	0	0	45	100.00	
高島	40	5	0	0	45	100.00	
田中	15	1	10	19	16	35.56	
豊福	30	12	3	0	45	93.33	05.06.30 退会
上野	42	3	0	0	45	100.00	
上山	42	3	0	0	45	100.00	
若林	35	10	0	0	45	100.00	
山口（伊）	37	8	0	0	45	100.00	
山口（尚）	34	11	0	0	45	100.00	
山本	36	9	0	0	45	100.00	
山中	37	8	0	0	45	100.00	
米田	30	15	0	0	45	100.00	

会員

３．入会年月日・生年月日・各年度役職表

（2005.07.01 現在）

	氏 名	生年月日	年齢(満)	入 会 年月日	74/4～75 徳田正也	75～76 中本俊彦	76～77 吉田久一	77～78 国沢慶一	78～79 川嶌一雄	79～80 岩倉左門	80～81 村岡斌	81～82 加藤鎮男	82～83 今中七郎
1	今中七郎	T12.10.6	81	S49.4.15	●青少年	幹事	会員選考	親睦	ﾛｰﾀﾘｰ情報	会員増強	副会長	次期会長	会長
2	嶋中完治	T5.4.16	89	S50.7.30				広報	SAA	●社会奉仕			親睦
3	足立恒雄	S3.2.20	77	S50.10.1					●青少年	幹事		ﾛｰﾀﾘｰ情報	
4	中川定雄	S11.6.23	69	S52.1.5						親睦			●国際奉仕
5	田原一繁	S9.12.18	70	S53.1.6							プログラム	●国際奉仕	職業分類
6	北村 隆	T14.9.11	79	S54.3.7							●社会奉仕	SAA	
7	中 一皓	S14.7.27	65	S58.9.28									
8	岡田日出男	S19.5.3	61	S58.9.28									
9	金森市造	S20.8.31	59	S61.3.12									
10	藤原和彦	S9.6.15	71	S61.12.3									
11	南　　武	S14.2.24	66	S62.10.7									
12	中野保博	S20.1.19	60	S63.1.13									
13	平尾公介	S13.11.25	66	S63.1.20									
14	田中太一朗	S12.4.12	68	S63.2.3									
15	磯田勝信	S10.9.8	69	S63.3.30									
16	長村文雄	T13.10.31	80	S63.6.1									
17	吾郷泰廣	S17.2.17	63	S63.9.28									
18	刈米重夫	T12.8.5	81	H1.7.5									
19	宮田 明	S23.1.10	57	H2.5.9									
20	泉谷楠夫	S12.1.27	68	H2.8.29									
21	原田武夫	S21.4.9	59	H2.11.14									
22	岩本昌治	S20.12.20	59	H3.11.6									
23	北川順清	S23.8.21	56	H4.11.11									
24	高島叔孝	S24.7.16	55	H4.11.11									
25	長村 治	S4.7.29	75	H4.12.2									
26	駕田毅	S17.5.27	63	H4.12.23									
27	中村雄策	S31.8.22	48	H5.8.25									
28	中西庸夫	S8.10.8	71	H6.2.2									
29	山中 卓	S9.9.30	70	H6.8.24									
30	林祐弘	S9.4.13	71	H6.8.31									
31	小北英夫	S27.12.1	52	H6.10.5									
32	川島吉博	S37.2.22	43	H7.7.19									
33	今西義人	S23.5.28	57	H7.11.15									
34	畠仲 聡	S26.7.23	53	H8.11.13									
35	岡山量正	S34.8.31	45	H8.11.13									
36	若林尚史	S31.8.30	48	H8.11.13									
37	山本正夫	S25.1.2	55	H8.11.13									
38	首藤俊一郎	S23.8.22	56	H8.11.20									
39	上山芳次	S20.9.18	59	H10.4.15									
40	國田欣吾	S33.7.23	46	H11.3.10									
41	上野 徹	S25.1.21	55	H11.3.10									
42	山口尚志	S29.12.3	50	H11.3.10									
43	三木 彰	S22.7.29	58	H12.8.23									
44	重田恵年	S24.2.25	56	H13.9.19									
45	初木賢司	S27.9.4	52	H13.12.5									
46	山口伊太郎	S15.1.14	65	H13.12.5									
47	小林正彦	S29.8.4	50	H14.9.11									
48	米田 勉	S32.8.5	48	H14.9.11									
49	中谷静雄	S21.11.7	58	H14.9.18									
50	片山 徹	S21.5.8	59	H14.10.30									
51	日野守之	S38.2.5	42	H16.9.22									
52	原 正和	S51.5.5	29	H16.10.27									

会員

	氏 名	83～84	84～85	85～86	86～87	87～88	88～89	89～90	90～91	91～92	92～93	93～94
		若林金吾	徳田正也	浜野庄作	大谷義雄	小北　達	谷本稔	嶋中完治	足立恒雄	浅尾博一	中川定雄	田原一繁
1	今中七郎				ﾛｰﾀﾘｰ情報	米山記念	職業分類	世界奉仕	会員選考			
2	嶋中完治	●国際奉仕	ﾛｰﾀﾘｰ情報	会員増強	米山奨学	副会長	次期会長	会長		●職業奉仕		ﾛｰﾀﾘｰ情報
3	足立恒雄	●社会奉仕	会員増強	米山記念	広報	会員選考	副会長	次期会長	会長			会員増強
4	中川定雄	会員増強	広報	幹事		職業分類	出席	ﾛｰﾀﾘｰ情報	●職業奉仕	次期会長・副会長	会長	
5	田原一繁	親睦		SAA	●青少年		幹事	ﾛｰﾀﾘｰ財団	会員増強	●社会奉仕	会長エレクト	会長
6	北村　隆	広報	職業分類		●国際奉仕		雑誌会報	幹事	会計	会計		副会長
7	中　一皓			青少年交換		ﾛｰﾀﾘｰ情報	●国際奉仕	地区青少年交換	地区青少年交換	地区青少年交換	地区青少年交換	幹事
8	岡田日出男			出席		●職業奉仕	プログラム		SAA	青少年交換		出席
9	金森市造					ﾛｰﾀﾘｰ財団			青少年交換	SAA	親睦	●青少年奉仕
10	藤原和彦							会計		●国際奉仕	SAA	
11	南　　武								●青少年奉仕		出席	SAA
12	中野保博								出席		●社会奉仕	
13	平尾公介								広報	親睦		●社会奉仕
14	田中太一朗								雑誌会報	職業分類	●職業奉仕	青少年交換
15	磯田勝信									出席		
16	長村文雄									広報		プログラム
17	吾郷泰廣									雑誌会報	プログラム	ﾛｰﾀﾘｰ財団
18	刈米重夫											雑誌会報
19	宮田明										●青少年奉仕	
20	泉谷楠夫										ボランティア	副 SAA
21	原田武夫											ボランティア
22	岩本昌治											副幹事
23	北川順清											
24	高島叔孝											
25	長村　治											
26	駕田　毅											
27	中村雄策											
28	中西庸夫											
29	山中　卓											
30	林　祐弘											
31	小北英夫											
32	川島吉博											
33	今西義人											
34	畠仲　聡											
35	岡山量正											
36	若林尚史											
37	山本正夫											
38	首藤俊一郎											
39	上山芳次											
40	國田欣吾											
41	上野　徹											
42	山口尚志											
43	三木　彰											
44	重田恵年											
45	初木賢司											
46	山口伊太郎											
47	小林正彦											
48	米田　勉											
49	中谷静雄											
50	片山　徹											
51	日野守之											
52	原　正和											

会員

	氏 名	94～95	95～96	96～97	97～98	98～99	99～00	00～01	01～02	02～03	03～04	04～05
		松本甫	北村隆	中一皓	片山通夫	井口清剛	岡田日出男	平尾公介	田中太一朗	藤原和彦	吾郷泰廣	金森市造
1	今中七郎			会計監査	会員増強	会員選考			職業分類			
2	嶋中完治					会員増強						
3	足立恒雄				環境保全	●社会奉仕			プログラム			
4	中川定雄			会員選考			●職業奉仕			職業分類		
5	田原一繁		●職業奉仕				ﾛｰﾀﾘｰ情報	会員選考		会員選考		
6	北村　隆	会長エレクト	会長		会員選考	会計監査		会計監査	●社会奉仕	会計	ﾛｰﾀﾘｰ情報	
7	中　一皓	副会長	会長エレクト	会長	地区青少年交換委員長	地区青少年交換委員長	地区青少年交換	国際交流平和	地区青少年交換	ﾛｰﾃｯｸｽ担当ﾁｰﾑﾘｰﾀﾞｰ地区新世代合同委員長		
8	岡田日出男		幹事		副会長ｸﾗﾌﾞ奉仕	会長エレクト	会長					
9	金森市造		広報	ﾛｰﾀﾘｰ情報	幹事		出席		副会長ｸﾗﾌﾞ奉仕		会長ｴﾚｸﾄ/会員増強	会長
10	藤原和彦	会計監査/米山奨学	会員増強	ボランティア	会計	出席	会計監査	幹事	会長エレクト	会長	会計監査	●職業奉仕
11	南　　武		雑誌会報	親睦		幹事		会員増強	●国際奉仕	副会長ｸﾗﾌﾞ奉仕	会員選考	会長エレクト
12	中野保博	親睦	職業分類	世界社会奉仕	ﾛｰﾀﾘｰ財団	SAA			幹事		雑誌会報	青少年交換
13	平尾公介	幹事			国際交流平和	ロータリー情報	会長ｴﾚｸﾄｸﾗﾌﾞ奉仕	会長		ロータリー情報		
14	田中太一朗			出席	ロータリー情報	副会長ｸﾗﾌﾞ奉仕		会長エレクト	会長			会計監査
15	磯田勝信	●社会奉仕		環境保全			広報	職業分類				
16	長村文雄	●青少年奉仕	親睦									
17	吾郷泰廣	SAA		●職業奉仕					ロータリー情報	会長エレクト	会長	
18	刈米重夫	ロータリー財団	副会長				職業分類					
19	宮田　明	雑誌会報	プログラム	幹事	副幹事		●社会奉仕	地区会員増強委員		親睦	副会長ｸﾗﾌﾞ奉仕	30周年実行委員長
20	泉谷楠夫		●社会奉仕	米山奨学	SAA		幹事		●職業奉仕		●青少年奉仕	副会長ｸﾗﾌﾞ奉仕
21	原田武夫		青少年交換	●社会奉仕		●青少年奉仕		親睦	会員増強	幹事		
22	岩本昌治	世界社会奉仕		SAA	青少年交換	●国際奉仕			親睦	会員増強	職業分類	●国際奉仕
23	北川順清	ボランティア			●青少年奉仕	米山奨学		SAA	副幹事	ロータリー財団	親睦	
24	高島叔孝		ボランティア	青少年交換	●国際奉仕		国際交流平和	プログラム	米山奨学	●青少年奉仕		
25	長村　治		●国際奉仕		出席	青少年交換			●青少年奉仕		広報	研修
26	駕田　毅	副幹事	世界社会奉仕	●国際奉仕		国際交流平和	親睦			●国際奉仕	プログラム	●社会奉仕
27	中村雄策				ボランティア	環境保全	●国際奉仕	広報	国際交流平和		ｲﾝﾀｰﾈｯﾄｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	
28	中西庸夫				職業分類	ロータリー財団				●職業奉仕		米山奨学
29	山中　卓			広報	RAC 特別委員	RAC 特別委員	プログラム	●社会奉仕	SAA	米山奨学	●国際奉仕	広報
30	林祐弘				米山奨学	親睦	世界社会奉仕			SAA		開発
31	小北英夫				副SAA/広報		青少年交換		ロータリー財団		幹事	
32	川島吉博					副幹事	ボランティア	米山奨学			国際交流平和	●青少年奉仕
33	今西義人				副会計		副幹事	会計	ボランティア	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ/会計監査		ボランティア
34	畠仲　聡						米山奨学	●青少年奉仕		プログラム		
35	岡山量正							副SAA	世界社会奉仕	雑誌会報	ロータリー財団	国際交流平和
36	若林尚史							青少年交換	副SAA		SAA	副幹事/副会計
37	山本正夫							環境保全		環境保全		
38	首藤俊一郎						環境保全	世界社会奉仕		●社会奉仕		幹事
39	上山芳次							副幹事	出席	副幹事	●社会奉仕	
40	國田欣吾										副幹事/青少年交換	
41	上野　徹								青少年交換		出席	
42	山口尚志									広報	米山奨学	
43	三木　彰									出席	●職業奉仕	世界社会奉仕
44	重田恵年											
45	初木賢司											SAA
46	山口伊太郎											
47	小林正彦											副SAA
48	米田　勉										副SAA	
49	中谷静雄										会計	会計
50	片山　徹											
51	日野守之											
52	原　正和											

会員

	氏 名	05～06 南　武	
1	今中七郎		
2	嶋中完治		
3	足立恒雄		
4	中川定雄		
5	田原一繁		
6	北村　隆	副会計/副 SAA	
7	中　一皓	IM 実行委員長	
8	岡田日出男		
9	金森市造	地区クラブ奉仕	
10	藤原和彦		
11	南　武	会 長	
12	中野保博	●国際奉仕	
13	平尾公介		
14	田中太一朗		
15	磯田勝信		
16	長村文雄		
17	吾郷泰廣		
18	刈米重夫		
19	宮田　明	地区社会奉仕	
20	泉谷楠夫		
21	原田武夫	●職業奉仕	
22	岩本昌治	幹事	
23	北川順清	雑誌会報	
24	高島叔孝	●社会奉仕	
25	長村　治	副会長/クラブ奉仕	
26	駕田　毅		
27	中村雄策		
28	中西庸夫	SAA	
29	山中　卓	会長ノミニー	
30	林祐弘		
31	小北英夫		
32	川島吉博	世界社会奉仕	
33	今西義人	会計	
34	畠仲　聡		
35	岡山量正	出席	
36	若林尚史	職業分類	
37	山本正夫	●青少年奉仕	
38	首藤俊一郎		
39	上山芳次	親睦	
40	國田欣吾	ロータリー財団/ 地区職業奉仕	
41	上野　徹	青少年交換/ 国際交流平和	
42	山口尚志	インターネット	
43	三木　彰	副幹事/ 会員選考	
44	重田恵年	会員増強	
45	初木賢司	プログラム	
46	山口伊太郎	ロータリー情報	
47	小林正彦	ボランティア	
48	米田　勉	米山奨学	
49	中谷静雄		
50	片山　徹	広報	
51	日野守之		
52	原　正和		

４．会員名簿（2005 年７月１日現在 ABC 順

氏　名	生年月日	職業分類	勤務先および役職	勤務先所在地および自宅住所	電話番号	入会年月日	e-mail・携帯電話
足立 恒雄	1928.2.20	小児科医	足立内科小児科医院 院長	勤先〒573-1146 枚方市牧野阪 1-21-6	857-6927 F868-3536	1975.10. 1	
				自宅〒573-1146 枚方市牧野阪 1-21-6	857-3638 F868-3536		
吾郷 泰廣	1942. 2.17	病院	新世病院病 院長	勤先〒573-1162 枚方市田口 5-11-1	848-0011 F890-2295	1988. 9.28	ago2002@ezweb.ne.jp agou@gray.plala.or.jp
				自宅〒573-0084 枚方市香里ヶ丘 8-7-1(904)	853-3123 F840-6646		090-3614-6659
藤原　和彦	1934. 6.15	税理士	藤原和彦税理士事務所 所長	勤先〒573-1116 枚方市船橋本町 2-29-3	855-5001 F855-1175	1986.12.3	aaars200@kcat.zaq.ne.jp
				自宅〒573-1116 枚方市船橋本町 1-796	857-6323		090-4644-6615
原　　正和	1976. 5. 5	弁護士	あすなろ法律事務所	勤先〒541-0047 大阪市中央区 淡路町 3-3-10 チクマビル3F	06-6208-2122 F06-6208-2123	2004.10.27	hara@asunaro-1.gr.jp
				自宅〒576-0036 交野市森北 1-34-1-303	891-5006		090-9706-3829
原田武夫	1946. 4. 9	建築	原田建設流通サービス㈱ 代表取締役	勤先〒573-1137 枚方市西招堤町 2240-1	850-6150 F850-6135	1990.11.14	
				自宅〒573-0106 枚方市長尾台 4-2-17	858-3377 F850-6135		090-3163-6826
畠仲　聡	1951. 7.23	空調設備	㈱サーモビルダー 代表取締役	勤先〒573-0l45 枚方市大峰南町 2-15	859-0701 F858-1800	1996.11.13	satoshi-h@kcat.zaq.ne.jp
				自宅〒573-0105 枚方市長尾東町 1-44-17	858-2822 F858-2822		090-5133-7881
初木 賢司	1952. 9. 4	石材加工販売	初木工業㈱ 代表取締役	勤先〒573-0073 枚方市高田 2-26-31	854-10l8 F854-2829	2001.12. 5	aaahj700@kcat.zaq.ne.jp
				自宅〒573-0073 枚方市高田 1-1-4	854-5071		090-3277-1239
林　　祐弘	1934. 4.13	ﾏﾝｼｮﾝ経営		勤先〒573-1105 枚方市南楠葉 1-53-20	857-7700 F857-7296	1994. 8.31	
				自宅〒573-1105 枚方市南楠葉 1-53-20	857-7700 F857-7296		
日野　守之	1963. 2. 5	建築塗装	㈱ヒノテック 代表取締役	勤先〒573-0047 枚方市山之上 2-17-1	843-5225 F844-5254	2004. 9.22	mori.mori@mocha.ocn.ne.jp
				自宅〒576-0034 交野市天野が 原町 1-13-13	894-0180 F894-0180		090-3719-2332

氏　名	生年月日	職業分類	勤務先および役職	勤務先所在地および自宅住所	電話番号	入会年月日	e-mail・携帯電話
平尾 公介	1938.11.25	医薬品販売	㈱ドラッグストアウシオ 代表取締役	勤先〒576-0041 交野市私部西 1-33-16	893-4155 F893-1787	1988. 1.20	drag-store.ushio@k9.dion.ne.jp
				自宅〒573-1122 枚方市西船橋 1-2-12	851-0768		090-8573-0600
今中 七郎	1923.10. 6	ビル経営	㈱荘苑 代表取締役	勤先〒573-1105 枚方市南楠葉 1-45-1	867-1223 F868-6766	1974. 4.15	
				自宅〒573-1105 枚方市南楠葉 1-45-1	857-7461 F868-6766		
今西 義人	1948. 5.28	経営ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ	今西経営相談ｾﾝﾀｰ 税理士今西義人事務所 所長	勤先〒573-1105 枚方市南楠葉 2-2-1	867-3333 F857-1024	1995.11.15	
				自宅〒573-1111 枚方市楠葉朝日 2-6-11	857-0827		
磯田 勝信	1935. 9. 8	化学工業	大商化成㈱ 代表取締役	勤先〒573-1132 枚方市招提田近 1-12-5	856-3655 F868-8518	1988. 3.30	
				自宅〒576-0043 交野市松塚 46-15	891-6963 F891-6963		090-3164-9416
岩本昌治	1945.12.20	酒類販売	㈱岩本 専務	勤先〒573-ll51 枚方市東牧野町 30-11	857-7436 F868-9800	1991.11. 6	
				自宅〒573-H51 枚方市東牧野町 30-10	855-2373 F868-9800		090-3284-7077
泉谷 楠夫	1937. 1.27	ｺﾝﾍﾞﾔｰ製造	イズテック㈱ 代表取締役会長	勤先〒536-0005 大阪市城東区中央 2-1-29	06-6932-0451 F06-6932-0243	1990. 8.29	Kusuo_Izutani@izutech.co.jp
				自宅〒573-1l03 枚方市楠葉野田 3-49-21	850-1030 F850-1030		080-1468-9963
駕田 毅	1942. 5.27	印刷出版	ダイコロ㈱ 代表取締役社長	勤先〒540-6591 大阪市中央区 大手前 1-7-31OMMﾋﾞﾙ 11F	06-6944-6311 F06-6944-6427	1992.12.23	kagota@daicolo.co.jp
				自宅〒573-0047 枚方市山之上 5-15-13	844-1455 F844-1455		090-9541-1221
金森 市造	1945. 8.31	歯科医	金森歯科診療所 院長	勤先〒573-0032 枚方市岡東町 12-2-101 近鉄百貨店枚方店５階	846-2237 F846-2243	1986. 3.12	kanamori365@yahoo.co.jp
				自宅〒573-1177 枚方市渚元町 10-20	840-6823 F840-6823		090-1955-8117
刈米 重夫	1923. 8. 5	内科医				1989. 7. 5	kariyone@abelia.ocn.ne.jp
				自宅〒611-0002 宇治市木幡御蔵山 39-320	0774-31-5724 F0774-31-5724		

氏　名	生年月日	職業分類	勤務先および役職	勤務先所在地および自宅住所	電話番号	入会年月日	e-mail・携帯電話
片山　徹	1946. 5. 8	ケーブル テレビジョン 放送	㈱ケイ・キャット 取締役社長	勤先〒573-1111 枚方市楠葉朝日 2-3-10	857-8601 F857-8605	2002.10.30	katayama_kcat@kcat.zaq.ne.jp
				自宅〒661-0002 尼崎市塚口町 1-22-1-511	06-6427-1674 F06-6427-1674		090-3619-5967
川島 吉博	1962. 2.22	司法書士	川島司法書士事務所 所長	勤先〒573-0027 枚方市大垣内町 2-7-3 向井ビル 3 階	844-6626 F841-3001	1995. 7.19	kichiemonl3th@kcat.zaq.ne.jp
				自宅〒573-0l27 枚方市津田元町 1-35-3	858-8051		090-3053-2576
北川 順清	1948. 8.21	造園	㈱北川造園 代表取締役	勤先〒573-0144 枚方市野村中町 46-6	858-8305 F858-8958	1992.11.11	aaagb707@kcat.zaq.ne.jp
				自宅〒573-0l44 枚方市野村中町 46-6	858-8305 F858-8958		090-3278-6366
北村　隆	1925. 9.11	経営 ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ		自宅〒614-8351 八幡市西山足立 20-11		1979. 3. 7	
				自宅〒614-8351 八幡市西山足立 20-11	075-983-2651		
小林 正彦	1954. 8. 4	木材・建材 卸売業	小林木材㈱ 代表取締役	勤先〒573-1103 枚方市楠葉野田 1-15-1	857-7414 F850-2553	2002. 9.11	
				自宅〒573-1103 枚方市楠葉野田 2-11-17	851-5528 F851-7815		090-5124-2461
小北 英夫	1952.12. 1	鶏卵卸	㈱小北商店 代表取締役	勤先〒614-8121 八幡市下奈良小宮 10 番地	075-971-1105 F075-971-1111	1994.10. 5	
				自宅〒573-0157 枚方市藤阪元町 2-36-31	868-2123 F868-2123		090-8829-9795
國田 欣吾	1958. 7.23	土木建設	誠信建設工業㈱ 代表取締役	勤先〒573-1118 枚方市楠葉並木 2-20-6	857-2788 F856-2284	1999. 3.10	fwhk4426@mb.infoweb.or.jp
				自宅〒573-0075 枚方市東香里 3-8-15	852-1125 F852-1125		090-3491-5781
三木　彰	1947. 7.29	矯正歯科	三木歯科医院 院長	勤先〒573-1105 枚方市南楠葉 1-6-8 ﾌﾟﾚｻﾞﾝﾄﾊｳｽ 3F	856-7878 F856-7878	2000. 8.23	
				自宅〒573-1142 枚方市牧野下島町 10-21	855-1903 F855-1903		090-5240-7834

氏　名	生年月日	職業分類	勤務先および役職	勤務先所在地および自宅住所	電話番号	入会年月日	e-mail・携帯電話
南　　武	1939.2.24	自動車販売	枚方自動車販売㈱ 代表取締役	勤先〒573-0121 枚方市津田北町 1-33-21	858-8133 F858-2875	1987.10. 7	h-jihan@po.twin.ne.jp
				自宅〒573-0157 枚方市藤阪元町 2-37-13	850-5945 F850-5045		090-3944-3573
宮田　明	1948. 1.10	不動産	浪速企業㈱ 代表取締役	勤先〒576-0041 交野市私部西 1-31-2	893-1941 F893-1924	1990. 5. 9	aaaix700@kcat.zaq.ne.jp
				自宅〒573-0013 枚方市星丘 2-19-33	840-5104		090-8980-5803
長村 文雄	1924.10.31	不動産管理	山善平和商事㈱ 代表取締役	勤先〒573-0127 枚方市津田元町 3-4-14	858-1446 F858-1446	1988. 6. 1	
				自宅〒573-0127 枚方市津田元町 3-4-14	858-1446 F858-1446		
長村　治	1929. 7.29	学校教育	大阪歯科学院専門学校 理事	勤先〒550-0013 大阪市西区新町 3-13-11	06-6532-1861 F06-6531-8037	l992.l2. 2	
				自宅〒573-0127 枚方市津田元町 1-24-3	858-1703 F858-1703		
中　一皓	1939. 7.27	青少年 教育研究	㈱修英 代表取締役	勤先〒573-1106 枚方市町楠葉 1-5-8 修英ビル 2F	850-2426 F850-2416	1983. 9.28	kazu-n@kcat.zaq.ne.jp
				自宅〒576-0053 交野市郡津 3-1-29	891-0594		090-3162-1519
中川 定雄	1936. 6.23	倉庫	㈲タイヨー倉庫・ ㈱タイヨー運送 代表取締役社長	勤先〒573-0144 枚方市野村中町 6-1	858-8350 F858-8396	1977. 1. 5	
				自宅〒573-0144 枚方市野村中町 46-12	858-8350 F859-7777		090-1894-3199
中村 雄策	1956. 8.22	胸部外科医	医療法人中屋覚志会 津田病院常務理事 院長	勤先〒573-0121 枚方市津田北町 3-30-1	858-8259 F858-8971	1993. 8.25	yusaku@kcat.zaq.ne.jp
				自宅〒573-0121 枚方市津田北町 3-30-1	858-8259 F858-8971		090-3162-3441
中西 庸夫	1933.10.8	金属建具	中西工業㈱ 代表取締役	勤先〒573-0002 枚方市出屋敷元町 2-4-3	849-5744㈹ F849-5745	1994. 2. 2	n.tuneo@crocus.ocn.ne.jp
				自宅〒573-1107 枚方市楠葉中町 32-5	856-5677 F866-4443		090-3280-5175
中野 保博	1945. 1.19	ﾋﾞﾙﾒﾝﾃﾅﾝｽ	㈱大庫ビルサービス 代表取締役	勤先〒573-1112 枚方市楠葉美 咲 3-13-16 DAIKO ビル	855-3824 F856-5624	1988. 1.13	nakano@daiko-bs.co.jp
				自宅〒573-1112 枚方市楠葉美咲 3-2-33	857-0181		090-3274-8170

氏　名	生年月日	職業分類	勤務先および役職	勤務先所在地および自宅住所	電話番号	入会年月日	e-mail・携帯電話
中谷 靜雄	1946.11. 7	信用金庫	枚方信用金庫 理事人事部長	勤先〒573-0032 枚方市岡東町 14-36	841-1172 F843-7030	2002. 9.18	
				自宅〒567-0041 茨木市下穂積 2-4-31	072-622-5903		090-1483-4023
岡田日出男	1944. 5. 3	眼科医	医療法人岡田眼科医院 理事長	勤先〒573-1118 枚方市楠葉並木 2-2-28	851-0880 F850-3354	1983. 9.28	(HP)www.okada.or.jp (E-mail)eye@okada.or.jp
				自宅〒573-l118 枚方市楠葉並木 2-2-28	851-1888		090-5090-2003
岡山 量正	1959. 8.31	幼稚園	学校法人長尾学園 長尾幼稚園 園長	勤先〒573-0105 枚方市長尾東町 1-48-23	858-5882 F858-0475	1996.11.13	aei02327@nifty.com
				自宅〒573-0163 枚方市長尾元町 3-34-7	855-7233 F866-0227		090-8881-8716
重田 惠年	1949. 2.25	住宅販売	㈱飛鳥ハウジング 代表取締役	勤先〒573-11l7 枚方市北船橋町 33-9	867-0505 F867-2552	2001. 9.19	info@asuka-housing.com
				自宅〒573-1118 枚方市楠葉並木 1-5-26	851-5408 F851-5408		090-2285-3040
嶋中 完治	1916. 4.16	食品加工	㈱シマナカ 取締役名誉会長	勤先〒576-0051 交野市倉治 7-5128	858-8053 F859-0946	1975. 7.30	
				自宅〒573-0127 枚方市津田元町 3-25-10	859-2080		
首藤俊一郎	1948. 8.22	駐車場	京阪興産㈱ 代表取締役	勤先〒572-0080 寝屋川市香里 北之町 2-4 奥田ビル3F	837-5568 F837-6657	1996.11.20	shun.sudo@nifty.com
				自宅〒			090-3164-9344
田原 一繁	1934.12.18	耳鼻咽喉科医	医療法人田原耳鼻咽喉科医院 院長	勤先〒573-1111 枚方市楠葉朝日 3-6-21	855-4520	1978. 1. 6	kazu-ent@arion.ocn.ne.jp
				自宅〒573-1103 枚方市楠葉野田 3-50-18	851-0120 F866-3387		090-8791-3246
高島 叔孝	1949. 7.16	建設業	高島建設㈱ 代表取締役社長	勤先〒573-1146 枚方市牧野阪 2-7-10	857-6957 F857-6921	1992.11.11	takashima-y@nifty.com
				自宅〒573-1146 枚方市牧野阪 2-7-10	851-2259 F857-6921		090-3614-8367
田中太一朗	1937. 4.12	鉄鉱製品	㈱タナカカメ 取締役会長	勤先〒573-1132 枚方市招提田近 1-3	857-3706 F855-0660	1988. 2. 3	taichiro.tanaka@came.co.jp
				自宅〒573-0084 枚方市香里ヶ丘 10-1-4	854-8348 F854-8348		

氏　名	生年月日	職業分類	勤務先および役職	勤務先所在地および自宅住所	電話番号	入会年月日	e-mail・携帯電話
上野　徹	1950. 1.21	農機具製造	㈱日本キャリーズ 代表取締役	勤先〒573-0171 枚方市北山 1-58-9	855-9936 F856-1685	1999. 3.10	n_carrys@yahoo.co.jp
				自宅〒573-0l71 枚方市北山 1-58-9	868-3377 F868-3314		090-7097-2386
上山 芳次	1945. 9.18	園芸	山栄総合開発㈲ 取締役社長	勤先〒573-1134 枚方市養父丘 1-4-14	856-6278 F856-0944	1998. 4.15	yu-sanei@rio.odn.ne.jp
				自宅〒573-1136 枚方市宇山東町 3-17	856-6278 F856-6278		090-3274-1793
若林 尚史	1956. 8.30	水道工事	若林設備工業㈱ 代表取締役	勤先〒573-1005 枚方市渚南町 32-28	840-0721 F840-1459	1996.11.13	H.wakabayashi@wakabayashi-inc.co.jp
				自宅〒573-1181 枚方市渚本町 12-11	840-1140 F840-1140		090-3054-9320
山口伊太郎	1940. 1.l4	樹脂部品製造	㈱アジア化成工業所 代表取締役	勤先〒614-8123 八幡市下奈良名越 18	075-981-7701 F075-981-7741	2001.12. 5	I-Yamaguchi@dab.hi-ho.ne.jp
				自宅〒573-1152 枚方市招提中町 2-1-10	855-2650		090-1592-3815
山口 尚志	1954.12. 3	幼児教育	学校法人山口学園 くずは青葉幼稚園 園長	勤先〒573-1102 枚方市北楠葉町 38-1	857-8221 F856-5944	1999. 3.10	fwig4643@mb.infoweb.ne.jp
				自宅〒573-1103 枚方市楠葉野田 2-35-15	867-1335 F867-1335		090-3270-6366
山本 正夫	1950. 1. 2	給排水工事	㈱山本水道商会 代表取締役	勤先〒573-1111 枚方市楠葉朝日 3-5-31	857-3331 F857-6406	1996.11.13	kkys@hera.eonet.ne.jp
				自宅〒573-1146 枚方市牧野阪 2-14-25	857-6932		090-4493-2419
山中　卓	1934. 9.30	教育研究				1994. 8.24	
				自宅〒573-1173 枚方市小倉町 13-35	856-6446 F856-6446		
米田　勉	1957. 8. 5	土木建設	㈱ジョブ建設 代表取締役	勤先〒573-1178 枚方市渚西 1-40-23	840-8086 F840-4646	2002. 9.11	job@eagle.ocn.ne.jp
				自宅〒573-114 5 枚方市黄金野 2-25-10	867-4886 F867-4886		090-3033-5900

会員

定款・規約
定型書式等

くずはロータリー・クラブ定款

2005 年 6 月 30 日

第１条 定義

本条の語句は、本定款で使われる場合、他に明確に規定されない限り、次の意味をもつものとする。

１.理事会　：本クラブの理事会
２.細則　　：本クラブの細則
３.理事　　：本クラブの理事会メンバー
４.会員　　：名誉会員以外の本クラブ会員
５.ＲＩ　　：国際ロータリー
６.年度　　：７月１日に始まる 12 ヵ月間

第２条 名称

本会の名称は、くずはロータリー・クラブとする。
(国際ロータリー加盟会員)

第３条 クラブの所在地域

本クラブの所在地域は、次の通りとする。　枚方市および周辺地域

第４条 綱領

ロータリーの綱領は、有益な事業の基礎として奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し、特に次の各項を鼓吹育成することにある。

第１　奉仕の機会として知り合いを広めること。
第２　事業および専門職務の道徳水準を高めること。あらゆる有用な業務は尊重されるべきであるという認識を深めること。そしてロータリアン各自が業務を通じて社会に奉仕するために、その業務を品位あらしめること。
第３　ロータリアンすべてが、その個人生活、事業生活および社会生活に常に奉仕の理想を適用すること。
第４　奉仕の理想に結ばれた事業と専門職務に携わる人の世界的親交によって、国際間の理解と親睦と親善と平和を推進すること。

第５条 会合

第１節　例会

(ａ)日および時間。本クラブは、毎週 １回、細則に定められた日および時間に、定期の会合を開かなければならない。
(ｂ)会合の変更。但し、正当な理由ある場合は、理事会は、例会を、前回の例会の翌日から次の例会の前日までの間のいずれかの日または定例日の他の時間または他の場所に変更することができる。

(ｃ)取消。また、例会日が法定休日に当たる場合、またはクラブ会員が死亡した場合、または全地域社会にわたって流行病もしくは災害が発生した場合、または地域社会での武力紛争がクラブ会員の生命を脅かす場合、理事会は、例会を取りやめることができる。理事会は、本項に明記されていない理由であっても、１年に４回まで例会を取りやめることができる。但し、本クラブが３回を超えて続けて例会を開かないことがあってはならない。

第２節　年次総会

本クラブの役員を選挙するための年次総会は、本クラブ細則の定めるところに従い、毎年 12 月 31 日までに開催されなければならない。

第６条　会員身分

第１節　全般的資格条件

本クラブは、善良な成人であって、職業上良い世評をうけている者によって構成されるものとする。

第２節　種類

本クラブの会員の種類は次の２種類、すなわち、正会員および名誉会員とする。

第３節　正会員

ＲＩ定款第５条第２節に定められた資格条件を有する者は、これを本クラブの正会員に選ぶことが出来る。

第４節　移籍するロータリアンまたは元ロータリアン

会員は、移籍する会員または元クラブ会員を正会員に推薦することができるが、被推薦者がかつて属していたクラブを退会するまたは退会した理由は、本人がそのクラブの所在地域内またはその周辺地域でそのクラブにおいて本人が分類されていた職業分類の下に現実に職業活動に従事しなくなったということでなければならない。本節の下に正会員に推薦された移籍会員または元クラブ会員は、元クラブによって推薦されることもできる。選出によってクラブ会員の身分が職業分類の制限を一時的に超えることになっても、クラブの移籍会員または元クラブ会員の職業分類は、正会員に選出されることを防げるものであってはならない。

第５節　二重会員

同時に、本クラブと別のクラブにおいて、正会員になることはできない。さらに、いかなる人も本クラブにおいて、会員であると同時に名誉会員の資格を保持することは出来ない。また、いかなる人も、本クラブの正会員であると同時にローターアクト・クラブの会員になることはできない。

第６節　名誉会員

(ａ)名誉会員の資格条件。ロータリーの理想推進のために称賛に値する奉仕をした人、およびロータリーの崇高な目的を末永く支援することでロータリーの友人であるとみなされた人を本クラブの名誉会員に選挙することができる。かかる会員の身分の存続期間は、理事会によって決定されるものとする。その人は、二つ以上のクラブで名誉会員身分を保持できる。

(ｂ)権利および特典。名誉会員は、入会金および会費の納入を免除されるが、投票権をもたないし、クラブのいかなる役職にも就くことができない。名誉会員は、職業分類を保持しな

い。しかし、本クラブのあらゆる会合に出席することができ、その他クラブのあらゆる特典を享受することができる。本クラブの名誉会員は、他のクラブにおいては、いかなる権利また特典も認められないものとする。但し、例外として、ロータリアンの来賓としてではなく他のクラブを訪問する権利がある。

第７節　公職についている人

一定の任期の間選挙または任命によって公職にある者は、当該公職の職業分類の下に本クラブの正会員となる資格を有しないものとする。この制約は、学校、大学その他の教育施設に奉職する者または裁判官に選挙もしくは任命された者には適用されない。会員で一定の任期をもった公職に選挙または任命された者は、その公職に在任中、以前の職業分類の下に、引き続き会員としての身分を保持することができる。

第８節　ＲＩの職員

本クラブは、ＲＩに雇用されている会員の会員身分を保持せしめることができる。

第７条　職業分類

第１節　一般規定

(ａ)主な活動。各会員は､その事業または専門職務に従って分類されるものとする。職業分類は本人の所属する商社、会社または団体の主要かつ一般世間がそのように認めている事業活動を示すものか、または、本人の主たるかつまた一般世間がそのように認めている事業または専門職務を示すものでなければならない。

(ｂ)是正または修正。理事会は、正当な理由がある場合は、在籍中の会員の職業分類を是正または修正することができる。かかる是正または修正の提案については、当該会員に対して然るべき予告を与えなければならない。そしてその会員は、これに対して聴聞の機会が与えられなければならない。

第２節 制限

５名またはそれ以上の正会員がいる職業分類からは、正会員を選出してはならない。ただし、会員数が 51 名以上のクラブの場合は、同一職業分類に属する正会員がクラブ正会員の 10 パーセントより多くならない限り、その職業分類の下に正会員を選出することができる。引退した会員は、その職業分類の属する会員総数に含めてはならない。選出によってクラブ会員の身分が職業分類の制限を一時的に超えることになっても､クラブの移籍会員または元クラブ会員の職業分類は､正会員に選出されることを妨げるものであってはならない。会員が職業分類を変更した場合、クラブは、これらの制限にかかわらず、同会員の会員身分を新しい職業分類の下で継続することができる。

第８条 出席

第１節 一般規定

各会員は本クラブの例会に出席するべきものとする。会員が、本クラブの例会に出席したものとみなされるには､例会に充当された時間に少なくとも 60 パーセントに出席するか､または、会合出席中に不意にその場を去らなければならなくなった場合､その後その行為が妥当であるとクラブ理事会が認める理由を提示するか、または、次のような方法で欠席をメークアップし

なければならない。

(ａ)例会の前後 14 日間。本クラブの定例の時の前 14 日または後 14 日以内に、

(１)他のロータリー・クラブまたは仮クラブの例会に充当された時間の少なくとも 60 パーセントに出席すること、または、

(２)ローターアクト、インターアクト・クラブ、またはロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、仮ローターアクト、仮インターアクト・クラブまたは仮ロータリー地域社会共同隊あるいは、仮ロータリー親睦活動の例会に出席すること、または、

(３)ＲＩ国際大会、規定審議会、国際協議会、ＲＩ元並びに元役員のためのロータリー研究会、ＲＩ理事会を代行するＲＩ理事会またはＲＩ会長の承認を得て招集されたＲＩ元、現ならびに次期役員のためのロータリー研究会または(ＲＩ理事会の承認を得た)他の会合、ロータリー合同ゾーン大会、ＲＩの委員会会合、ロータリー地区大会、ロータリー地区協議会、ＲＩ理事会の指示の下に開催された地区会合、地区ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたロータリー・クラブの都市連合会に出席すること、または、

(４)他クラブの例会に出席の目的をもってそのクラブの例会定刻に定例会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。または、

(５)本クラブ理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブがスポンサーした地域社会の行事や会合に出席および参加すること、または、

(６)理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。または、

(７)クラブのウェブサイトを通じて、平均 30 分の参加が義務づけられた相互参加型の活動に参加すること。

会員が 14 日以上にわたり海外で旅行している場合。会員が旅行中他国で例会に出席するならば、本項で決められているメークアップ期間に拘束されない。このような出席は、会員の海外旅行中本クラブに欠席のメークアップとして有効とみなされる。

(ｂ)例会時において。例会のときに、

(１)本節(ａ)項の(３)に挙げた会合の一つに出席のため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。または、

(２)ＲＩの役員、委員、ロータリー財団管理委員がロータリーの用務に携わっている場合、または

(３)地区ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの用務に携わっている場合。または、

(４)ＲＩに雇用されている者が、ロータリーの用務に携わっている場合。または、

(５)メークアップする機会が全く得られないような僻遠の地で、地区、ＲＩまたはロータリー財団の提唱する奉仕事業に直接かつ現実に従事している場合。または、

(６)理事会が正当に承認したロータリー用務に従事していて、例会に出席できない場合。

第２節 転勤による長期の欠席。 会員が転勤先で長期にわたって実際に業務に従事している場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブ間の合意があれば、会員は、転勤先における指定クラブの例会への出席が所属クラブの出席の代わりとなる。

第３節 理由のある欠席

次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

(ａ)理事会承認の条件と事態に従った欠席の場合。理事会は、正当かつ十分な理由による会員の欠席を認める権限を持つ。

(ｂ)一つまたはいくつかのロータリー・クラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が 85 年以上であること。さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

第４節 ＲＩ役員の欠席

会員が現役のＲＩ役員である場合。その会員に対する出席規定の適用は免除されるものとする。

第５節 出席の記録

本条第３節または第４節の下に出席規定の適用を免除された会員は、本クラブの出席率の算出に使う会員数に含まれない。その欠席も出席も出席率の算出に使わない。

第９条 理事及び役員

第１節 管理主体

本クラブの管理主体は、細則の定めるところによって構成される理事会とする。

第２節 権限

理事会は全役員および全委員会に対して総括的支配力をもつものとし、正当な理由ある場合は、そのいずれをも罷免することができる。

第３節 理事会による最終決定

クラブのあらゆる事項に関する理事会の決定は最終であって、クラブに対して提訴する以外にはこれを覆す余地はない。しかしながら会員身分の終結の決定に関しては、会員は第 11 条第６節の規定に従って、クラブに提訴するか仲裁または調停に訴えることができる。このような提訴の場合、提訴の対象となった決定は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の３分の２の投票によってのみ覆すことができるものとする。

そして、当該例会の少なくとも５日前に、当該提訴の予告が、幹事により本クラブの全会員に対して与えられていなければならない。もし、提訴が行われた場合は、本クラブの決定が最終決定となる。

第４節 役員

クラブの役員は、会長、会長エレクト、１名または数名の副会長、幹事、会計、および会場監督とする。このうち、会長、会長エレクトおよび副会長は、全員理事会のメンバーとする。また、幹事、会計、および会場監督は、細則の定めるところに従って、その全員または一部が理事会のメンバーであっても、またはそうでなくても差し支えない。

第５節 役員の選挙

(ａ)会長を除く役員の任期。各役員は本クラブ細則の定めるところに従って選挙されるものとする。別段に規定されている会長を除き、各役員は、選挙された直後の７月１日に就任し、選挙された任期中または後任者が選挙されかつ適格となるまで在任するものとする。

(ｂ)会長の任期。会長は、細則の定めるところに従って、会長に就任する日の直前 18 ヶ月以上２年以内に、選挙し、選ばれた者は会長ノミニーを務めるものとする。会長ノミニーは後

任者の選挙が行われた後に会長エレクトの役職名が与えられるものとする。会長は７月１日に就任し、１年間、または後任者が然るべく選挙されて適格となるまで、その職務に当たるものとする。

(ｃ)資格条件。各役員および各理事は、いずれも、本クラブの暇疵なき会員でなければならない。会長エレクトは、ガバナー・エレクトから特に免除されない限り、会長エレクト研修セミナーと地区協議会に必ず出席しなければならない。免除された場合は、所属クラブによって指名された代理を必ず派遣しなければならない。この代理人は会長エレクト本人に対し結果報告するものとする。会長エレクトが、ガバナー・エレクトからの免除を受けずに、会長エレクト研修セミナーおよび地区協議会に出席しない場合、あるいは免除されても指定の代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任できないものとする。

第 10 条　入会金および会費

すべての会員は、細則の定める入会金および年会費を納入しなければならない。但し、第６条第４節に従い、本クラブの会員として受け入れられた、移籍する会員あるいは他クラブに属していた元会員は、２度目の入会金の納入を要しないものとする。

第 11 条　会員身分の存続

第１節　期間

会員身分は、次に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する間存続するものとする。

第２節　自動的終結

(ａ)会員の資格条件。　会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。但し、

(１)理事会は、会員が本クラブの所在地域またはその周辺地域外に移転する場合、新しい地域社会にあるロータリー・クラブを訪問して知り合いになってもらうために１ヵ年を超えない期間を限って、出席義務規定の特別免除を与えることができる。但し、この場合、同会員は引き続きクラブ会員たるすべての条件を満たしていることが前提である。

(２)理事会は、本クラブの所在地域またはその周辺地域外に移転する会員の会員身分を保持できる。但し、同会員は、引き続きクラブ会員たるすべての条件を満たしていることが前提である。

(ｂ)再入会。　会員の会員身分が本節(ａ)項の規定によって終結した場合、終結時におけるその会員の身分が暇疵なきものであれば、同人は同じ職業分類または別の職業分類の下に、新たに入会申込をすることができる。２度目の入会金を納めることを要しない。

(ｃ)名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、理事会が決定した期間の終結をもって自動的に終結する。しかしながら、理事会は名誉会員身分をもう１ヵ年度継続することができる。理事会はいつでも名誉会員身分を取り消すことができる。

第３節　終結ー会費不払

（ａ）手続。所定の期限後 30 日以内に会費を納入しない会員に対しては、そのわかっている最新の宛先に、幹事が書面をもって催告しなければならない。催告の日付後 10 日以内に会費が納入されなければ、理事会の裁量に従って当該会員の会員身分を終結して差し支えない。

（ｂ）復帰。理事会は、その嘆願がありかつクラブに対する同人のすべての負債が完済されれば、元会員を会員身分に復帰させることができる。しかしながら、同人の以前の職業分類が本定款の第７条第２節に適っていない場合は、いかなる元会員も正会員に復帰させることはできない。

第４節　終結―欠席

（ａ）出席率。会員は、

（１）年度の各半期間において、メークアップを含むクラブ例会出席率が少なくとも 60 パーセントに達していなければならない。

（２）年度の各半期間に開かれた本クラブの例会総数のうち少なくともその 30 パーセントに出席しなければならない。

会員が規定通り出席できない場合、その会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、終結することがある。

（ｂ）連続欠席。会員の会員身分は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第８条第３節もしくは第４節に従う場合を除き、連続４回例会に出席せず、またメークアップもしていない場合、クラブ理事会は、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えられる旨通知するものとする。その後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。

第５節　他の原因による終結

（ａ）正当な根拠。理事会は、いずれの会員も、本クラブの会員としての資格条件の欠けるようになった場合は、もしくは他に十分と認められる根拠があれば、特にその目的のために招集された理事会の会合において、理事会全員の３分の２を下らない賛成投票によって、その会員身分を終結せしめることができる。

（ｂ）通知。本節（ａ）項の下に会員身分を終結をする前に、当該会員は、かかる懸案案件について、少なくとも 10 日間の予告を書面によって与えられて、理事会に対して書面による答弁を提出する機会を与えられなければならない。また、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利をもつものとする。かかる予告の通達は、配達証明便または書留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されなければならない。

（ｃ）職業分類の充填。本節の規定によって理事会が正会員の会員身分を終結せしめた場合、もし提訴があれば、これに対する聴聞の期限が切れて本クラブの決定または仲介人の決定が発表されるまでは、本クラブは、当該会員のもっていた職業分類の下に新しい会員を選挙してはならない。

第６節　会員身分の終結に提訴、調停または仲介を求める権利

（ａ）通知。幹事は、理事会決定後７日以内に、その理事会の会員身分を終結させる決定を、書面をもって、当該会員に通告しなければならない。その会員は通告の日付後 14 日以内に、幹事に対する書面をもって、クラブに提訴するか調停を要請するか、もしくは第 15 条に

定める仲介に訴えるか、いずれかの意思のあることを通告することができる。

(b)提訴に対する聴聞の期限。提訴する場合は、提訴を通告する書面を受理してから 21 日以内に行われるべきクラブの例会において、当該提訴の聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定しなければならない。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも 5 日間の予告が、書面をもって、全会員宛に与えられなければならない。提訴が聴聞される場合には、会員のみが出席するものとする。

(c)調停もしくは仲介。調停もしくは仲介に使用される手続は第 15 条に規定された通りである。

(d)提訴。もし提訴が行われた場合は、クラブの決定が最終決定となり、当事者すべてを拘束するものとなり、仲介を要求することはできない。

(e)仲介人または裁定人の決定。もし仲介が要求され、仲介人によって下された決定もしくは両仲介人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてを拘束するものとなり、提訴することはできない。

（f）調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、本節（a）項の規定に従い、会員はクラブに提訴するか仲介に訴えることができる。

第 7 節 理事会による最終決定

もしクラブに対する提訴も行われず、仲介も要求されなかった場合は、理事会の決定は最終決定となる。

第 8 節 退会

いかなる会員も、クラブからの退会申出は書面をもって行い(会長または幹事宛)、理事会によって受理されなければならない。但し、当該会員の本クラブに対するすべての負債が完済されていることを前提とする。

第 9 節 資産関与権の喪失。

いかなる理由によるにせよ、本クラブの会員身分を終結した者は、すべて本クラブに属するいかなる資金その他の財産に対して、あらゆる関与権を喪失するものとする。

第 12 条 地域社会、国家および国際問題

第 1 節 適切な課題

地域社会、国家および世界の一般福祉は、本クラブの会員によって関心事である。そしてこのような福祉にかかわる公共問題の功罪は、会員各自が自己の意見をまとめるうえの啓蒙手段として、クラブ会合における公正かつ理知的研究および討議の対象として適切な課題というべきである。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明してはならない。

第 2 節 支持の禁止

本クラブは、公職に対するいかなる候補者も支持または推薦してはならない。また本クラブはいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議してはならない。

第 3 節 政治的課題の禁止

(a)決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、討議ないし見解を、採択したり配布したりしてはならない。またこれに関して団体行動を起こしてはならない。

(ｂ)嘆願。本クラブは、政治的性格をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願してはならない。また書状、演説、提案を配布してはならない。

第４節 ロータリーの発祥を記念して

ロータリーの創立記念日(２月 23 日)の週は、世界理解と平和週間と呼称する。この１週間は、本クラブはロータリーの奉仕活動を祝い、これまでの業績を振り返り、地域内と世界中で、平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

第 13 条 ロータリーの雑誌

第１節 購読義務

ＲＩ細則に従って、本クラブがＲＩ理事会によって、本条規定の適用を免除されていない場合、各会員は、会員身分を保持する限りＲＩの機関雑誌またはＲＩ理事会から本クラブに対して承認並びに指定されている地域的なロータリー雑誌を購読しなければならない。購読の期間は、６ヶ月を１期として取り扱い、本クラブの会員となっている限り継続し、１期の中途で会員でなくなった場合にはその期の末日をもって終わるものとする。

第２節 購読料

購読料は、半年ごとに、クラブが、その前払金を各会員から徴収し、ＲＩの事務局またはＲＩ理事会の指定によって購読することとなった地域的出版物の発行所に送金しなければならない。

第 14 条 綱領の受諾と定款・細則の遵守

会員は、入会金と会費を支払うことによって、綱領の中に示されたロータリーの原則を受諾し、本クラブの定款・細則に従い、その規定を遵守し、これに拘束されることを受諾するものとする。そしてこれらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。いかなる会員も、定款・細則の印刷物を受け取らなかった理由として、定款・細則に従うものとする。

第 15 条 仲介および調停

第 1 節　意見の相反

理事会の決定に関して以外、その他何事にもよらず、これらの場合のために規定されている手続きによっては満足に解決できない意見の食い違いが、現会員または元会員と本クラブ、クラブ役員または理事会との間に起こった場合は、その問題は論争当事者のいずれかが幹事に要請し、調停によって裁定を行うか仲介によって解決をはかるものとする。

第 2 節　調停または仲介の期限。

調停または仲介の場合、理事会は論争当事者と協議して、調停または仲介の要請を受理してから 21 日以内に行われるよう、調停または仲介の日取りを決定しなければならない。

第 3 節　調停。

このような調停手続きは、国もしくは都道府県に対し管轄権を有する関係当局によって承認されたものであるか、または代替の争議の解決方法を含む専門知識に定評のある優れた専門職団体によって推薦されたものであるか、または国際ロータリー理事会もしくはロータリー財団管

理委員会が定めた指針文書によって勧められるものとする。調停人にはロータリー・クラブの会員のみが指定されることができる。クラブは、適切な調停技能と経験を有するロータリー・クラブの会員を任命するよう地区ガバナーもしくはガバナーの代表者に要請することができる。

(a) 調停の結果。調停の結果によって当事者同士が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者ならびに調停人がその記録をそれぞれ保管するものとする。さらに、理事会にも記録を一部提出し、幹事がそれを保管するものとする。クラブへの報告のために、当事者が承諾できる結果に関する要約文を作成するものとする。当事者の一方が調停約束を十分に履行しなかった場合、もう一方は会長または幹事を通じて、更に調停を要請することができる。

(b) 調停の失敗。調停を要求したが、調停に失敗した場合、論争当事者は本条の第 1 節に定める仲介に訴えることができる。

第 4 節　仲介。

仲介が要求された場合、両当事者はそれぞれ 1 名の仲介人を指定し、両仲介人は 1 名の裁定人を指定しなければならない。裁定人または仲介人にはロータリー・クラブの会員のみが指定されることができる。

第 5 節　仲介人または裁定者の決定。

もし仲介が要求され、仲介人によって合意に達した決定もしくは、両仲介人が意見の一致を見なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてを拘束するものとなり、提訴することはできない。

第 16 条 細則

本クラブは、ＲＩの定款・細則、ＲＩによってＲＩの管理上の地域単位が認められている場合にはその手続規則、および本定款と矛盾しない細則を採用しなければならない。細則は、本クラブの管理のために、さらに、追加規定を設けるものとする。同細則は、細則中に定められているところにしたがって時々改正することができる。

第 17 条 解釈の仕方

「郵便」、「郵送」および「郵便投票」の用語は、経費を節約し応答を頻繁にするために、電子メール(E メール)およびインターネット・テクノロジーの活用を含むものとする。

第 18 条 改正

第１節 改正の方法

本条第２節に規定されている場合を除き、本定款は、規定審議会によってのみ改正できる。その方式については、ＲＩ細則の改正について同細則で定めているものと同じとする。

第２節 第２条と第３条の改正

定款の第２条(名称)および第３条(クラブの所在地域)は、定足数を満たした数の会員が出席した本クラブの例会においていつでも、全投票会員の最低３分の２の賛成投票によって、改正す

ることができる。但し、当該改正案の通告が、これを議する例会の少なくとも 10 日前に、各会員に郵送されなければならない。そしてさらに、かかる改正は、ＲＩ理事会に提出してその承認を求めなければならない。その承認があって初めてその改正は効力を発するものとする。

くずはロータリー・クラブ細則

2005 年 7 月 1 日

第 1 条　役員および理事の選出

第 1 節

役員および理事を選出する会合の 1 ヶ月前の例会において、議長は次次年度の会長と次年度の副会長、幹事、会計、会場監督および 4 名ないし 5 名の理事を指名することを求めなければならない。その指名は指名委員会によって行うものとし、指名委員会は、会長、次期会長および会員中より本クラブの会長または幹事の経験者 3 名の合計 5 名をもって構成され、委員長は互選とする。指名委員会により指名された役員および理事候補者は、年次総会において、その承認を得て選出されるものとする。選出された会長は、会長ノミニーとなるものとし、その選挙の後の次の 7 月 1 日に始まる年度に会長ノミニーのまま理事会メンバーを務め、理事会のメンバーを務めた年度直後の 7 月 1 日に、会長に就任するものとする。会長ノミニーは後任者が選挙された後に会長エレクトの役職名が与えられるものとする。

第 2 節

次年度会長および第 1 節により選出された役員および理事をもって次年度理事会を構成するものとする。

第 3 節

役員または理事に生じた欠員は、理事会の決定によって補填すべきものとする。

第 4 節

被選役員または被選理事の地位に生じた欠員は、被選理事会の決定によって補填すべきものとする。

第 5 節

被選理事会の決定により、本クラブに副幹事、副会計、副会場監督を置くことができる。

第 2 条　理事会

第 1 節

本クラブの管理主体は、本細則第 1 条に基づいて選出された理事、会長、副会長、会長エレクト（または、後任者が選挙されていない場合は会長ノミニー、）幹事、会計、会場監督よりなる理事会とする。

第 3 条　役員の任務

第 1 節　会長

本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって会長の任務とする。

第 2 節　会長エレクト

会長エレクトは理事会のメンバーとしての任務、およびその他会長または理事会によって定められた任務を行うものとする。

第 3 節　副会長

会長不在の場合に、本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その

職に付随する任務を行うことをもって副会長の任務とする。

第 4 節　幹事

幹事の任務は、会員の記録を整理保管し、会合における出席を記録し、クラブ、理事会および委員会の諸会合の通知を発送し、これらの会合の議事録を作ってこれを保管し、毎年 1 月 1 日および 7 月 1 日現在をもって RI 事務総長に対して行なわなければならない半期会員報告、RI 事務総長に対して行うべき会員資格変更報告、半期報告を提出した 7 月 1 日または 1 月 1 日後にクラブ会員に選ばれた正会員について 10 月 1 日と 4 月 1 日に RI 事務総長に提出する四半期会員報告、RI 事務総長に対して行うべき会員資格変更報告、毎月の最終例会後 15 日以内に地区ガバナーに対して行わなければならないクラブ例会の月次出席報告を含む諸種の義務報告を RI に対して行い、ロータリアン誌の購読料を徴収してこれを RI に送金し、その他通常その職に付随する任務を行うにある。

第 5 節　会計

会計の任務は、通常その職に付随する任務、およびその他会長または理事会によって定められる任務とする。

第６節　会場監督

会場監督の任務は通常その職に付随する任務、およびその他会長または理事会によって定められる任務とする。

第 4 条　会合

第 1 節　年次総会

本クラブの年次総会は、毎年 12 月第 1 例会に開催されるものとする。そしてこの年次総会において次年度の役員、理事および次次年度会長の選挙を行わなければならない。

第 2 節

本クラブの毎週の例会は、水曜日 12 時 30 分より開催するものとする。

例会に関するあらゆる変更または例会の取消しはすべてクラブの会員全員に然るべく通告されなければならない。本クラブの暇疵なき会員はすべて、名誉会員(またはクラブ定款第 8 条第 3 節および第 4 節の規定に基づき、出席免除された会員)を除き、例会の当日、その出席または欠席が記録され、その出席は本クラブの例会、または、他のロータリー・クラブにおいて、その例会に充当された時間の少なくとも 60 パーセントに出席していた事が実証されるか、もしくはクラブ定款第 8 条第 1 節の規定によるものでなければならない。

第 3 節

会員総数の 3 分の 1 をもって本クラブの年次総会および例会の定足数とする。

第 4 節

定例理事会は、毎月第 1 例会後に開催されるべきものとする。臨時理事会は、会長がその必要ありと認めた時、または理事会のメンバー2 名の要求ある時、会長によって招集されるべきものとする。但し、その場合、然るべき予告が行われなければならない。

第 5 節

理事会のメンバーの過半数をもって理事会の定足数とする。

第 6 節

クラブ協議会は、年数回開催し、理事会メンバー並びに各委員長をもって構成する。

第 7 節

副幹事、副会計および副会場監督は理事会並びにクラブ協議会に出席することができる。但し、採決には参加できない。

第 5 条　入会金および会費並びに特別会費、負担金、その他

第 1 節

入会金は 20 万円とし、入会承認に先んじ納入すべきものとする。

第 2 節

会費は年額 28 万円とし、半年ごとの各支払額のうち米貨 6 ドルは各会員のロータリアン誌の購読料に充当するという諒解の下に、毎年 2 回 7 月 1 日および 1 月 1 日に納入すべきものとする。

第 3 節

病気、長期出張等やむを得ない理由で、一時退会していた本クラブの元会員が同一職業分類のもとに 3 年以内に再入会するときは、入会金を徴収しない。

第 4 節

各半期途中入会者の会費は、月割りとする。銀行、商社、事務所等の会員が定期的な異動のため本クラブを退会し、その後任者が同一職業分類のもとに 6 ヵ月以内に入会が許されたときは、前任者の残余の会費は後任者に引きつがれる。

第 5 節

地区大会、IM など全会員を対象とした会合の登録料などは、全会員でこれを負担する。

第 6 節

理事会が承認した RI や地区の要請する諸負担金、協力金などは会員の負担とする。

第 7 節

クラブを代表して参加する地区公式行事や理事会が特に出席を依頼した公式行事への参加費はクラブの負担とする。

第 6 条　採決の方法

本クラブの議事は、口頭による採決をもって処理されるべきものとする。

第 7 条　委員会

第 1 節

(a)会長は理事会の承認の下に次の常任委員会を設置しなければならない。

クラブ奉仕委員会
職業奉仕委員会
社会奉仕委員会
国際奉仕委員会
青少年奉仕委員会

(ｂ)会長はまた、理事会の承認の下に、クラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕、および青少年奉仕について、必要と考える特定分野を担当する委員会を設置するものとする。

(c)クラブ奉仕委員会、職業奉仕委員会、社会奉仕委員会、国際奉仕委員会および青少年奉仕委員会は、それぞれ会長が副会長および理事の中から任命する委員長および少なくとも 2 名以上の他の委員から成るものとし、クラブ奉仕委員会は副会長とする。

(d)会長は職権上すべての委員会の委員となるものとし、その資格において委員会に付随するあらゆる特典を持つものとする。

(e)各委員会は、本細則によって付託された職務および更にこれを加えて会長または理事会が付託する事項を処理すべきものとする。理事会によって特別の権限を与えられた場合を除き、これらの委員会は、理事会に報告してその承認を得るまでは行動してはならない。

第 2 節　クラブ奉仕委員会

(a)クラブ奉仕委員会委員長は、クラブ奉仕の諸活動全体に対して責任を持ち、かつクラブ奉仕の各特定分野について設置されたあらゆる委員会の仕事を監督、調整する任務を持つものとする。

(b)クラブ奉仕委員会は、クラブ奉仕委員長とクラブ奉仕の特定の分野を担当するすべての委員会の委員長によって構成されるものとする。

(c)会長は理事会の承認の下にクラブ奉仕の中の特定分野を担当する次の各委員会を設置するものとする。

1. プログラム委員会
2. 出席委員会
3. 親睦委員会
4. ロータリー情報委員会
5. 職業分類委員会
6. 会員選考委員会
7. 会員増強委員会
8. 雑誌会報委員会
9. 広報委員会
10. インターネットコミュニケーション委員会

(d) 前項特定分野の委員会を設置しない、または代えて別の委員会を設置する場合には、各担当の専任委員 1 名を任命する。但し職業分類委員会及びロータリー情報委員会担当の専任委員は 3 名とする。

(e)会長は、会長エレクトまたは副会長に命じ、職業分類、会員選考、会員増強、ロータリー情報委員会の仕事を監督、調整させるものとする。

(f)クラブ諸委員会の設置について、可能かつ実際的である限り、1 名または数名の委員を再任するかまたは 1 名または数名の委員を 2 年の任期をもって任命することにより委員会に継続性を持たせる規定を設けるべきものとする。

(g)職業分類員会およびロータリー情報委員会は、各々3 名の委員をもって構成されるものとし、それぞれ毎年 1 名の委員を 3 年の任期をもって任命するものとする。本規定に基づく最初の任命は次の如く行うものとする。1 名は 1 年、1 名は 2 年、1 名は 3 年の任期をもって、それぞれ任命する。

(h)雑誌会報委員会は、可能である限りクラブ会報編集および地元新聞または広告関係の会員を委員の中に含めなければならない。

第 3 節　職業奉仕委員会

会長は理事会の承認の下に職業奉仕の特定分野について次の委員会を設置するものとする。

ボランティア委員会

第 4 節　社会奉仕委員会

(a)社会奉仕委員会委員長は、社会奉仕の諸活動の全部に対する責任を持ち、かつ社会奉仕の各特定分野について設置されたあらゆる委員会の仕事を監督、調整する任務を持つものとする。

(b)社会奉仕委員会は、社会奉仕委員会の委員長と社会奉仕の特定分野を担当するすべての委員会の委員長によって構成されるものとする。

(c)会長は、理事会の承認を受け、社会奉仕の特定分野について次の委員会を設置することができる。

環境保全委員会

(d)前項特定分野の委員会を設置しない場合には各担当の専任委員 1 名を任命する。

第 5 節　国際奉仕委員会

会長は理事会の承認の下に国際奉仕の特定分野について次の委員会を設置するものとする。

1. 世界社会奉仕委員会
2. ロータリー財団委員会
3. 米山奨学委員会
4. 青少年交換委員会
5. 国際交流委員会

第 6 節　青少年奉仕委員会

青少年奉仕各委員会は可能かつ実際的である限り、1 名ないし数名の委員を再任するか、また 1 名ないし数名の委員を 2 年の任期をもって任命することにより委員会に継続性を持たせるものとする。

第 7 節

次期委員長及び委員の任命は 5 月 1 日以前とし、被選理事会で決定して次期会長は、5 月中にそれぞれ委員会を開催して次年度の活動計画案および予算を作成し、6 月 1 日までに次期会長に報告しなければならない。

第 8 条　委員会の任務

第 1 節　クラブ奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員がクラブ奉仕に関する事柄においてその諸責務を遂行する上に役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。

委員長は委員会の定例会合に責任を持ち、クラブ奉仕の全活動について理事会に報告するものとする。

(a)出席委員会。この委員会は、すべてのクラブ会員があらゆるロータリーの会合に出席すること―これには、地区大会、都市連合会、地域大会および国際大会への出席も含まれる。―を奨励する方法を考案するものとする。この委員会は、特に本クラブ例会への出席と、本クラブの例会に出席できない場合の他クラブ例会への出席とを奨励し、全会員に出席規定を周知せしめ、出席を良くするためのより良き奨励策を講じ、そして出席不良の原因となる諸事情を確かめてこれを除去することに努めるものとする。

(b)雑誌会報委員会。この委員会は、クラブ週報の刊行によって、関心を促して出席の向上を

図り、近づく例会のプログラムを発表し、前回の例会の重要事項を報告するなどして全会員のロータリー教育に寄与するとともに、クラブの例会や会報によって毎月、雑誌の簡単な紹介をし、新会員の教化に雑誌を利用する事を奨励し、ロータリアン誌に対する読者の関心を喚起する。また、雑誌月間を主催し、雑誌をロータリアン以外に贈呈するなど、広く活用について取計らい、クラブ会員および世界各地のロータリープログラムに関するニュースを伝えるべく務めなければならない。その他あらゆる方法によって雑誌を本クラブ会員およびロータリアン以外の人々に役立てるものとする。且つ(1)広く一般世間に、ロータリー、その歴史、綱領および規模に関する情報を提供し、そして、(2)本クラブのための適切な宣伝を行なう方策を考案し、これを実施するものとする。

(ｃ)親睦委員会。この委員会は、会員間の知り合いと友誼を増し、用意されたロータリーのレクリェーションおよび社交的諸活動への参加を会員に奨励し、本クラブの一般目的への遂行上会長または理事会が課する任務を果たすものとする。

(ｄ)会員選考委員会。この委員会は、会員に推薦されたすべての者を個人的な面から検討して、その人格、職業上および社会的地位ならびに一般的な適格性を徹底的に調査しなければならない。そしてすべての申込みに対する委員会の決定を理事会に報告しなければならない。

(ｅ)会員増強委員会。この委員会は、絶えず本クラブの充填および未充填の職業分類表を検討し、未充填の職業分類を充填するために適当な人物の氏名を理事会に推薦するよう積極的につとめなければならない。

(ｆ)プログラム委員会。この委員会は、本クラブの例会および臨時の会合のためのプログラムを準備し、手配しなければならない。

(ｇ)職業分類委員会。この委員会は、毎年できるだけ早く、遅くとも 8 月 31 日以前にその地域社会の職業分類調査を行なわなければならない。その調査から、職業分類指針を用いて、充填および未充填職業分類表を作成しなければならない。必要な場合は、本クラブの現会員の持っている職業分類を再検討しなければならない。そして、あらゆる職業分類の問題について理事会と協議しなければならない。

(ｈ)ロータリー情報委員会。この委員会は、(1)会員候補者にロータリー・クラブ会員の特典と責務に関する情報を提供し、(2)会員、特に新会員に会員の特典と責務に関する適切な理解を与え、(3)会員に、ロータリー、その歴史、綱領、規模、活動に関する情報を提供し、(4)会員に国際ロータリーの管理運営の動向についての情報を提供する方策を考案し、これを実施するものとする。

第 2 節 職業奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、その職業関係における諸債務を遂行し、各会員それぞれの職業における慣行の一般水準を引き上げる上に役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの職業奉仕活動に責任を持ち、職業奉仕の諸特定分野について設置される次の委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

ボランティア委員会

第 3 節 社会奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員がその地域社会に対する諸責務を遂行するうえに役立つ指導と

援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの社会奉仕活動に責任を持ち、社会奉仕の諸特定分野について設置される次の委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

環境保全員会

第 4 節 国際奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、国際奉仕に関する事柄においてその諸責務を遂行する上に役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの国際奉仕活動に責任を持ち、国際奉仕の諸特定分野について設置される次の委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

1. 世界社会奉仕委員会
2. ロータリー財団委員会
3. 米山奨学委員会
4. 青少年交換委員会
5. 国際交流平和委員会

第 5 節 青少年奉仕委員会

この委員会は、本クラブの会員が、青少年奉仕に関する事柄においてその諸責務を遂行するうえに役立つ指導と援助を与えるような方策を考案しこれを実施するものとする。この委員会の委員長は、本クラブの青少年奉仕活動に責任を持ち、青少年奉仕の諸特定分野について設置されるあらゆる委員会の仕事を監督しこれを調整するものとする。

第 9 条 出席義務規定の免除

理事会に対して、書面をもって、正当かつ充分な理由を具して申請することによって、会員は一定期間を限り本クラブの例会出席を免除する出席規定の免除が与えられる。

(注)このような出席規定の免除は会員身分の喪失を防ぐためのものである。しかし本クラブに対してその会員を出席同様にみなすためのものでない。その会員が他のクラブの例会に出席しない限り、出席を免除された会員は欠席と記録されなければならない。但しクラブ定款第 8 条第 3 節および第 4 節の規定に基づいて認められた欠席は本クラブの出席記録に参入されない。

第 10 条 財務

第 1 節

会計は、本クラブの資金をすべて理事会によって指定される銀行に預金しなければならない。

第 2 節

すべての勘定は、役員 2 名の署名する伝票に基づき会計の署名する小切手をもってのみ支払われるべきものとする。本クラブのすべての会計事務については毎年 1 回公認会計士または有資格者によって全面的な監査が行なわれ理事会に報告されなければならない。

第 3 節

資金を預かり、あるいはこれを取り扱う役員は、本クラブの資金の安全保管のために理事会が要求する保証を提供しなければならない。保証の費用は本クラブが負担するものとする。

第 4 節

本クラブの会計年度は 7 月 1 日より 6 月 30 日に至る期間とし、会費徴収の目的のためにこれ

を 7 月 1 日より 12 月 31 日に至る期間および 1 月 1 日より 6 月 30 日に至る期間の 2 半期に分けるものとする。RI に対する人頭分担金と雑誌購読料の支払いは、毎年 7 月 1 日および 1 月 1 日にそれぞれ当日の本クラブ会員数に基づいて行なわれるべきものとする。

(注)半期の途中に入会した会員の雑誌購読料は、RI 事務局からの仕切り状に基づいて支払われるものとする。

第 5 節

各会計年度の初めに理事会はその年度の収支の予算を作成し、または作成せしめなければならない。その予算は、理事会によって承認された後、費目ごとに支出の限度となるものとする。但し、理事会の議決によって別段の指示がなされた場合はこの限りでない。

第 11 条 会員選挙の方法(すべての会員身分について)

第 1 節

本クラブの正会員及び名誉会員または会員増強委員会によって推薦された会員候補者の氏名は、書面をもって、本クラブ幹事を通じ、理事会に提出されるものとする。移籍する会員または他クラブに属していた元クラブ会員は、元クラブによって正会員に推薦されてもよい。この推薦は、本節に別な定めのある場合を除き、事前に漏らしてはならない。

第 2 節

理事会は、その被推薦者がクラブ定款の職業分類と会員審査の条件をすべて満たしていることを確認するものとする。

第 3 節

理事会は、職業分類委員会、会員選考委員会の勧告を審査して、推薦状の提出後 30 日以内にその承認または不承認を決定し、これをクラブ幹事を通じて、推薦者に通知しなければならない。

第 4 節

理事会の決定が肯定的であった場合は、被推薦者に対し、ロータリーの目的および会員(推薦された会員身分の種類を含む)の特典と義務について説明しなければならない。この説明の後、被推薦者に対して、会員申込用紙に署名を求め、また、本人の氏名および本人に予定されている職業分類をクラブに発表することについて承諾を求めなければならない。

第 5 節

被推薦者についての発表後 7 日以内に、理事会がクラブ会員(名誉会員を除く)の誰からも、推薦に対し、理由を付記した書面による異議の申し立てを受理しなかった場合は、その人は、名誉会員でないなら、本細則に定める入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。

理事会に対し、異議の申し立てがあった場合は、定例または臨時の理事会合において、この件について評決を行なうものとする。異議の申し立てがあったにもかかわらず、入会が承認された場合は、被推薦者は、名誉会員でないなら、所定の入会金を納めることにより、クラブ会員に選ばれたものとみなされる。

第 6 節

このような選挙後に、クラブ会長は、当該会員の入会式とオリエンテーションを行い、クラブ

幹事は当該会員に対して会員証を発行し、その決定を RI に報告しなければならない。ロータリー情報委員会は入会式で、新会員に贈呈する適切な資料を提供し、当該新会員がクラブに溶け込めるように援助することを担当する会員を 1 名指名するものとする。

第 12 条 決議

事のいかんを問わず本クラブを拘束する決議または提案は、理事会によって審議された後でなければ本クラブによって審議されてはならない。もしかかる決議または提案がクラブの会合で提起されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

第 13 条 議事の順序

開会宣言
来訪ロータリアンの紹介
来信および告示事項
委員会報告
審議未終了議事
新規議事
スピーチその他のプログラム
閉会

第 14 条　改正

本細則は、定足数の出席する任意の例会において出席会員の 3 分の 2 の賛成投票によって改正することができる。但し、かかる改正案の予告は当該例会の少なくとも 10 日前に各会員に書類をもって通知されなければならない。クラブ定款および RI の定款および細則と背馳するごとき改正または条項追加を本細則にたいして行なうことはできない。
定款、細則の改正が RI 理事会の決議勧告によるときは、クラブ総会の手続きを経ることなく、告知だけで総会にかえることが出来る。

付則

1.本クラブに規定審議会を設け細則の見直しなどを行なうものとする。
本審議会は会長の諮問機関とし、2 年毎に当該会長の任命する委員長と 4 名の委員で構成する。委員長及び委員の任期は原則として 2 年とし、欠員の補充は時の会長が行ない、任期は他委員の任期満了日とする。本審議会は年度中 1 回以上開催するものとする。本委員長並びに委員について他の役職との重任を妨げない。
2.この細則は 1988 年 6 月に制定し、1988 年 7 月 1 日より適用する。
ただし、それまでに任命された 1988～89 年の役職など既決定事項については、これを適用しない。

付則

1.この改定(注、入会金を金 20 万円とする)は、1989 年 7 月 1 日より適用する。(1989 年 7 月 4 日)

付則

1.この改定(注、会費を金　　円とする)は、1991 年 7 月 1 日より適用する。(1991 年 7 月 20 日)

付則

1.この改定(注、理事を 4 名ないし 5 名以内とし、第 7 条委員会および第 8 条委員会の任務の一部を改正する)は、1993 年 7 月 1 日より施行する。

付則

1.この改正(注、第 7 条委員会および第 8 条委員会の任務の一部並びに第 11 条会員選挙の方法を改正する)は、1996 年 7 月 1 日より施行する。

付則

この改正（会員の種類は改正により正会員と名誉会員の 2 種類となり、従来のシニアアクティブ会員・パストサービス会員はなくなった。）は、第 3 条第 4 節及び第 5 条第 3 節、第 11 条第 1 節を改正する。この改正は 2001 年 7 月 1 日より適用する。

付則

1.この改定（第 7 条第 2 節(d)項追加）は 2005 年 7 月 1 日より実施する。

クラブ慶弔規定

1.退会記念品の贈呈

適宜理事会の決定による。

2.病気見舞

会員並びに配偶者の入院の際には三役において適宜見舞う。

3.災害見舞

会員の住居、又は事業所が風水、火災等不測の災害にあった時は理事会の決定により実施する。

4.弔事

	会員	配偶者	父母子供
香典	30,000 円	20,000 円	10,000 円
供花	無	無	無
弔辞	有		

弔旗を掲げる。

慶事は原則として行なわない。

(1997 年 9 月度定例理事会にて検討の結果現行どおり承認)

(2001 年 8 月度定例理事会にて検討の結果現行どおり承認)

(2003 年 3 月度定例理事会にて検討の結果現行どおり承認)

くずはロータリークラブ　ゴルフ同好会規約

総　　則

第 1 条　《名称》くずはロータリークラブ、ゴルフ同好会とする。

第 2 条　《事務局》枚方市楠葉花園町 14-2 樟葉パブリックゴルフ クラブハウス 2Fくずはロータリークラブ事務所内に置く。

(TEL072-855-5125　FAX072-855-5180)

第 3 条　《目的》当同好会は、ゴルフの栄誉ある伝統の精神を普及発展せしめると共に、ゴルフを通じてくずはロータリークラブ会員の親睦を図る。

第 4 条　《資格》くずはロータリークラブの会員とし、入会金と別に定める申込書、その他の書面を事務局に提出しなければならない。

会　　議

第 5 条　会議は総会及び役員会とする。

第 6 条　役員会は、会長が必要と認めたとき、又は、役員の 2 分の 1 以上の要請があったとき随時会長が招集する。

第 7 条　総会は定時総会及び臨時総会とし、役員会の決定により会長が招集する。

第 8 条　定時総会は毎年 1 回 5 月～6 月までの間に行い、臨時総会は必要の都度招集する。

第 9 条　総会の議事は会員の過半数をもってこれを決定する。

(1)事業計画及び前年度の事業報告の承認。

(2)収支予算の決定及び前年度の収支報告。

(3)役員の選任

以上のほか、会の運営に必要な事項はすべて役員会にて決定する。

役　　員

第 10 条　当会は下記の役員を置く。任期は 2 年とする。

代表幹事　　1 名

幹事　若干名

第 11 条　代表幹事は、幹事会に於いて選任される。

第 12 条　幹事は、会員の互選により選任される。

書記・会計は、代表幹事の指名により、幹事の中から選出するものとする。

第 13 条　代表幹事は会を代表し、会の業務及び事務を統轄する。

負 担 金

第 14 条　入会金は一律 10,000 円とし徴収する。

第 15 条　年会費は 20,000 円とし、9 月末日までに当年度の会費を納付しなければならない。

第 16 条　当会の会計年度は毎年 7 月 1 日に始まり、6 月 30 日に終わる。

第 17 条　本規約は、1997 年 5 月 28 日より施行する。

競技規定

1《競技方法》

18 ホール、ストロークプレイを原則とする。

2《ルール》

特別の指示がない限り、ＪＧＡ競技規定及び競技コースのローカル・ルールにより行う。

（6 インチプレースＯＫ）

3《ハンディキャップ》

ハンディキャップは役員が決定する。

但し、初参加者はそのスコアをダブルペリア方式で 2 通りの計算式で算出し、その平均をハンディキャップとする。

尚、ハンディキャップの上限は３６とする。

4《ハンディキャップの変更》

1 位～3 位の入賞者は次の基準によりハンディキャップを変更する。

現行ＨＤＣＰから、1 位 20%、2 位 15%、3 位 10%を差し引く。

5《順位の決定》

同点ネットの場合、年長者を上位とする。

6《エントリー》

開催 1 カ月以上前に、日時、場所を例会の会場に於いて発表し、直ちにエントリーを受け付け、締め切り期日を開催日の 10 日前とする。

尚、申し込み多数により、期日内でエントリーを締め切ることがある。

7《キャンセル》

締め切り以降のキャンセルは、会費及び各ゴルフコースの所定キャンセル料金を支払う。

8《その他》

ギブアップ 3 倍が上限。申告もトリプルまで。ＮＰ賞は全ホール。Ｄ.Ｃ.はなし。

くずはロータリークラブ　グルメ同好会『三九会』会則

第 1 条　目的

本会は、くずはロータリークラブ会員があくまで食を追求し、グルメ(美食の会)ともいうべき食事会を開催することをその目的とし、会員相互の親睦と友情並びに会員のチームワークの醸成に資するものである。

定款・規約等

第 2 条　名称

本会は、その名称を、年二回の開催日程をもじり、「グルメ同好会『三九会(さんきゅうかい)』」と称する。

第 3 条　会合

本会は、その名に基づき、定期的に、1 年に 2 回､3 月と 9 月に開催するものとする｡但し、場合によっては、別の時期に、臨時会合を開催する場合がある。

第 4 条　会員

本会は、くずはロータリークラブの正会員をもって、入会資格者とする。そして、会員は、本会開催のために、常に『グルメはどこに?』をテーマに掲げ注意を払い、その企画を役員に進言するように心掛けること。

第 5 条　役員

本会には、次の役員を置く。そして、任期は 2 年とする。

1. 代表幹事　1 名
2. 幹事　2 名
3. 会計　1 名

その他、会合開催のつど、2～3 名の世話役を任命することができる。

・世話役 2～3 名

第 6 条　事務局

本会の事務局は、くずはロータリークラブの事務局に置く。

第 7 条　会費

正会員は、入会金として、1 千円、年会費として、2 千円を支払う。

そして、会合開催のつど、登録料として会費を徴収し、できるだけその費用の範囲内で賄えるように企画する。

第 8 条　運営費

年会費を、本会の通信費等の運営費用に充当する。

入会金は、予備費として残しておき、消費しない。

第 9 条　定例会

常に、良質の食を追求し、会員からの提案により、グルメを探求し、本会々員ひいては、くずはロータリークラブ会員の相互の連携を図るものとする。

第 10 条　案内返信

会合の開催は、本会々員に対して、開催予定日の 1 か月から 3 週間前までに FAX にて案内する。また、会員は、FAX にて出席・欠席共に必ず返事をすること。また、期限までに返信を怠った場合や当日キャンセルの場合には、キャンセル料等を支払って頂く場合もある。

第 11 条　企画

本会は、会員の連携を謳ってはいるが、グルメの会としての位置付けがあり、特に個人では行けないようなところを、探求していくこと。

家族同伴での会合や近隣 RC との合同開催も、会員による協議の上、企画する。

第 12 条　募集

くずはロータリークラブ会員全員を対象に入会案内を配布の上、入会意思をもつ会員を募集し、入会金の徴収をもって、入会意思を確認され、正会員として承認されるものとする。

そして、会員名簿に掲載され、年会費の支払い義務を負うと共に、会員としての情報の提供を受ける資格を有するものとする。

第 13 条　地位

本会は、ゴルフ同好会と共に、くずはロータリークラブのクラブ奉仕の一環として、理事会の承認のもと、同好会活動を行うものとする。

追　記　本会は、1998 年 5 月 13 日、理事会にて承認されたので、同年 6 月中に設立総会を兼ねて、第 1 回「三九会」を開催する。本会則は、その日より有効とする。

くずはロータリークラブ事務局就業規則

(前文)

この就業規則は当ロータリークラブが社会的使命に立ち、その健全な運営を通じて、社会に寄与することを目標として、労働基準法、労災保険法、その他、関連法令に定められたところに従い、当ロータリークラブの事務局の就業に関する事項を定めたものである。

(適用範囲と雇用の形態)

第一条　この規則は当クラブに雇用されている全事務局員に適用する。事務局員には次にかかげる正、臨時、嘱託の三種の雇用形態を設ける。

・(1) 正事務局員は別に定める退職金を支払う形態を言う。

・(2) 臨時事務局員は特別に業務が重なった場合、臨時に雇用する事務局員を言う。

給与は時給制とする。退職金は支払わない。

・(3) 嘱託事務局員は給与その他待遇では正事務職員に準じるが、事務局の業務全般を委託し、一定の期間、連続して雇用する形態を言う。

退職金は支払わない。

(服務規則)

第二条　事務局員は次にかかげる項を遵守しなければならない。

・(1)業務上知ることの出来た機密を他の会員、又は外部に漏らさないこと。

・(2)当クラブの名誉を傷つけない事、また損害をあたえないよう努力すること。

・(3)火災、その他の災害に十分注意すること。

(人事)

第三条　新たに事務局員を採用するにあたっては、次の書類を提出させ、会長、幹事が面接し、充分業務内容を説明した上で採用のこと。

また所定の雇用契約書に必要事項を記載して雇用契約する。

・(1)自筆履歴書

・(2)運転免許証、その他の資格証明書

・(3)その他必要とする書類

(試用期間)

第四条　事務局員として採用する場合、採用の日から 3 ヶ月間を試用期間とする。試用期間は勤続年数に加算する。

(退職)

第五条　事務局員がその身分の如何を問わず退職を希望する場合、ロータリークラブの特殊性に鑑み、2 ヶ月前に申し出ること。

(解雇)

第六条　事務局員の勤務成績が著しく不良で業務に支障が継続してあると認められた場合や精神、若しくは身体に障害があり、業務上差し支えが出た場合、またやむを得ない事業上の理由が発生したときなどの場合、30 日の期間をおいて解雇する場合がある。

(解雇制限)

第七条　業務上負傷し、又は疫病にかかり療養のため休業する期間、及びその後の 30 日間、並びに産前産後の女子の休業する期間、及びその 30 日間は解雇しない。但し打ち切り補償を支払った場合、又は労働災害保険法に定める労働者が長期傷病補償給付を受けるに至った場合はこの限りでない。

(勤務)

第八条　事務局員の勤務時間は 1 週間について休息時間を除き 40 時間以内とする。

始業及び終業時刻

始業午前 9 時 30 分

終業午後 5 時

休息時間 12 時から 13 時まで

（休日）
第九条　休日は次の通りとする。
・(1)毎週土、日曜日(週２日)
〔1999.2.3 定例理事会により改定〕
・(2)国民の祝日
・(3)夏休み３日間(例会の休会日を含む)
・(4)年末年始(12 月 28 日から１月４日)
・(5)親族の死亡その他による特別休暇は理事会により決定して与えることが出来る。

（有給休暇）
第十条　有給休暇は年間勤務日数の 80%出勤した正事務局員、嘱託事務局員に次の通り与える。
・(1)6ヶ月間、正常勤務したもの
年間 10 日間
・(2)2 年以上勤務したものは１年を越えるごとに１日を加算する。但し年間 20 日を越えないものとする。

（出勤、退出）
第十一条　事務局員は所定の勤務時間を守り、出勤簿に出勤、退出の状況を記録しなければならない。

（欠勤、その他）
第十二条　傷病その他やむを得ない理由により、欠勤、遅刻、早退、外出をする場合、幹事に届け出なければならない。傷病のため、連続７日間以上欠勤する場合は、医師の診断書を提出しなければならない。

（給与、退職金）
第十三条　事務局員の給与、退職金は、別途規定を理事会において定めて決定し支給する。退職金も同様とする。
・(1)この規定は 1997 年７月１日より施行する。
・(2)この規定は理事会により改訂、変更できるものとする。

事　業　提　案　書

平成　　年　　月　　日

会　長	幹　事	担当理事	委員長

提案者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

1．事 業 名	
2．日時・期間 （いつ まで）	
3．趣旨・目的 （なぜ・なにを）	
4．内　容 （どのように）	
5．実施地域 （どこで）	
6．予　算 （内訳・金額）	

あなたの提案がクラブの全員に理解され、後々まで参考にされるための重要な資料です。

05-06 幹事　岩本　昌治

ＲＩ/地区/クラブ/その他/委員会・事業等出席報告書

平成　　年　　月　　日

会　長	幹　事	担当理事	委員長

委員会名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

報告者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１．会合名	
２．日時	平成　　年　　月　　日（　　）～　　年　　月　　日（　　） 時間 AM･PM　　時　　分　～　AM･PM　　時　　分
３．場所	
４．出席者名	
５．内容	
６．決定事項 重要事項	
次回開催日他	

あなたの情報をクラブの全員が共有できるように報告をお願い致します。資料等がありましたら添付して提出して下さい。

05-06 幹事　岩本　昌治

委員会事業引継書

平成　　年　　月　　日

委員会名

今年度　委員長　　次年度　委員長
　　副委員長　　副委員長

実 施 報 告

実施後の反省

次年度へのための提言

この引継書は今後の委員会活動に一層の磨きをかけるために詳細にご記入下さい。尚、クラブ細則付属書第 7 条に従い 2006 年 5 月中に次年度委員長に引継事項記載の上、事務局にご提出下さい。

幹事　岩本　昌治